

学 位 論 文

中世論語抄物における原因理由表現の研究

令和4年3月

片山 鮎子

岡山大学大学院  
社会文化科学研究科

学 位 請 求 論 文

中世論語抄物における原因理由表現の研究

学生番号 7 5 4 2 5 1 0 2

片山 鮎子

2021 年 12 月 24 日提出

序論.....	5
1. はじめに.....	6
2. 原因理由を表す形式について.....	6
3. 『論語』の系統と受容に関する先行研究.....	8
3. 1 『論語』経文の系統について.....	10
3. 1. 1 中国側刊本について.....	10
3. 1. 2 日本側古鈔本について.....	11
3. 1. 3 日本で作成された刊本について.....	14
3. 2 『論語』注釈書の系統について.....	15
3. 3 『論語』抄物の系統について.....	18
4. 原因理由を表す形式に関する先行研究.....	20
4. 1 形式ごとの通時的研究.....	20
4. 1. 1 已然形+バにおける原因理由を表す形式の研究概観.....	20
4. 1. 2 ホドニにおける原因理由を表す形式の研究概観.....	23
4. 1. 3 ニヨッテにおける原因理由を表す形式の研究概観.....	24
4. 1. 4 ユエ・ユエニにおける原因理由を表す形式の研究概観.....	27
4. 1. 5 ヲモッテにおける原因理由を表す形式の研究概観.....	24
4. 2 共時的研究.....	30
4. 3 接続形式の階層的研究.....	36
5. 研究資料および研究対象と方法について.....	39
5. 1 調査資料とする『論語』抄物.....	40
5. 1. 1 調査資料とする抄物.....	40
5. 1. 2 対象とする資料の意義.....	44
5. 2 研究対象とする用例.....	45
5. 3 研究方法.....	47
本論.....	50
第1章 中世末期における『論語』写本の一形態について.....	51
1. 阪本龍門文庫蔵『魯論抜書』について.....	51
2. 『魯論抜書』の編纂過程.....	52

3. 「抜書」の依拠した『論語』底本.....	5 3
4. 『魯論抜書』の訓読の系統.....	5 5
5. 『魯論抜書』の語学上の特徴.....	5 9
6. まとめ.....	6 5
第2章 ユエとユエニの特徴と歴史的変化.....	6 8
1. はじめに.....	6 8
2. 先行研究.....	7 0
3. ユエの名詞的用法について.....	7 6
3. 1 上代における名詞的用法.....	7 8
3. 2 中古における名詞的用法.....	7 9
4. 前接部からみたユエとユエニ.....	8 1
5. 係助詞からみたユエとユエニ.....	8 4
6. 敬語からみたユエとユエニ.....	8 6
7. ユエ・ユエニの後件の文末.....	8 8
8. ユエとユエニの展開.....	9 1
8. 1 上代・中古におけるユエとユエニの対立.....	9 1
8. 2 中世におけるユエの変化.....	9 3
8. 3 近世におけるユエニ.....	9 5
9. まとめ.....	9 6
第3章 清原宣賢撰『論語聴塵』における原因理由表現.....	9 8
1. はじめに.....	9 8
2. 対象資料と方法について.....	9 8
3. 『論語聴塵』に使用される形式.....	9 9
4. ユエの特徴と階層.....	1 0 0
5. フモッテの特徴と階層.....	1 0 2
6. ニヨリの特徴と階層.....	1 0 4
7. ニヨリテの特徴と階層.....	1 0 5
8. ニヨッテの特徴と階層.....	1 0 6

9. ユエニの特徴と階層.....	1 1 0
10. 已然形+バの特徴と階層.....	1 1 1
11. ホドニの特徴と階層.....	1 1 5
12. 各形式と「～ト云」の用法差.....	1 1 8
13. まとめ.....	1 2 0
第4章 笑雲清三編宮内庁書陵部蔵本における原因理由表現.....	1 2 5
1. はじめに.....	1 2 5
2. 対象資料と方法について.....	1 2 5
3. 書陵部蔵本に使用される形式.....	1 2 7
4. フモッテの特徴と階層.....	1 2 9
5. ニヨリの特徴と階層.....	1 3 2
6. ニヨッテの特徴と階層.....	1 3 2
7. 已然形+バの特徴と階層.....	1 3 5
8. ホドニの特徴と階層.....	1 3 9
9. 各形式と「～ト云」の用法差.....	1 4 2
10. まとめ.....	1 4 4
結論.....	1 4 8
1. 各形式の特徴と階層について.....	1 4 9
1.1 フモッテの特徴と階層.....	1 4 9
1.2 ユエの特徴と階層.....	1 5 1
1.3 ユエニの特徴と階層.....	1 5 2
1.4 ニヨリの特徴と階層.....	1 5 4
1.5 ニヨリテの特徴と階層.....	1 5 4
1.6 ニヨッテの特徴と階層.....	1 5 5
1.7 已然形+バの特徴と階層.....	1 5 7
1.8 ホドニの特徴と階層.....	1 5 9
1.9 各形式の特徴と階層についてのまとめ.....	1 6 0
2. 各形式の共通点と違いについて.....	1 6 2

2. 1 ユエニ・ニヨリテ・ニヨツテの共通点と違い.....	1 6 2
2. 2 ヲモツテ・ユエ・ニヨリの共通点と違い.....	1 6 3
2. 3 已然形+バ・ホドニの共通点と違い.....	1 6 5
2. 4 各形式の共通点と違いについてのまとめ.....	1 6 6
3. 文体と形式の関係について.....	1 6 3
3. 1 資料の文体を選択する段階.....	1 6 8
3. 2 形式の機能によって選択する段階.....	1 6 9
4. 結論と今後の展望.....	1 7 1
4. 1 ユエ・ユエニの違いと変化.....	1 7 1
4. 2 ニヨツテの後件に現れる特徴.....	1 7 1
4. 3 已然形+バとホドニの階層に現れる已然形+バの衰退.....	1 7 2
4. 4 今後の展望.....	1 7 3
参考文献.....	1 7 6

# 序論

## 1. はじめに

本論文は中世における原因理由を表す形式を調査し、形式ごとの特徴と一資料内部で複数の形式が使用されている場合の使い分けについて明らかにするものである。

資料に現れる形式である已然形+バ・ホドニ・ニヨッテ・ユエ・ユエニ・ヲモッテを調査する。原因理由を表す形式ごとに複文を構成する主節と従属節に現れる文末の表現に違いがある。話者が事態をどのように捉えているかという意識が文中の事態を繋ぐ形式に現れているのである。各形式が接続する前件文末・後件文末に現れる表現を調査、分類することにより階層差を明らかにする。

本論文は中世の口語資料として抄物を調査対象とする。特に抄物のうち、『論語』の抄物に絞り、明経博士家と五山僧の『論語』抄物に現れる原因理由を表す形式を調査していくこととする。1資料内で使用されるさまざまな原因理由を表す形式の明確な階層差と繋ぐことのできる事態の条件を明示的に記述し国語史上に位置づけることを目的とする。

## 2. 原因理由を表す形式について

上代における順接の確定条件は已然形+バであった。松下大三郎（1928）は順接の条件を拘束格とし、「今日は雨降れば客無し。」という「今日は雨が降った」と「客がない」の原因が必然の結果に繋がっている用法を必然確定とした。

已然形+バは中世以降、仮定形として使用される例が現れるようになる。同じ中世以降、已然形+バ以外のホドニ・ニヨッテ・アイダ・トコロデ・ユエ・ユエニ・ママ・ヲモッテ等さまざまな形式が原因理由を表す形式として使用されるようになる。近世に入り、サカイ・カラが発達し、近世後期にノデが発達するとされる。現代では主としてカラ・ノデが使用されている。

現代におけるカラとノデがどのように違うのかについて、話者が事態をどのように捉えるかという観点から研究したものとして永野賢（1952）がある。永野（1952）はカラとノデが繋ぐ事態の文末表現に着目し、7つの違いを指摘した。以下、私にまとめる。

第1 推量・見解・意志・命令・依頼・質問が文末にくるときにはカラを使う。

第2 「～からだ」は使えるが「～のでだ」は使えない。



- 第3 カラにはノデの持っていない終助詞的な用法がある。
- 第4 カラには「は」「こそ」「とて」などの係助詞や、「といて」などをつけて、特に提示する用法がある。
- 第5 ノデが文末にくるときには事態を客観的に描写する。
- 第6 カラは推量や未来の表現に接続するがノデにはできない。
- 第7 「～のだから」「～のですから」は使えるがノデは「～のだ」「～のです」に接続することができない。

第1～第7について永野（1952）は次のようにまとめる。

カラの文末に現れる推量・見解・意志・命令・依頼・質問は話者の主観に依存する表現である。「AだからBである」をひっくりかえして「Bである。なぜならばAだからだ。」ということができるのはAとBの独立性が強く、話者が主観で結び付けているからである。カラが持つ終助詞的な用法「少しだからと面倒がって～（…中略：片山…）」も、カラによって繋ぐ事態の独立性が高いことを示している。「は」「こそ」「とて」などをつけることについて永野（1952）は「特に理由を提示して、課題の場を設定する」用法であり、課題である理由に対する帰結は話者の主観によって決まるとする。

ノデの文末には話者の主観に依存する表現が現れず、客観的叙述に留まる。ノデが推量や未来の表現に接続しないことも客観的叙述という性質から、まだ存在しない事態を繋ぐことができないのである。「～のだ」「～のです」は事態に対して何らかの判断を下して主張するため、カラを使う。

以上のことから、永野（1952）はカラとノデの違いについて

「から」は、表現者が前件を後件の原因・理由として主観的に措定して結びつける言い方、「ので」は、前件と後件とが原因・結果、理由・歸結の関係にあることが、表現者の主観を交えずに描寫する言い方、（後略：片山）

とする。

永野（1952）がノデとカラの分類として着眼した主観・客観といった観点は話者の事態に対する捉え方による。よって「だ」「である」といった断定表現だけで

なく、「かもしれない」「だろう」といったいわゆるモダリティ表現が現れうる。他にも事態の成立・不成立、すでに起きたのかこれから起きるのかといった時制に関わる、文法カテゴリーに属する点を全て分類し、総合的に見ていく必要がある。

本論文では中世の資料に現れる原因理由を表す形式を分類するに際し、永野（1952）を初めとする先行研究を参考として形式が接続する前件述部と後件文末の表現に着目する。

### 3. 『論語』の系統と受容に関する先行研究

中世の原因理由を表す形式を調査するに際し、調査対象の資料を抄物とし、特に『論語』の抄物に絞ることとする。抄物は中世に作られた漢籍の講義資料や注釈をまとめたものであり、資料成立当時の口語を多く含むとされる資料群である。

中世の口語資料として主に調査対象とされるものに抄物・キリシタン資料・狂言台本がある。キリシタン資料は作成された期間が短く、資料の数が限られている。狂言台本もまた、室町時代の狂言台本には唯一、天正狂言本が知られる。抄物はもっとも古い資料が応永二十七年の奥書を持つ『論語』抄物であり、室町時代から江戸時代を通じて長期間、多くの資料が現存する。作成者も博士家・僧侶・武家など当時のさまざまな社会的階層の出身者がいる。博士家とは律令の学令に定められた明経道の博士を世襲した清原家と中原家を指す。僧侶は主に臨済僧・曹洞僧を指す。

抄物には作成者の立場、身分により対象資料となるものに違いがあるものの、柳田征司（2013）によると大きく分けて漢籍・仏書・国書がある。本研究では漢籍のうち、とくに『論語』に関する抄物を中心とした調査を行う。漢籍は抄物資料で特に多く、中でも『論語』に関する抄物は多く残されているためである。

本論文の主題である原因理由を表す形式については他にも同じように中世の口語資料を使った先行研究がある。小林千草（1994）は抄物・キリシタン資料・狂言台本をそれぞれ調査し、資料群ごとの傾向を考察した。小林は抄物の調査に際して原典を異にするさまざまな資料を調査した。また、李淑姫（2002）は『応永二十七年本論語抄』を取り上げて形式の階層差を指摘している。李が使用した『応永二十七年本論語抄』は明経博士清原家の『論語』抄物である。

小林（1994）李（2002）と同じく本論文も抄物に現れる原因理由を表す形式を調査する。調査する以上はさまざまな抄物をできるかぎり調査するべきであ

るが、今回は1つのグループとして『論語』を原典とする注釈書に絞ることとする。抄物資料群の中で原典を持つ抄物として多く資料が残っており、明経博士家だけでなく五山僧が残した資料がある。また、講義資料として講師が残した手控と、講義を受けた側が残した聞書という異なる視点で作成された資料も多数残されている。『論語』という中心点を定めることによって、異なる学派、手控と聞書という異なる視点、そして世代を超えて編集、作成されてきた資料を研究することができる。また、論語抄は漢籍の注釈書であり、資料内部には『平家物語』や浄瑠璃本のような時間の流れ、作者や登場人物による視点の転換がない。1資料内で文の条件を揃えることができるものと考えられる。よって、本論文では抄物の中でも『論語』に絞ることによって1つの統一した観点を持つことができるものとする。

資料とする『論語』抄物は中国古典である『論語』の注釈である。『論語』は古代中国で原型が成立して以来、時代とともに経文の系統が分かれている。また、日本に伝来する際には経文に注釈がついた形状であったとされる。『論語』抄物は中国側注釈書の訓点と解釈が主たる内容であるため、まずは経文と注釈書の系統について把握することが肝要である。

以下、本節では先行研究として、まずは『論語』経文と中国側注釈書の系統、および日本側が作成した『論語』抄物の系統についてまとめる。

『論語』成立に関する研究、注釈書の歴史、日本における受容については足利衍述（1932）を始め、多くの先行研究がある。

足利衍述（1932）は鎌倉時代から室町時代にかけて学派ごとの儒教に対する研究姿勢と朱子学との関係性について述べ、各時代の代表的な儒学者についてまとめている。武内義雄（1972）は『論語』の経文と中国側注釈書の系統、および日本に伝わった経文と注釈書の系統について詳述している。高橋智（2008）は古鈔本の系統と、古鈔本が古活字版へと繋がる流れについて写本に現れる学派ごとの特徴と互いの影響について調査した。抄物については阿部隆一（1963）が現存する資料を確認し、奥書、文体、他資料との関係についてまとめている。とくに『論語』の抄物の系統と所在については柳田征司（2000）がまとめている。

本節では主として足利（1932）、武内（1972）、高橋（2008）、阿部（1963）、柳田（2000）を参照し『論語』経文、注釈書、抄物の系統をまとめる。以下、引用文の下線は片山が私に付ける。

### 3. 1 『論語』経文の系統について

#### 3. 1. 1 中国側刊本について

まず、武内義雄（1972）は後漢末期、何晏によって編纂された中国側注釈書の『論語集解』序にもとづいて、当時「漢代の論語に魯論・斉論・古論の三種のテキスト」があったことを指摘する。何晏について武内（1972）は、

何晏字は平叔、南陽の人、漢の大將軍何進の孫何咸の子、其母尹氏が魏の太祖の夫人と成つたので何晏も亦宮廷の内に成人して才名を轟かせたが、明帝はその浮華を悪んで之を黜けた。然るに正始中曹爽が政を乗るに及んで抜んでられて散騎侍郎となり、侍中尚書に遷り、關内侯に封ぜられて再び時めいたが、正始十年太傅司馬宣王のために誅せられた。晋書鄭冲伝に鄭冲が孫邕・曹羲・荀顛・何晏とともに論語諸家の訓註を集めて論語集解を作つて奏上したと記し、現行集解本の首にあげられてゐる上奏文の終に「光祿大夫關内侯臣孫邕・光祿大夫臣鄭冲・散騎常侍中領軍安卿亭侯臣曹羲・侍中臣荀顛・尚書駙馬都尉關内侯臣何晏等上」と署名してゐるのを考へると、元來五人共同して著されたものらしいが、隋唐志以後皆「何晏集解」と成つてゐるのは、何晏がその編纂を総領したためであらう。

と述べる。後漢から魏にかけての経文学者である。

魯論・斉論・古論を折衷したテキストに漢から魏にかけて作られた注釈をまとめたものが『論語集解』である。現在伝わる『論語集解』の形態は経文に割注がついている。『論語集解』より以前の注釈は伝わっていないため、『論語』経文は『論語集解』のものが最も古いテキストということになる。

武内（1972）は、現存する『論語集解』には2種類の経文系統があると指摘する。1種は中国側刊本の系統に属するものであり、もう1種は日本の古鈔本の系統に属するものである。前者である中国側刊本は唐の開成石経を写したものであるとする。開成石経とは武内（1972）によると以下のとおり、校定したテキストを石に刻んで大学の門前に建てたものである。

唐石經（開成石經のこと：片山注）は唐の文宗の開成二年（西紀八三七）鄭覃の奏請によって易・書・詩・三禮・春秋三傳・孝經・論語・爾雅の十二經を石に刻して大學門前に建て、その後玄度に勅して九經字樣一卷を、張參に勅して五經文字三卷を附刻せしめたもので、今も猶西安の碑林子に儼存してゐる。

武内（1972）は開成石經以前について、建てられた漢代の石經は漢末に兵火にあつて破壊され、補修されたものも淪没したと述べる。また、宋代に建てられた宋石經も宋が滅びる際に破壊されている。よつて、もつとも古く、また現存する石經は開成石經であり、開成石經が中国における經籍の標準テキストであるとしている。

### 3. 1. 2 日本側古鈔本について

本節では開成石經とは別の系統を伝える日本側の古鈔本について足利（1932）、武内（1972）、高橋（2008）を参考にまとめる。

日本に『論語』が伝わつたのは『古事記』<sup>（注2）</sup>『日本書紀』<sup>（注3）</sup>によると応神天皇16年（285）とされる。注釈書については記紀に記述がないため当時の經文がどのようなテキストであつたか詳しい系統は不明である。

上代は養老律令<sup>（注4）</sup>の学令「經周易尚書条」に「凡經。周易。尚書。周礼。儀礼。礼記。毛詩。春秋左氏伝。各為一經。孝經。論語。学者兼習之。」とあり、大学寮において必修の書とされてきた。使用する注釈とテキストについては「教授正業条」に「凡教授正業。周易鄭玄。王弼注。尚書孔安国。鄭玄注。三礼。毛詩鄭玄注。左伝服虔。杜預注。孝經孔安国。鄭玄注。論語鄭玄。何晏注。」とある。武内（1972）は鄭玄について後漢の經書学者として、以下のように記す。

鄭玄は北海高密の人で初め京兆の第五元先について今文學を修め後東郡の張恭祖に従つて古文學を受け、次で涿郡の盧植によつて馬融に師事し、晩年は家に歸つて専ら著述に従事した人で、建安五年（西紀二〇〇）年七十四で卒した。其著述、詩箋・三禮等いづれも古文の立場に立つて今文と折中して一家をなしたもので、その論語注十卷も、何晏の序には「鄭玄魯論の篇章に就いて之を齋古に考へてこれが註を爲る」といひ、釋文敘録にも「鄭玄魯論張包周の篇章に

就き、之を齋古に考へて之が註を作る」といつてゐて、張侯魯論を齋論と古論とに折中したものらしく見えるが、釋文は又「案ずるに鄭の周の本を校するに齋古を以てし、読正するもの凡五十事」といつて、ところどころに鄭玄の校語をのせてゐる。

養老律令の学令に記載されている「論語鄭玄」とは鄭玄が注した『論語』ということである。現在、武内（1972）によると鄭玄注の『論語』は残っていない。「何晏注」とは『論語集解』であり、『論語集解』は現代まで写本が残る。

武内（1972）は別々の系統である中国側の版本と日本側の古鈔本にはテキストに大きな違いが2つあるとする。1つは注釈の説をまとめる際、中国側では注者を「孔云」「馬云」と姓のみ記すのに対し、日本側では「孔安國曰」「鄭玄曰」と姓名を記すことである。もう1つは中国側の版本より日本側の古鈔本のほうが助字が多いことである。

高橋（2008）は、『論語集解』を印刷した『正平版論語』（後述）を見た清初の蔵書家である錢曾が助字の多さについて、現在伝わる中国側刊本よりも古い状態の『論語』であると評したことを紹介している。中国側刊本よりも日本側の写本・刊本が古い状態を保った理由を武内（1972）は「日本の古写本は王朝以前遣唐使の将来した本を転々伝写したもの」であるためとする。唐の陸徳明が音義書である『經典釈文』のテキストとして採用した本文が開成石經に近く、遣唐使が日本に伝えたテキストは『經典釈文』の注記に採用された異本に近いと指摘している。

『日本国見在書目』<sup>(注1)</sup>には以下の注釈書が記載されている。

論語家二百六十九卷如左

論語十卷鄭玄注 論語十卷何晏集解 論語六卷陸善経注 論語義疏十卷皇侃撰  
論語疏十卷 楮仲都撰 論語六卷 論語一卷 論語音一卷 論語弟子録名一卷  
論語私記三卷

『日本国見在書目』をみると注釈者の名前が記載されているものだけでも平安時代に五種類のテキストが伝わっていたことがわかる。ただし、現存する古鈔本は全て『論語集解』が皇侃の『論語義疏』の影響を受けたものとされる。皇侃は梁の経

文学者である。武内（1972）は皇侃について以下のように記す。

皇侃は呉郡の人、皇象九世の孫で、少くして會稽の賀瑒に師事して經學を修め三禮孝經論語に長じ、員外散騎侍郎兼國子助教となり、梁の大同十一年（西紀五四五）に年五十八で歿した人で、その著に禮記義疏五十卷、禮記講疏一百卷（日本見在書目録には禮記子本義疏百卷に作る）、及び論語義疏十卷等がある。論語義疏は支那に於いては北宋頃までは存在したらしいが、その後の目録類にはその名が載つてゐないから、恐らく南宋頃に散佚したものであらう。併し幸に我國には平安朝以來廣く傳寫誦讀されて室町頃の寫本が名家舊刹に保存されてゐるものが少くとも十餘部に達する。

上記のとおり、皇侃の『論語義疏』は中国側では散逸しており、日本側にのみ伝わっている。『論語集解』を敷衍説明したものが『論語義疏』である。高橋（2008）によると、現在、中世から伝わる『論語集解』写本のうち『論語義疏』注文が竄入しているものは全体の3分の1を占める。

日本では平安時代以来、大学寮の明經博士を清原と中原の両氏が世襲し、經書を講じた。清原家については現在、清原家文庫が京都大学にある。中原家については足利（1932）によると「中世以降、清原家とともに、明經博士として並び立ちしことは史に明なれども、其名の著はれたるものは極めて少なし。且家傳なく、僅に尊卑文脉及中原系圖等によりて其概略を知り得るのみ。」として、まとまった資料は残らないとする。

武内（1972）は清原家の『論語』として現存する證本は3つあるとする。最古の證本は清原教隆（1199～1265）のものである。教隆は中国側刊本である宋版によって校定し、異同を傍注として家本に書き込んだ。次に清原頼元（1290～1367）の古写本があり、宋版に家本の異同を書き込んでいる。教隆と頼元で宋版を重んじるか家本を重んじるかという態度に違いがあるということである。最後に清原宣賢（1475～1550）の古写本がある。宣賢も宋版にもとづいて家本を校定している。

武内（1972）によると、中原家の『論語』は現在、完本が見つかっていない。

「文永鈔残卷二卷」と「高山寺残卷二卷」のみ、中原家の写本として伝わっているとする。

よって、日本における古鈔本は清原家のもののみ完本が伝わっており、『論語』写本が清原家の系統に属するものを主とすることがわかる。中世に刊行された『正平版論語』や『天文版論語』も武内（1972）によると清原家の證本を木版印刷したものとする。

高橋（2008）によると、室町時代の古鈔本は清原家・『正平版論語』・『論語義疏』の3つの系統がある。清原家の家本、『正平版論語』を転写したもの、『論語集解』に『論語義疏』注文が挿入されたものである。高橋（2008）は『論語義疏』系統の写本は足利学校周辺で書写される漢籍古鈔本と形式が似ていることから、『論語集解』に『論語義疏』が挿入される写本は足利学校から生まれたのではないかと指摘した。

### 3. 1. 3 日本で作成された刊本について

中世に入り、日本では古鈔本の書写と並行して木版印刷の刊本が出た。『正平版論語』『天文版論語』である。以下、日本で作成された刊本について高橋（2008）を参考にまとめる。

中国側刊本と日本側の古鈔本は先述のとおり経文に異同があった。日本では正平19年（1364）に堺の道祐居士が木版印刷した『正平版論語』がある。『正平版論語』は『論語集解』を印刷したものであるが、高橋（2008）によると、

中国で初めてこれを目にしたと思われる清初の蔵書家・錢曾（一六二九～一七〇一）は、その著『読書敏求記』の巻一「何晏論語集解十卷」に正平版が六朝唐初の字体に似、「已」「矣」などの助字が頗る多く文末に加えられていることが、『史記』『漢書』に引用された『論語』の文章に一致することを挙げ、古い『論語』の姿を伝えたテキストであると評価した。

とあり、やはり中国側刊本と日本側刊本には経文に異同がある。

また、明経博士家の清原宣賢から借りたテキストを天文2年（1533）に堺の阿佐井野氏が刊行した『天文版論語』がある。『天文版論語』は経文のみの単経本で



あり、清原家のテキストである。清原宣賢は宋本と家本を校合して永正9年（1512）に定本を作成した。

以上、中国側刊本と日本側の古鈔本および刊本について武内（1972）と高橋（2008）を参考にまとめた。

日本の中世では古鈔本と日本版刊本が読まれた。高橋（2008）は古鈔本には博士家と五山僧の2つの系統があり、どちらも中国から遣唐使が伝えた『論語集解』に訓点を附したとする。博士家と五山僧の古鈔本の違いについては、

伝統を持つ博士家のテキストと一線を画するもので、博士家本が宮中を中心とした講筵を基盤とするものであったのに対し、『義疏』竄入本は、寺院などを中心とした学僧の教養を基盤とするものであったことも、一つの特徴的な現象である。

として、博士家本は経文に『論語集解』注文を附したものの、五山僧の古鈔本は経文に『論語集解』『論語義疏』注文を附したものとする。

日本版刊本には『正平版論語』『天文版論語』の2種がある。

### 3. 2 『論語』注釈書の系統について

本節では日本に伝わった主な中国側注釈書の系統について武内（1972）をもとにまとめる。

現在、残っているもっとも古い注釈書は漢代に成立した何晏の『論語集解』である。中国側注釈書は大別して何晏の『論語集解』、皇侃の『論語義疏』、邢昺の『論語正義』、そして別に朱熹の『論語集注』という2系統に分かれる。

まずは『論語集解』系統の注釈書について武内（1972）の記述にもとづいて私にまとめ、次いで『論語集注』について同様にまとめる。

#### 『論語集解』

現存する最も古い『論語』注釈書である。後漢から魏にかけての学者である何晏が編纂した。武内（1972）が『論語集解』序の内容から成立過程を記述してい

る。以下、私にまとめる。

まず、漢代には魯論・斉論・古論の3種のテキストがあった。魯論にもとづいて斉論を校合し、張禹という者が張侯論を作成した。張侯論には包咸・周氏の章句がある。古論には孔安国・馬融がそれぞれ訓説を作ったとされる。

次に、鄭玄が古論を張侯論に折衷したことで、3種のテキストが一本化する。

魏になると陳群・王肅・周生烈の注が世に出る。

何晏は包咸・周氏・孔安国・馬融・鄭玄・陳群・王肅・周生烈の説をまとめ、何晏自身の解釈を施して『論語集解』を編纂した。

### 『論語義疏』

梁になると皇侃によって『論語義疏』が編纂される。武内（1972）は『論語義疏』序により成立過程を記述している。以下、私にまとめる。

何晏の『論語集解』は魏までの注釈を集めた内容となっている。その後、晋代には当時の学説を集めた江熙の『論語集解（何晏とは別の書）』が存在した。江熙の『論語集解』を元に、皇侃が魏晋以降の衛瓘・繆播・樂肇・郭象・蔡謨・袁宏・江淳・蔡系・李充・孫綽・周懷・范寧・王眠・王弼・顧歆・沈麟士・顔延之等の説を用いて何晏の『論語集解』を敷衍説明した。何晏の『論語集解』に注を足す形式である。

武内（1972）は各時代の目録類を参照し、『論語義疏』は北宋頃に散佚したとする。ただし、日本には写本が残されており大正12年に懷徳堂から出版されている。

### 『論語正義』

北宋に邢昺の『論語正義』が編纂される。邢昺について武内（1972）は、

邢昺は字を叔明といひ曹州濟陰の人で、太平興國の初年に五經廷試に擧げられて、後には禮部尚書にまで進み、大中祥符三年、年七十九歳で病死した人で、その著述に論語正義・孝經正義・爾雅義疏等がある。北宋太宗の至道二年に李沅・杜鎬等に命じて周禮・儀禮・穀梁傳の疏を校定せしめ、又別に孝經と論語の正義を作らしめ、咸平二年邢昺に勅してその事を領せしめた。そこで杜鎬等は周禮・儀禮・公羊・穀梁の舊疏を取つて之を校訂し、孝經は唐の元行沖の疏

を改修し、論語は梁の皇侃の義疏を刪略して之を造り、四年九月にその功を終り、十月に至つて杭州に於いて出版を命ぜられたといふ。蓋し論語に於いては皇侃の義疏の蕪雜を刪つて修正を加へたもので、たしかに一段の進歩が認められる。邢昺の正義が出て皇疏が亡佚したのも誠に理由のあることである。

とする。

武内（1972）によると皇侃の『論語義疏』は蕪雜で統一がないため、『論語義疏』を整理して作られたものが『論語正義』である。武内（1972）は『論語正義』について成立過程を記述している。以下、私にまとめる。

唐の時代に五經の注釈書である五經正義が編纂された。宋ではすでにある五經正義の続きとして『論語』『孝經』『爾雅』の正義を作成することとし、『論語正義』を邢昺が担当した。邢昺は『論語義疏』の蕪雜を削って修正を加えた。『十三經注疏』に収録されている。

当初は正義（注）のみの形態であったが、現存するものは經注に正義を合刻したものであり、『十三經注疏』の様式を取っている。

武内（1972）は『論語義疏』が北宋頃に散佚した原因は邢昺の『論語正義』が刊行されたためであると指摘している。

### 『論語集注』

南宋に入ると朱熹の『論語集注』が編纂される。武内（1972）によると、淳熙4年（1177）に作られたものである。以下、私にまとめる。

『論語集注』が編纂される5年前に朱熹は『論孟精義』を著している。『論孟精義』は二程子・張子・范祖禹・呂希哲・呂大臨・謝良佐・游酢・楊時・侯仲良・尹焞・周孚先等、北宋の名儒12家の説を集めたものである。『論語集注』は『論孟精義』の要を取ったものとする。

北宋の名儒の説を引用して義理の闡明に力を注いだ点が『論語集注』の特徴である。

以上、『論語』注釈書の中でも主だった『論語集解』『論語義疏』『論語正義』『論語集注』について武内（1972）にもとづいて私にまとめた。『論語集解』『論語

義疏』『論語正義』『論語集注』が日本に伝わった主な中国側注釈書である。4冊のうち、『論語』の注釈は大きく2つの系統に分かれる。武内（1972）によると、注釈書には以下の特徴と流れがある。

『論語集解』『論語義疏』『論語正義』はいずれも共通する特徴として、経文の字の意味を明らかにする訓詁が主たる内容であり、古注と呼ぶ。対して、南宋の朱熹を代表とする宋学では経書が説く道理を明らかにすることを主な内容とし、新注と呼ぶ。

『論語集解』を最古として『論語義疏』『論語正義』と続く訓詁学の流れがあり、主に日本では中世まで『論語集解』に『論語義疏』『論語正義』を加えた注釈で読まれていた。中世に入り、別に朱子学の『論語集注』が禅僧によってもたらされる。

中世が終わり、近世に入ると徳川幕府が開いた学問所において『四書集注』に林羅山の訓点が付されたものが採用された。以降、日本では『論語集注』が最も広く学ばれる注釈書となった。

### 3. 3 『論語』抄物の系統について

本論文では博士家と五山僧の『論語』抄を取り上げる。以下、博士家と五山僧の系統について阿部（1963）柳田（2013）を参考にまとめる。

『論語』抄物について柳田征司（2013）は大きく分けて「臨済僧・博士家清原家と関係者・曹洞僧・その他、に四分できる」とする。以下、柳田（2013）の分類を私にまとめる。

【臨済僧】足利学校は都から遠く離れた関東にあるけれども代々の庠主の中には五山禅林とかかわりの深い人も知られており、臨済僧の学統に属した。博多で朝鮮との外交に当たった幻住派僧も同様である。臨済宗でも大応派の大徳寺・妙心寺の僧たちは、五山の僧と違って、仏書の抄物を作った。

【清原家】清原家の抄物は文語色が濃く、五山僧に近い位置にあった林宗二・宗和が作った聞書が口語資料として価値が高い。

【曹洞僧】曹洞僧は仏書の注釈に専念したが、集部の江湖風月集抄と聯珠詩格抄を作っている。臨済僧と曹洞僧との交渉については明らかでない。

【その他】その他の学統は、医家・神道家・公卿・武家などと他宗の僧とであ

る。

曹洞僧は仏書の注釈に専念している。四つの学統のうち、四書五経の抄物を作成するのは清原家と、臨済僧のうちでも特に五山僧であることがわかる。柳田（2013）は「漢籍の抄物の中で、その種類も多く、伝存する諸本の数も多いのは、経部の論語抄、子部の三略抄と、集部の三体詩抄・山谷詩抄・古文真宝後集抄・長恨歌抄・江湖風月集抄である。」としており、四書五経では特に『論語』を挙げている。

日本に『論語』が伝わって以来、證本を作成し伝えてきたのは大学寮の明経博士家である。『正平版論語』『天文版論語』も博士家の證本をもとに作成されている。阿部（1963）によると、博士家のもっとも古い『論語』抄物は清原良賢講某聞書『論語抄』（東山御文庫蔵）である。清原良賢講某聞書『論語抄』は抄物大系に『応永二十七年本論語抄』として翻刻されている。応永27年（1420）に成立した抄物である。他、清原宣賢抄『論語聴塵』をはじめ、多くの抄物がある。『論語集解』『論語義疏』『論語正義』に適宜『論語集注』を引く形式であり博士家に伝わる家伝の解釈をまとめている。

五山僧の『論語』抄物も柳田征司（2013）によると希項周顥講某聞書『論語講義筆記』（前田徳育会尊経閣文庫蔵）を初め、多く残されている。しかし、希項周顥講のもの以外は湖月信鏡講笑雲清三抄『論語抄』、林宗和編後人増補かとされる『論語大全』のみ、抄者がわかっている状態である。多くの場合は抄者未詳となっている。五山僧系統の抄物は『論語集解』『論語義疏』『論語正義』に適宜『論語集注』を引く形式であり、博士家の説も引く。また、博士家の説だけでなく五山僧の間で伝わる師の解釈も引かれており、博士家の影響を受けながらも五山僧のもとで作られたことがわかるとしている。

以上、『論語』抄物について先行研究をもとにまとめた。中世、抄物を作成した臨済僧・博士家・曹洞僧・その他の学派のうち、『論語』抄物を作成したのは臨済僧と博士家である。とくに臨済僧の中でも五山僧が四書五経の抄物を作っている。

本論文は明経博士清原家と五山僧が作成した抄物を調査対象とする。

## 4. 原因理由を表す形式に関する先行研究

以下、先行研究として本論の中心を成す原因理由を表す形式とについて、形式ごとに通時的に研究したものと共時的な観点で研究したものをまとめる。また、調査によって取り出したデータとなる各形式を分類するための視点として、南不二男（1993）と、南説を修正した田窪行則（2010）を参考とする。

### 4. 1 形式ごとの通時的研究

上代では主に已然形+バによって表されていた原因理由を表す形式は、とくに中世以降、ホドニ・ニヨッテ等、多くの形式が使われる。各形式はそれぞれ成立に違いがあり、多くの先行研究がある。

以下、形式ごとに通時的な観点の先行研究をまとめる。

#### 4. 1. 1 已然形+バにおける原因理由を表す形式の研究概観

上代において確定条件は已然形+バ、仮定条件は未然形+バが表していた。しかし時代が下るにつれて未然形+バの勢力が後退し、已然形+バが仮定条件を表す形式に傾いていく。已然形+バの歴史的変化については、山口堯二（1980）を初め、多くの先行研究がある。以下、確定条件の形式である已然形+バが上代から近世までどのように変化を起こしたのかという研究として山口堯二（1980）、阪倉篤義（1993）、小林賢次（1997）の先行研究をまとめる。

#### 山口堯二（1980）の研究について

山口堯二（1980）は条件文を以下の4つに分類する。以下、私にまとめた。

因由性.....前件が後件の原因理由にあたる関係。

機縁性.....前句が主体の行為を表し、その行為を機縁として主体の遭遇する事態が後句になっているという関係。

呼応性.....後句の事態が偶然にも呼べばこたえらといった関係。

志向性.....前句を根拠にして推量・意志・命令・反語などの主体を後句に導く関係。

山口（1980）は原因理由を表す関係を因由性と呼ぶ。已然形＋バは中世以降、「なれば」の形でナリに接続する例が現れる。ナレバは「句的判断をより強く対象化する」ための形式であり、判断に即した分析的な表現であるとする。

### 阪倉篤義（1993）の研究について

阪倉篤義（1993）は人が因果関係にある2つの事態を人がどのように捉えるか、という問題から条件表現を3つの段階に規定した。「順接の偶然確定」「順接の必然確定」「順接の恒常確定」である。以下、内容を私にまとめる。

順接の偶然確定……2つの事態が同時に、あるいは継起的に生起するとき、その間に深い関係を設定することなく、個別的な偶然として捉える。

順接の必然確定……偶然確定の事態に遭遇することが度重なるにつれて、これらを互いに関連づけて、1つの事件において先に生起した事態が後に生起した事態を導くものであった、という因果の脈絡を認識する。

順接の恒常確定……さらに経験を重ねると、事態をその具体的な場面から切り出し、実在するもののそれぞれの因子を一定の系列に導き入れて、原因と結果という範疇的な次元における思考法が生まれてくる。

古代においては未然形＋バが順接の確定条件を表している例は、偶然確定・必然確定・恒常確定のいずれかを表している。阪倉（1993）は、已然形＋バの表す確定条件について上代から中世にかけて区別が明確ではない例が増えるに従い、「論理の明確さを求めて、それぞれの意味に対応する形式を別々に用意する必要が感じられてくる」ために新しい形式が一般化していくと述べている。鎌倉・室町時代からトコロデ・ホドニ・ニヨッテ・ヲモッテ・ユエニ等がニュアンスによって使い分けられ、已然形＋バが表していた偶然確定と必然確定を担う。よって、已然形＋バは恒常確定のみを表すようになり、やがて恒常条件を表すのにふさわしい形式として恒常仮定に用いられることになるとする。

阪倉（1993）は各形式の使い分けをニュアンスによるとしている。本論文ではより明示的に形式ごとの機能を明らかにしたい。

### 小林賢次（1996）の研究について

小林賢次（1996）は、上代では確定条件を担っていた已然形+バが仮定条件に偏っていく段階として、まず已然形+バが繋げていた前件と後件の事態を分類した。順接条件のうち、仮定形を除いたものを以下の3種とする。

必然確定条件……条件句が原因・理由を表し、条件句と帰結句とが必然的な因果関係で結びつくもの。

偶然確定条件……条件句が帰結句の事態の成立する単なるきっかけであったり、帰結句の事態を認識する前提であったりするもの。

恒常条件……ある条件が成立する際にはいつでも以下の帰結句の事態が成立するという、恒常的・普遍的性格をもったものとして提示するもの。

上記のうち、恒常条件は「偶然確定の繰り返しという性格が強く、恒常的性質の軽いもの、また、（…中略：片山…）帰結句に推量表現をとるなど、仮定条件に近い表現のものを含有するものであった」とする。院政期・鎌倉時代にモシを伴う例が現れ、より一層、仮定条件に近づいていく。

小林（1996）は已然形+バが必然確定条件としての機能を失う過程について、

「ニヨッテ」及び「ホドニ」が発達し、「サカイ」なども用いられて現代の京阪語へと連続する。「ノデ」や「カラ」が一般化し、「已然形+バ」が必然確定条件としての機能を失うのは近世後期江戸語においてのこととなるが、そのような方向はもっと以前からうかがえるのである。

として、ホドニ・ニヨッテといった他の形式が中世に発達したことが原因であるとしている。已然形+バの確定条件としての機能が、もともと持っていた恒常条件の用法から仮定形に近づいていき、中世に他形式が発達したことによって仮定条件に



なっていくとする説を提示した。

#### 4. 1. 2 ホドニにおける原因理由を表す形式の研究概観

##### 吉田永弘（2000）の研究について

吉田永弘（2000）はホドニが時間的用法から原因理由を表す用法へと拡張する時期と過程について考察した。ホドニは平安時代には時間・空間・程度を表す用法を持っており、原因理由を表す用法はまだないとしている。

ホドニの原因理由を表す用法は「(源氏)まづこなた(=空蟬)の心見はててと思すほどに伊予介上りぬ。(ユウガオ、一〇八②)」のように「思っていらっしゃるうちに」という時間的用法から生まれたと述べる。根拠として「時間的用法がホドニの用例の大部分を占め、平安時代の中心的な用法である」こと、また、「因果」ということの本質上、先に原因理由があつて後に結果帰結を表すという、先後関係がある。このような先後関係を認めうるのは時間的用法だけである」ことを取り上げた。吉田（2000）は時間的用法のホドニを調査し、平安時代のホドニは「前件句の事態の継続中に後件句の事態がある」ことに注目する。事態の関係が同時に起きている重時性のあるものであり、院政期・鎌倉時代になって前件が先に起きて後件が後に起きる先後性のあるものになる。

平安時代から鎌倉時代まで時間的用法が主であったホドニの、原因理由を表す用法をまとめた形で見られる史料価値の高いものとして、吉田（2000）は室町時代の『応永二十七年本論語抄』に注目する。『応永二十七年本論語抄』のホドニは、前件と後件に時間的な先後性がなく、理論上の因果関係のみがある。ホドニが原因理由を表す用法を獲得するのは室町時代からであるとした。

##### 竹内史郎（2006）の研究について

竹内史郎（2006）は時間的用法であるホドニの意味拡張について、想定される変化と実際の用例を合わせて考察した。吉田（2000）の時間的用法に当たる〈時間関係を表す用法〉から原因理由を表す用法である〈因果関係を表す用法〉へと拡張する過程において、竹内史郎（2006）も同様に『応永二十七年本論語抄』を挙げている。

〈時間関係を表す用法〉では、補部の事態と主節の事態が時系列上で同時的な関係でなければならなかった。これに対し、(26)はそもそも解釈の上で時系列とは関わりがないし、(27)も前件と後件が時系列上で同時的な関係にない((26)(27)はどちらも『応永二十七年本論語抄』の例：片山)。(…中略：片山…)因果解釈を受けるために会話の含意を必要とせず、ホドニ自体が原因理由の意味を表すと考えられ、ここに〈因果関係を表す用法〉を認めることができる。

また、竹内(2006)は「雨が降った。試合は中止だ。」のように個別の事態の連鎖に因果関係が成り立つものを「因果連鎖パターン」と呼び、出来事と状態で構成されるとする。出来事と状態の定義は以下のとおりである。

出来事：運動動詞述語による、開始点を越えたことを表す事態。

状態：無標の形にした場合、発話時現在を含みうる事態。

因果連鎖パターンは会話において「雨が降った」と「試合は中止だ」ということを明示しなくても因果関係を認識させる含意を生む。竹内(2006)はホドニが繋ぐ前件と後件がそれぞれ出来事か状態かという視点から調査した結果、ホドニの〈因果関係を表す用法〉はまず、「状態性の事態を含む構文において定着することになった」とする。先後性の事態を繋ぐ会話から発展し、「ホドニは会話の含意によって因果解釈が可能となり、その会話の含意を形式に取り込んで意味を拡張した」と述べている。

#### 4. 1. 3 ニヨッテにおける原因理由を表す形式の研究概観

ホドニは後述する小林千草(1994)の調査によると中世の原因理由を表す形式として最も使用率の高い形式である。しかし近世に入るとホドニの勢力は後退し、ニヨッテが台頭する。小林(1994)が指摘したホドニとニヨッテの勢力交代がどうして起きるのかという点について、小林(1994)と吉田永弘(2007a)(2007b)は意見を異にしている。以下、吉田(2007a)(2007b)のニヨッテに関する通時的研究をまとめ、ホドニとニヨッテの交代における吉田(2

007a) (2007b) の立場について述べる。

### 吉田永弘 (2007a) の研究について

吉田永弘 (2007a) は已然形+バに変わって原因理由を表す表現の中心的な位置を占めたホドニがニヨッテと勢力を交代する流れについて、ニヨッテが接続助詞化する過程とともに考察している。

吉田 (2007a) は接続助詞としてのニヨッテの起源をニヨリテと考え、上代から中世までの和文資料・訓点資料・変体漢文資料を調査した。結果、ニヨリテは変体漢文資料での使用率が非常に高く活用語に接続する例が多いことから、接続助詞化するニヨッテの源流を変体漢文であるとする。

上代のニヨリテが使用された例が変体漢文資料に多いことから「ニヨリテは漢文を訓読する時だけに用いられたのではなく、変体漢文のなかで生産的に使われていた語法で、日常的に使われていた」と述べる。日常的に使用されていた下地があるからこそ、「のちに因果性接続助詞の中心的な形式になり得たのだ」と指摘した。上代のニヨリテは体言に承接することから、「ニヨリテは体言に承接する用法が基本的な用法だ」としている。しかし『万葉集』『地蔵十輪経』『源氏物語』『御堂関白記』『権記』『三蔵法師伝』『今昔物語集』『延慶本平家物語』『覚一本平家物語』『応永二十七年本論語抄』『史記抄』『毛詩抄』『中華若木詩抄』『虎明本狂言』『天草版平家物語』『エソポのハブラス』を調査した所、1420年写の『応永二十七年本論語抄』以降、活用語に接続する例が全体の半数を超える。ニヨリテの用法が変化し、活用語に接続する用法が基本的用法になっていくのである。また、鎌倉前期にはニヨリテが多く、後期になるとニヨッテが増えるとする。

16世紀以降、前件に現れる主題を表すハの作用域が前件に留まる「[AハB]ニヨッテC。」の構造を持つ例が現れる。以上の変化により、ニヨッテは接続助詞化したとしている。

ホドニがニヨッテに表現の中心的な位置を譲ったことについて、吉田 (2007a) は已然形+バの変化とホドニの意味拡張に原因があると指摘する。

未然形に仮定を表す意味機能が薄れたため、「未然形+バ」が衰退し、専用形式であるナラバ・タラバに偏っていく。已然形に確定を表す意味機能が薄れたた

め、「已然形+バ」は確定条件のなかで中核的な必然条件（原因理由）から一般条件へ比重を移したのだろう。必然条件を表す領域が空き間となり、そこに新しい形式が求められるようになった。その空き間を埋めたのが、時間関係を表していたホドニだったのである。

空き間を埋めたホドニは已然形+バが已然形であるために接続できなかったウ（ム・ン）に接続できたことが、ホドニとニヨッテの交代に繋がったと考察する。

ホドニの新たな表現領域は従来表していた現実事態に基づいた原因理由（「客観的因由」）ではなく、予測とか意志に基づいた主観的な原因理由（「主観的因由」）であるため、原因理由の対象が幅広くなった。広くなった表現領域のなかで、もともと表していた「客観的因由」を表す領域にニヨッテが浸出して、「客観的因由」の領域をニヨッテが、「主観的因由」の領域をホドニが担うという体系化へ向かっていったのだと思われる。

#### 吉田永弘（2007b）の研究について

吉田永弘は（2007a）に続き、（2007b）でニヨリテが接続助詞化する過程を、使用状況の変化から考察している。「接続助詞ニヨッテの成り立ちは「ニ（助詞）+ヨリ（動詞）+テ（助詞）」であり、「～に基づいて（原因して）」の意を表してすでに上代には用いられている」として、万葉集の用例から「ニヨリテは体言を承ける形式」であったことを明らかにした。

ニヨリテは中古において和文資料・訓点資料・変体漢文資料で使用が見られる。築島裕（1963）、峰岸明（1986）はニヨリテを訓点語であるとしているが、吉田（2007b）は訓点資料が体言承接例に偏っていること、変体漢文資料が体言と活用語のどちらも例が多いという相違点に着目した。そして「後に接続助詞へ移行するのは、活用語承接例の多い変体漢文のなかのニヨリテだと考えられる」と述べている。

吉田（2007b）はニヨリテが接続助詞化する過程を、3段階に分けている。以下、私にまとめる。

第1段階 「ニ（助詞）＋ヨリ（動詞）＋テ（助詞）」であり、ヨリに実質的な意味があった。

第2段階 変体漢文や仮名文書のなかで形式化し、ニヨリテが一語化して格助詞になる。

第3段階 準体句から用言句を承けるようになり、接続助詞に移行した。

#### 4. 1. 4 ユエ・ユエニにおける原因理由を表す形式の研究概観

##### 橋純一（1928）の研究について

上代のユエについて、橋純一（1928）は「必ず體言の下に接著して、用言に著かないという点を、「ゆゑ」の古用の特性」と述べる。橋（1928）は『万葉集』に現れるユエを調査し、50余例のうち体言に接続しないものは1例のみであるとして、

「ゆゑ」はかく體言に著いて之を副詞化するが故に、他の副詞に於けると同様「何々ゆゑに」と、助詞「に」を言ひ添へて、副詞としての格を明示することもある。然し、「ゆゑ」單獨の場合と、それに助詞「に」を添へた場合とで、格別意義の上に差異はないから、これから「ゆゑ」といふ語に就いて述べるのに、此の二つの場合を區別せず、一括して「ゆゑ」とだけ言つておくことにする。

のように体言につく名詞であるとする。また、ユエとユエニに差異はないものとしている。

#### 4. 1. 5 ヲモツテにおける原因理由を表す形式の研究概観

##### 松尾拾（1959）の研究について

松尾拾（1959）は上代における「もて」の確実な例は『万葉集』に1例あるのみであるとする。

わぎもこが形見のころもなかりせば奈爾毛能母氏か命つがまし（三七三三）

「を」をとる例は『万葉集』には現れず、宣命の中には「浄伎明心乎持豆」（ママ）

(七詔 天平元年) が現れる。

このように「を」の有無については万葉集と宣命とは対照的である。また、「持、以、用」字を「もち」と読むか「もて」と読むかは容易にきめがたいにしても、宣命に「もて」のかながきの例がなく、「て」にあたるかながあり、「もち」のかながきの例が一つではあるがあること、などから考えると、万葉集ではともかく、宣命ではこれらの字を「をもちて」と訓じていたと認めてもよいのではなかろうか。

上記の考えから、「宣命には漢文訓読語脈の影響があると考えられるから、「をもちて」は漢文訓読語法に発生し、万葉集のような話文脈に入っては「もて」となった」としている。

体言もしくはは体言に準ずる句を承けて用言に繋げる。松尾(1959)はヲモチテの機能を7つに分類する。以下、私にまとめる。

- 1 用言の表す動作をさせる人を示す。
- 2 用言の動作をする人を示す。
- 3 用言の表す動作を行なう手段を示す。
- 4 単に客語だけを表わすもの。
- 5 用言の表わす動作の行われる原因を示す。

時に仏の威力を以て其の室忽然に広博嚴浄になりヌ

(春日博士「最勝王経の研究」)

「物恐デ不為ト云ハ、身ヲ不思ヲ以テ云フ也」 (今昔 二五ノ一)

- 6 用言の表わす動作の行われる時を示す。
- 7 「コレヲモチテ」という形で接続詞的に使う。

#### 大坪併治(1969)の研究について

大坪併治(1967)は「もて」の項において、モチテはモチテの促音化したものかチの脱落したものかは不明としながら、モチテについて以下のように述べる。

万葉集では、「もて」は体言に直接つくことが多く、「いかならむ<sup>よしをもちてか</sup>依以」(二三九六)のように、格助詞「を」を補読する例は極めて少いが、訓読語や和漢混交文では、むしろ「をもて」の形が普通である。

ヲモテが漢文訓読語の中で用いられる形式であるとしている。大坪(1967)はヲモテの機能を6つに分類する。以下、私にまとめる。

- 1 動作を行う手段・方法を示す。
- 2 動作の原因・理由を示す。

住吉の浜に寄るとふ打背貝<sup>みなきこともち</sup>実無言以われ恋ひめやも (万葉 2797)  
時に仏の威力<sup>を以て</sup>、其の室忽然に広博厳浄になりぬ。

(西大寺本金光明最勝王経古点 1)

- 3 動作を行なうために使用される人・動物などを示す。
- 4 動作を行なう人の量を示す。
- 5 使役の対象を示す。
- 6 格助詞「を」に通ずるもの。

#### 峰岸明(2001)の研究について

峰岸明(2001)は「以」が「目的語を従える場合、格助詞「を」を読み添える」としている。ヲモテの場合、機能を2つに分類する。以下、私にまとめる。

- 1 手段・根拠を提示する。
  - ①手段を示す。を用いて。を使って。
  - ②根拠を示す。その表現は、結果的に原因・理由を含意することにもなる。を基として。に基づいて。
- 2 目的語を提示する。

また、「以」に「を」が読み添えられることについて「仮名によるこの語形の読み添えの存することは、この連語が漢文訓読に慣用的に用いられていたことをしめす

ものであろう」としている。

松尾（1959）・大坪（1967）・峰岸（2001）はいずれもヲモッテの源流を漢文訓読語にあるとする。主に漢文訓読の世界で使用された形式であり、ヲモッテは和文資料の中でも『源氏物語』には現れず、『宇津保物語』といった漢文訓読の影響が強いとされる資料に表れる。

以上、原因理由を表す形式における共時的な先行研究をまとめた。大きな流れとして、上代・中古で確定条件を表していた已然形+バは中世以降、仮定条件を表す例が現れる。中世には已然形+バだけでなくホドニ・ニヨッテ等、多彩な形式が使用されている。吉田（2007a）（2007b）は原因理由を表す表現として中心的な表現が、已然形+バ、ホドニ、ニヨッテと変遷することについて、形式ごとに関連しあいながらも個別の背景をもつことを明らかにした。

橘（1928）をはじめ、原因理由を表す形式を調査した先行研究ではユエとユエニを特に区別しない。しかし、両形式を調査した結果、ユエとユエニはそれぞれ接続する語に違いがあり、区別されていたことがわかった。両形式の通時的研究については第2章にまとめた。

本論文では原因理由を表す形式を調査する際、ユエとユエニの両方が出てくる資料を扱う。そのため、本論文では取り扱う資料にユエとユエニが現れる場合、両形式を別々に調査し、分類することとする。

また、ニヨリ・ニヨリテ・ニヨッテも別の形式として扱う。

#### 4. 2 共時的研究

共時的な観点で原因理由を表す形式を調査したものには小林千草（1994）がある。小林（1994）は中世の原因理由を表す形式を調査するため、資料として抄物資料・キリシタン資料・狂言資料を用いた。抄物資料類については『論語』『漢書』『毛詩』等、異なる原典の抄物を多数、調査している。

また、『論語』の1抄物を調査した先行研究もある。李淑姫（2002）が『応永二十七年本論語抄』の原因理由を表す形式を調査し、形式ごとの階層の差を指摘している。

以下、小林（1994）と李（2002）の研究についてまとめる。



## 小林千草（1994）の研究について

小林千草（1994）は中世の口語資料として抄物資料・キリシタン資料・狂言資料を取り上げ、原因理由を表す条件句の史的变化を調査した。まず、小林（1994）は抄物資料・キリシタン資料・狂言資料それぞれの内部に現れる資料的な偏りを整理し、抄物をAからDまでの段階に分けた。AからDの内容を以下に私にまとめた。

- A 講義の直接の聞書で、諸点にわたって口語要素を高度に反映している抄物
- B Aの如き講義聞書を基にして、後から文章語的处理を加えた抄（若木詩抄）と、そのような抄を幾つか集めて一つの抄としたもの（錦繡段抄）で、口語要素と文章語要素とが相半ばしている抄物
- C 講者が、講義の手控として、文章語脈で綴った抄物
- D Cの如く、文章語脈で綴られているが、変体漢文調を多分に有している抄物

AからDのうち、小林（1994）はAの資料群をB・C・Dの資料群と比較し、已然形+バ・ホドニ・アイダ・トコロデ・ニヨリテ・ニヨッテ・(ガ) ユエニ・ユエ・ヲモッテ・ママ・サカイニについて中世当時の傾向を考察している。小林（1994）の考察を私に纏めると以下のとおりである。

【バ】文章語の加わっている方が、圧倒的に高い数値（Aの平均使用率に対するB・C・Dの使用率：片山注）を示しており、バが、文章語的抄物の一つの中心的な表現形式であったことがわかる。（…中略：片山…）指定の助動詞ナリに接続したり、係助詞コソを下接したりした固定的な表現形式を含んでいるので、それらを差し引くと、口語の世界におけるバ使用は、非常に低かったと考えられる。

【ホドニ】文章語の加わっている方は、半分近く使用率が低くなっている。（…中略：片山…）ホドニが、文章語の世界よりも口語の世界で、より大きく活躍

していたことがうかがえる。(…中略：片山…) 上接語の種類を見ても、非常にバラエティーに富んでおり、各種の語に自由に接続していたことが知られる。

【ニヨリテ】「ニヨリテ」は形容詞非音便形・指定助動詞ナル・過去シ・タル等の文章語的性格のものに下接しており、指定助動詞ナ・チャに下接した例はない。これは、この形式が文章語的性格のものであることを示すものである。また、各群における「ニヨリテ」の上接語の半数近くが、

⑨ヤワヤ将軍のワタルニヨリテカウアルテハアルソ（漢書抄 137頁）のように動詞であることは、「ニヨッテ」と比べて大きな違いとなっている。

【ニヨッテ】「ニヨッテ」は形容詞音便形・指定の助動詞ナ・チャ・過去の助動詞タ等の口語的性格のものにも下接しており、かつ、抄物Aに集中的に現れていることから、口語性の強い形式と認めてよいであろう。

【ユエニ】（略：片山）「ユエニ」は、「故ニ」の表記で、抄物Aに三例現われ、そのうち二例は、文章語脈中に使われている。また、文章語である抄物Cで使用率11.2%、『申楽談義』で同10.0%であることを考え合わせると、この表現形式もまた、口語として使われていたものではないと言える。

【ユエ】抄物Aでは史記抄に一例（(一)15ウ）用例があるのみで、しかも、それは文章語脈中に使われている。他の資料群でも使用は稀であるので、口語としては使われなかったものと考えられる。

【ヲモッテ】（略：片山）漢文訓読系の表現形式であり、口語としては使われなかったものと考えられる。

小林（1994）は中世の原因理由を表す表現はホドニがほとんどを占めていることを明らかにした。次いで、後続する口語資料として調査した狂言台本においては、ホドニとニヨッテの勢力交代が起きていることを指摘している。虎明本・虎清本ではホドニが優勢であったものが虎寛本ではニヨッテが優勢となり、ホドニは衰

退している。

ホドニとニヨッテの交代について、小林（1994）は両形式が接続する語と後件に現れる表現に着目した。ホドニは推量・意志・希望を表す助動詞に接続する場合にはニヨッテを抑えている。ニヨッテは後件が事実の叙述の場合に限ってホドニをしのぐが、後件が命令や依頼の場合はホドニをしのぐことはない。よって、前件に推量・意志・希望を表す助動詞が現れる場合、後件に命令や依頼の表現を取ることが多く、事実の叙述を取ることがないことから、以下の国語史上の流れを述べている。

- （一）ニヨッテは、後件が（g）事実の客観的叙述を表す場合（…中略：片山…）から使われ出し、
- （二）ホドニは、後件が（d）命令（e）依頼を表す場合（…中略：片山…）に限って、ニヨッテの侵略を抑えていた

原因理由を表す形式の先行研究における大きな問題は、ホドニとニヨッテが近世に勢力を交代する際の各研究者が立てる論の違いである。ホドニとニヨッテの変遷について、とくに小林（1994）と吉田（2007a）が異なる立場を取っている。

ホドニの勢力が縮小しニヨッテの勢力が拡大するという国語史上の流れについて、小林（1994）はホドニの客観的な叙述の領域をニヨッテが浸食したと捉えた。吉田（2007a）はホドニが已然形+バの原因理由を表す領域を受け継ぐ際に獲得した新たな表現領域であるウ（ム・ン）をホドニが担当し、ニヨッテと棲み分けをしたものと捉えている。

### 李淑姫（2002）の研究について

李淑姫（2002）は『応永二十七年本論語抄』に現れる原因理由を表す形式を調査した。『応永二十七年本論語抄』とは3. 3で先述した清原良賢講某聞書『論語抄』（東山御文庫蔵）に当たる抄物である。抄物大系で翻刻された際、『応永二十七年本論語抄』の題で刊行された。博士家の『論語』抄物としてもっとも古い資料である。第1冊の奥書に、

應  
永  
廿  
七  
年  
記

躬  
仁

文 皇
庫 統

（朱  
印）

とあり、応永27年（1420）に称光天皇によって書写されたものである。

李（2002）は『応永二十七年本論語抄』を調査し、内部に現れる形式である已然形+バ・ホドニ・ニヨッテ・ユエニを前件と後件に現れる表現によって分類した。また、前件と後件の表現だけでなく、1文の中に複数の形式が現れる場合の包含関係も調査している。分類に際しては形式が接続する表現によって階層を分ける南不二男（1993）のA類・B類・C類に当てはめた。南のA類・B類・C類については後述する。

『応永二十七年本論語抄』の已然形+バ・ホドニ・ニヨッテ・ユエニを調査した結果、判明した各形式の階層は以下のとおりである。

已然形+バ	B類
ホドニ	C類
ニヨッテ	C類寄りのB類
ユエニ	B類

李（2002）は、已然形+バにはウ・マイといった助動詞に接続することはない。ウ・マイには已然形がないためバに接続する例がないことは当然だが、ウズル

が接続する例もない。よって『応永二十七年本論語抄』の已然形+バは推量表現に接続しないことからB類とした。ホドニはマイ・マジに接続する例があることからC類とした。ニヨッテとユエニは已然形+バと同じくB類としたがニヨッテにはホドニを包含する例があることからC類寄りのB類とした。

李(2002)は1資料の内部に現れる原因理由を表す形式の先行研究として、実際に内部で階層の違いが現れていることを証明しているのである。ただし、各形式の階層を表すのにニヨッテをC類寄りのB類とするのは明示的ではない。李(2002)は形式同士の包含関係を調査し、現代語では〔C類〔B類〔A類〕〕の順に包含するものが、B類であるニヨッテがC類であるホドニを包含する例があることからニヨッテをC類寄りのB類とする。

#### 李淑姫(2004)の研究について

他、李淑姫(2004)は複数の抄物を調査して総合的に原因理由を表す形式の階層構造を考察している。調査資料は『史記抄』(1477)『湯山聯句抄』(1504)『中華若木詩抄』(1520)である。『応永二十七年本論語抄』(1420)よりも成立が50年以上離れた資料として調査した。

内部に現れている形式は已然形+バ・ホドニ・ニヨッテ・トコロデ・ユエニである。階層の違いについては以下のとおりである。

已然形+バ	B類
ホドニ	C類
ニヨッテ	B類
トコロデ	B類
ユエニ	B類

『応永二十七年本論語抄』と比較して已然形+バ・ホドニ・ニヨッテ・ユエニの階層は同じものである。李(2004)は『応永二十七年本論語抄』ではニヨッテをホドニとの包含関係からC類寄りのB類としているが、『史記抄』『湯山聯句抄』『中華若木詩抄』にはニヨッテがホドニを包含する例がないためB類としている。

以上、共時的な研究についてまとめた。

小林（1994）は中世の口語資料を網羅的に調査し、形式ごとの特徴とホドニとニヨッテの勢力交代が起きる歴史的な流れについて指摘した。李（2002）は中世の原因理由を表す形式を調査するために『論語』抄物を取り上げ、1資料の内部に現れる原因理由を表す形式がそれぞれ異なる階層に属することを明らかにしている。

本研究では李（2002）の研究を参考として『論語抄』内部の原因理由を表す形式について調査、分類する。分類に際しては南不二男（1993）をより詳細に再分類する田窪行則（2010）の分類を用いることとする。南と田窪の分類については次の節にまとめる。

#### 4. 3 接続形式の階層的研究

文と文を繋ぐ接続形式はナガラ・ツツといった前件と後件が同じ主語かつ事態が同時に起きているもの、カラ・ノデのように前件と後件に別の主語をもつことができ、かつ事態に先後性があるものといった、さまざまな形式がある。各形式を接続する文に現れる主格や時制、打消などの観点をもって分類し、階層の差を指摘したものに南不二男（1993）と田窪行則（2010）がある。

##### 南不二男（1993）の研究について

南不二男（1993）は複文の従属句に使用される接続助詞・活用語の連用形・一部の形式名詞を調査し、接続する表現によってAからCの階層があることを指摘した。南（1993）が分類したA類からC類を以下、私にまとめる。

A 前件と後件の主語が一致するもの。動作を表す。

ナガラ（継続）、ツツ、テ、動詞連用形反復、形容詞・形容動詞の連用形

B 前件と後件の主語が別々のもの。

テ（原因理由）、ト、ナガラ（逆接）、ノデ、ノニ、バ、タラ、ナラ、テモ、テ、動詞連用形、打消

C 前件と後件の主語が別々のもの。

ガ、カラ、ケレド、シ、テ、動詞連用形

南（１９９３）が分類したA～C類について、上記内容を田窪行則（２０１０）は以下のように単純化し、以下のように階層を示した。

A = 様態・頻度の副詞＋補語＋述語

B = 制限的修飾句＋主格＋A＋（否定）＋時制

C = 非制限的修飾句＋主題＋B＋モーダル

D = 呼掛け＋C＋終助詞

田窪（２０１０）はA～D類を「統語範疇と対応する意味タイプを表している」として、以下のようにまとめた。

A = 動詞句 動作

B = 節 事態

C = 主節 判断

D = 発話 伝達

南（１９９３）は従属句に現れる統助詞・活用語の連用形・一部の形式名詞を前接する表現と文末の表現によってA～Cに分類した。結果、現れた階層は田窪（２０１０）によって動作・事態・判断・伝達の階層に分かれていることが明らかになった。

#### 田窪行則（２０１０）の研究について

田窪行則（２０１０）は、南（１９９３）の示したA～Cを修正し、接続助詞を以下のように分類した。

A : て（様態）、ながら（同時動作）、つつ、ために（目的）、まま、ように（目的）、

B : て（理由、時間）、れば、たら、から（行動の理由）、ために（理由）、ので（？）<sub>(ママ)</sub>、ように（比況）

C：から（判断の根拠）、ので、が、けれど、し、て（並列）

D：と（引用）、という

A～Dのうち、分類について特に南説を修正したのはA類についての部分である。  
田窪（2010）は以下のようにA類を2つに分けた。

A類1＝様態・頻度の副詞＋動詞

A類2＝頻度の副詞＋対象主格＋動詞（＋否定）

B類＝制限的修飾句＋動作主格＋A＋（否定）＋時制

C類＝非制限的修飾句＋主題＋B＋モーダル

D類＝呼び掛け＋C＋終助詞

A類について、南（1993）は「前件と後件の主語が一致するもの。動作を表す」ものとした。田窪（2010）はA類を「意志動作を示すのか、過程・状態を示すのかで、要素が異なるわけである。…（…中略：片山…）…ここでは、非意志的動作・過程の主体を「対象主格」、意志的動作の主体を「動作主格（経験者格を含む）」として「過程・状態」と「動作の命名」の2つに分けた。A類1とA類2を含めたA～Dを私にまとめると以下のとおりである。

A類1＝動作の命名

A類2＝過程・状態

B類＝事態

C類＝判断

D類＝伝達

以上、南（1993）と田窪（2010）は複文を構成する接続表現は接続する文の階層によって使用される形式に違いが現れることを明らかにした。A～Dの各グループに含まれる形式を見ると、原因理由を表す形式についても「から」が行動の理由と判断の根拠という2つに分かれている。動作主格の直接の行動に接続する「から」と、事態を捉えて主観的な判断を下す「から」をそれぞれB類とC類に分



類しているのである。

本論文は原因理由を表す形式を分類するにあたり、南説を踏まえ、分類は田窪説を参考にして接続する文の前件と後件に現れる文末表現を分類する。

## 5. 研究資料および研究対象と方法について

以上の先行研究を参考として、指摘された各形式の特徴と歴史的変化を踏まえ、論語抄に現れる原因理由を表す形式について調査、考察していく。本節では調査資料、調査対象となる例、研究方法について述べる。

『論語』抄物の国語学的研究には坂詰力治（1987）がある。坂詰（1987）は成篁堂文庫本『論語抄』（阿部隆一（1964）は文明七年奥書論語抄とし、柳田征司（2000）では抄者未詳論語抄とする）と宮内庁書陵部蔵『魯論抄』（阿部（1964）は論語秘抄とし、柳田（2000）では清原宣賢（？）講某聞書論語私抄とする）の接続詞・副詞・助動詞・助詞を調査した。成篁堂文庫本『論語抄』はナリ体の資料であり、宮内庁書陵部蔵『魯論抄』はゾ体にナリ体が混じる資料である。

助詞の部分で表にヲモチ（ツ）テ・ニヨリ（ツ）テの用例数を挙げており、以下のように異なる。

成篁堂文庫本『論語抄』	ヲモチ（ツ）テ 87例	ニヨリ（ツ）テ 16例
宮内庁書陵部蔵『魯論抄』	ヲモチ（ツ）テ 216例	ニヨリ（ツ）テ 102例

坂詰（1987）は資料内部に現れる文構造の上で根幹となる要素として接続詞・副詞・助動詞・助詞を取り上げた。ただし、調査した内容について、資料の文語性と口語性を反映していると指摘するにとどめている。

本論文では調査対象とする資料は坂詰（1987）が調査した資料とは異なる。しかし同じ『論語』抄物を扱い、内部に使用されている原因理由を表す形式について、資料性の問題を踏まえたうえで形式ごとの研究を進める。使用されている形式が接続することのできる表現を分類し、形式が持つ機能と、接続できる事態の異なる階層差を明らかにしていく。

## 5. 1 調査資料とする『論語』抄物

本論文の主題は『論語』抄物に現れる原因理由を表す形式について調査することである。第1章で『論語』訓点資料を調査し、第2章ではユエとユエニの違いについて考察する。最も中心的な内容となる抄物資料の調査は第3章および第4章となる。本節では第3章・第4章で取り扱う資料と、その資料を取り上げる意義について述べる。

### 5. 1. 1 調査資料とする抄物

本論文で原因理由を表す形式を調査する抄物資料は2つある。

- 清原宣賢撰『論語聴塵』（大阪府立中之島図書館蔵）
- 笑雲清三編宮内庁書陵部蔵本『論語抄』（宮内庁書陵部蔵）

1つは明経博士家の清原宣賢が作成した『論語聴塵』であり、もう1つは五山僧の笑雲清三が作成した『論語抄』である。本論文では清原宣賢撰『論語聴塵』を『論語聴塵』、笑雲清三編宮内庁書陵部蔵本『論語抄』を書陵部蔵本と略称する。

以下、資料について足利衍述（1932）・阿部隆一（1963）・柳田征司（2000）を参考として簡潔にまとめ、とくに本資料を選んだ理由について述べる。

#### 清原宣賢撰『論語聴塵』について

清原宣賢（1475～1550）は吉田兼俱の3男として生まれ、清原宗賢の養子として明経博士家を継いだ人物である。足利（1932）は、清原宣賢について以下のようにまとめた。

宣賢は、神道家として名高き卜部兼俱の三子にして、出で、清原宗賢の後を嗣ぐ。法名は宗尤、養祖父業忠の號を襲ぎて環翠軒と號す。主水正、大炊頭、藏人、直講の諸官に歴仕し、昇殿を聽さる、尋で侍從に任ぜられ、正三位に進めり。天文十九年七月十二日、越前一乗谷に薨ず、年七十六。

国語史上における清原宣賢の重要性について、以下、小林千草（2016）の記述を私にまとめる。

①清原宣賢が自らの研鑽や講義手控作成にあたって、先人の講義聞書や注釈を鋭意探し求め、丁寧に書写したことで、清原宣賢より一時代前の桃源瑞仙、横川景三、景徐周麟、月舟寿桂、吉田兼俱たちが話し耳にした室町口語が資料として残されることになった。

②作業で集めた先人の聞書や注釈書を自らの手控に取り入れる際、宣賢は也体の文語文体になおしている。これらを比較することで、当時の文語・口語意識を把握できる。

③これら手控をもとに宣賢自ら講義をし、その講義を弟子たちが聞き書きしたものが多く残されており、特に口語で聞き書きされたものは、キリシタン口語資料や大蔵虎明本狂言の反映する口語よりも古い言語層を示し、日本語史研究上、貴重な資料群となっている。（…中略：片山…）室町の儒学者清原宣賢の学問やその講義文体が江戸時代の学者に与えた影響は大きい。

清原宣賢に関係する抄物には、宣賢が作成した『論語聴塵』だけでなく、宣賢が講義したものを弟子が聞き書きした『論語私抄（魯論抄）』『論語抄』『論語聞書』の写本が多数ある。本論文で調査する『論語聴塵』は清原宣賢が作成した手控にあたる資料である『論語聴塵』を調査することとする。

阿部（1963）は『論語聴塵』について以下のように記述する。

本書は、清原宣賢が周易以下の四書五経に対し、講義の聞書に非ずして、家学の抄を集大成して撰述した国字解書類に題した「聴塵」類の一種をなすもので、永く家学を子孫に正しく伝えるべき清家の門外不出の秘書・証本として尊重され来ったものである。

柳田（2000）によると、『論語聴塵』は建仁寺両足院・大阪府立中之島図書館・蓬左文庫・東洋文庫・国立国会図書館・天理大学附属天理図書館に所蔵されている。本論文では大阪府立中之島図書館が画像データを公開しているものを使用した。

阿部（1963）がまとめた本資料の書誌情報は以下のとおりである。

大阪府立図書館蔵〔室町末近世初〕書写本 一〇卷五冊  
濃茶褐色表紙（二九．五×二一．五糎）。「曼殊院蔵」の朱印あり。字面高さ約二二糎。毎半葉一二行、朱筆句・勾点・朱引を附す。卷初遊紙の抄録は両足院本に同じ。

明経博士家は大学寮の教授として漢籍の研究と講義にあたってきた家系である。『論語』抄物系統のうち、多くの資料を残しており、また、日本側刊本である『正平版論語』『天文版論語』の本文も博士家から出たものである。よって、本論文では調査資料を『論語』抄物とするにあたり、明経博士家の資料を調査することとした。とくに博士家抄物資料のうちでも関係抄物の多い清原宣賢の抄物を取り上げる。

#### 笑雲清三編宮内庁書陵部蔵本『論語抄』について

笑雲清三は生没年不明の五山僧である。『四河入海』『古文真宝抄』等を抄した。足利（1932）は笑雲清三について以下のようにまとめる。

笑雲 名は清三、時人稱して三東堂と云ふ、伊勢の人、姓氏を缺く。湖月信鏡に従學して受具し、後一韓に師事して經史を學び、鎌倉の建長寺に住せり。常に讀書を好みて手に卷を釋かず、臂机案を離れざること四十餘年に及べりといふ、其精勤なること此の如し。著す所古文眞寶抄廿卷編する所四海入海一百卷、論語抄十卷あり。四海入海は、太岳の翰苑遺芳、萬里の天下白、瑞溪の脞説、一韓の蕉雨餘滴を合せて一編と爲したるものにて、五山詩僧の東坡詩講義大全なり。論語抄は、湖月信鏡の講義に、一韓の師たる景徐の聞書を加へ合して一編となしたるものなり。

阿部（1963）は足利（1932）が記述した本『論語抄』について調査し、以下のようにまとめている。

笑雲清三が永正十一年に、その師湖月信鏡の講義を基礎とし、それに宜竹和尚

(景徐周麟)の聞書を交えて編纂したものである。(…中略：片山…)本書は前記の如く、笑雲が湖月の講義の筆録を中心に、景徐の聞書をも参照したのであるが、笑雲の他の抄の如く、一々出処を記さないで、どれが湖月の講か景徐の説か審かでない。恐らく笑雲が自説をも加えて、湖月・景徐の二師の講説を基礎として文章は自ら自由に綴って抄したものであろう。

阿部(1963)は「全体として清原家の抄の影響を蒙ること甚だ顕著」としながらも、博士家以外の家説も取り入れており、宋学の注の取入れに関する態度も博士家とは異なるとする。

柳田(2000)によると、笑雲清三の『論語抄』は陽明文庫・京都大学文学部閲覧室・宮内庁書陵部・京都女子大学附属図書館吉沢文庫・お茶の水図書館成篁堂文庫・国学院大学図書館に所蔵されている。他に上田万年博士旧蔵(現所在不明)・阿波国文庫(焼亡)・狩野享吉氏旧蔵(不明)がある。

本論文では調査に際し、宮内庁書陵部に所蔵されているものの紙焼き写真を使用した(注5)。阿部(1963)がまとめた本資料の書誌情報は以下のとおりである。

宮内庁書陵部蔵慶長五年書写本十卷五冊

青緑色艶出行成表紙(二九・五×二一・八糎)。外題「論語抄」。字面高さ約二六糎。每半葉十三行各行字数不等。主筆を以て振仮名・訓点を附す。前記の奥書の次に、左の書写奥書を有する。

(以下、前記の奥書を挿入：片山)是書者、湖月老人所講也、前後二十／三席、始恵泉終方広、予僅聞万之一鈔之、／傍執 宜竹和尚聽書而贅矣、曾參／魯參之嘲、傳説伝説之錯、不知聚幾州／鍊、鑄箇一愚鈔乎、／永正十一壬戌九月望清三志

(以下、書写奥書：片山)(是八筆者之錯也維時文祿五年辛未仲冬上澣於正法山下養源院書焉當時慶長五年癸子小春廿六於海門山円福寺書之

以上、書陵部蔵本について先行研究を参考にまとめた。本論文では『論語聴塵』とともに書陵部蔵本を調査する。3.3でまとめたように、中世に『論語』抄物を

作成するのは博士家と五山僧である。よって、1つは博士家の資料、もう1つは五山僧の資料を調査することとした。

五山僧の抄物の中でもなぜ笑雲清三の『論語』抄物を対象とするかについては次節で述べる、

## 5. 1. 2 対象とする資料の意義

清原宣賢は1400年代末期に成人し、1550年に薨じた人物である。『論語聴塵』には奥書がないため、正確な成立年代を知ることはできないが、1500年代前半に成立したと考えられる。また、笑雲清三は生没年不明の人物だが、奥書に永正11年(1514)とあることから、書陵部蔵本がやはり1500年代前半である1514年に成立した資料であることがわかる。よって、『論語聴塵』と書陵部蔵本はどちらもごく近い時代に成立した『論語』抄物である。

中世の原因理由を表す形式を考察するにあたり、本論文では口語資料として抄物を取り上げ、かつ『論語』を原典とする資料に限定するよう条件を定めた。抄物は漢籍を原典とする資料だけでも多くの種類がある。対象を『論語』に絞っても、博士家と五山僧の系統がある。本論文で調査対象とする資料を選ぶにあたり、1つはもっとも多く資料を残し、他系統へ影響を与えた明経博士家の抄物とした。もう1つは中世において漢籍の研究を盛んにして多くの抄物群を成した禅僧の抄物を取り上げることとした。五山僧の資料には抄者と成立年代がわかる奥書を持つものがある。よって、『論語聴塵』と成立年代を同じくする奥書を持つ書陵部蔵本を調査資料として選択する。

また、『論語聴塵』と書陵部蔵本はどちらも漢字仮名混じりの抄物であり、文体は前者がナリ体、後者がゾ体である。

土井洋一(1960)は抄物の手控と聞書に現れる性質の違いについて「その相違のうち、最も著しいのは、文末における指定辞の使い方である。一般に、手控には「也」が多く、聞書には「ゾ」が多い」と指摘する。『論語聴塵』の文末に現れる指定辞ナリは手控としての資料の性格を反映させている。また、同じように笑雲清三の『論語抄』に現れるゾは聞書として笑雲が師の口述をまとめたことを反映しているものと考えられる。

以上、抄物のうち原典を『論語』とするものという条件に加え、『論語聴塵』と書

陵部蔵本を用いることは、以下の2点において意義あるものとする。

1つ目は成立年代のごく近い資料を用いることで1500年代前半という資料成立の時期を揃えられることである。成立年代が近い資料を調査することで時代による変化の面を考慮する必要がない。

2つ目は文語的資料と口語的資料という性質の異なる資料を調査、比較できることである。博士家と五山僧という学派の違いによって資料内部で使用される形式の種類や階層に差異が現れることが期待できる。仮に博士家の資料のみを調査した場合、形式に現れた特徴や階層は博士家のみでの使い方である可能性がある。学派の異なる資料を調査することによって、中世に使用されていた形式の資料性を越えて共通する機能がわかるものとした。

## 5. 2 研究対象とする用例

次に、論語抄のうち、調査対象となる部分について述べる。

調査する論語抄は基本的に以下のように経文と仮名注が組み合わさった形式になっており、必要に応じて中国側注釈書の原文が引用される。①経文を下線、②仮名注を二重下線、③中国側注釈書を点線で示す。

書陵部蔵本

① 吾日三省吾身 ② 吾ハ曾子ソ。吾身ヲ省テ行迹ヲツヽシムソ。三ハ朝三度昼三度暮三度ソ。為人ト与朋友ト傳不習トノ三ヲ一日ニ九度カヘリミルソ。省ハ察ソ。アキラカニミルソ。又三省一一ハ為人ノ二ハ与朋友一三ハ傳不トヲ一日三ツヲカヘリミルソ。又三省トハ早午晚ノ三度トモ見ルソ。③ 疏云、省視也。曾子我生平戒慎每一日之中三過ギ自視察我身有過失否也。 (1-21ウ)

経文・仮名注・中国側注釈書のうち、本論文では仮名注の部分の中世口語資料として調査対象とする。

次に用例の収集方法を述べる。

第1に本論文では形式を挟んで直接関わりあう前の部分を前件、後の部分を後件とする。用例をあげる際には以下のように、前件に実線、形式に二重線、後件に点線を引いて示すこととする。調査では(1)から(4)のように、前件と後件を繋いで複文を構成する例を調査の対象とする。

書陵部蔵本より

- (1) 泰伯ノ國ヲ讓ヲ以テ、孔子ノ位ニ心ノナキヲ證スルソ。 (2-62ウ)  
(2) 口傳授スルニヨツテ三論不同ソ。 (1-9ウ)  
(3) 林放モ魯人ナリ。太山モ魯ノ山ナレハ云々歟ソ。 (1-58オ)  
(4) 無ト云ハ、柔和忍辱ノ人ハ仁者テナイト云ハウスホトニ、鮮トセラル、ソ。 (1-21オ)

また第2に、今回の調査では次のように(8)「サルホドニ」(9)「ナゼニナレバ」(10)「サレバ」といった文頭に現れる接続詞は、複文とは別の観点が必要となるので除くこととした。

書陵部蔵本より

- (8) 又一向幼年ノ時ハ無分別ニ(シテ)諸事ニ迷惑ナソ。サルホトニ八歳ニ(シテ)小学ニ入り十五歳ニ(シテ)大学ニ入ソ。 (1-15)  
(9) 言ハトレモ我カ師テハアルソ。ナゼニナレハ大衆ノ中テ賢人ヲ見テアノ様ニナライテト思ウソ。 (1-89ウ)  
(10) 勝ハ送ソ。サレハ三国一姓ノ九女ヲ迎ソ。 (1-75オ)

第3に、対象とする形式が文末に現れる例は文と文を繋ぐ用法とは異なっているため、今回は調査対象からは外す。

書陵部蔵本より

- (11) 君子ハ人ノ利鈍ニツイテ教誨スルホトニソ。 (1-17ウ)  
(12) 和楽スルニヨツテソ。 (1-71ウ)

また第4として、次の例のように破損により、一部判読できない例がある。前件と後件の繋がりがわからないため、調査対象から外している。

書陵部蔵本より

- (13) 同ヤウニ仁ヲ問ヘトモムカイノ者ノ稅ニ依テ (以下、判読不能)  
(3-54ウ)

以上4点に留意して用例とする。

方法については原因理由を表す形式のうち、各々の前件の述部、後件の述部に注目し、それらがどのような要素を有するかということを明らかにする。



### 5. 3 研究方法

次に研究方法について述べる。

先行研究において南不二男（1997）が分類したA～D類を田窪行則（2010）が修正したことを述べた。本論文ではこれらの先行研究を受け、収集した用例に田窪の階層説を適用することによって明示的な分析を行うこととする。原因理由を表す形式のうち、各々の前件の述部、後件の述部に注目し、それらがどのような要素を有するかということをも明らかにする。

#### 田窪行則のA～D類（再掲）

動作の命名	A類1 = 様態・頻度の副詞＋動詞
過程・状態	A類2 = 頻度の副詞＋対象主格＋動詞（＋否定）
事態	B類 = 制限的修飾句＋動作主格＋A＋（否定）＋時制
判断	C類 = 非制限的修飾句＋主題＋B＋モーダル
伝達	D類 = 呼び掛け＋C＋終助詞

第1章では中世における『論語』写本の系統と訓読に関する研究として、阪本龍門文庫蔵『魯論抜書』を調査する。第3章以下で『論語』抄物を扱い、内部に現れる原因理由を表す形式を分類するために、まずは中世末期に作成された『論語』の訓読資料に、当時どのような系統があり、どのような訓読が行われていたのか、また、階層に受容されていたのかを探る。

第2章では原因理由を表す形式のうち、他形式に先行してユエとユエニを取り上げ一章とする。従来、ユエとユエニのうち、ユエニはユエにニがついた形式としてとくに違いがあるとは考えられてこなかった。そのため、先行研究における調査ではユエとユエニを同じ形式として分類してきた。しかし、ユエとユエニは上接する語の種類に違いがある。よって別の形式とし通時的な調査を行ったところ、上代から中世にかけてユエは名詞、ユエニは接続助詞として機能に明確な違いがあることが判明した。よって論語抄の原因理由を表す形式を調査する前の段階として、ユエとユエニの機能の違いと歴史的変化について述べることとする。

第3章では明経博士家の『論語』抄物である『論語聴塵』に現れる原因理由を表す形式についてまとめる。『論語聴塵』は明経博士家の清原宣賢が抄した講義のための手控にあたる資料である。

第4章では五山僧の『論語』抄物である書陵部蔵本に現れる原因理由を表す形式についてまとめる。書陵部蔵本は禅僧である笑雲清三が先達の説をまとめつつ文章は自分で記述した資料とされている。

第5章では第3章・第4章でわかったことをまとめ、全体の総論を述べる。

## 注

- (注1) 『日本国日本国見在書目録』 国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2540620>
- (注2) 倉野憲司 (1963) 『古事記』 岩波書店
- (注3) 黒板勝美 (1941) 『訓読日本書紀』 岩波文庫
- (注4) 「養老令」 明治大学日本古代学研究所  
[https://www.isc.meiji.ac.jp/~meikodai/obj\\_kodaishitext.html](https://www.isc.meiji.ac.jp/~meikodai/obj_kodaishitext.html)
- (注5) 書陵部蔵本については、江口泰生氏が宮内庁書陵部から取り寄せた紙焼き写真のコピーを使用した。

## 本論

# 第 1 章

## 中世末期における『論語』写本の一形態について

中世の『論語』抄物に現れる原因理由を表す形式を調べるために、まずは当時の日本で『論語』がどのように受容されたか、訓点資料から明らかにする。

本章では抄者不明の一写本を取り上げ、経文・注釈・訓点の面から系統を明らかにし、言語事象の面から成立地域と抄者の身分的階層にせまる。

### 1. 阪本龍門文庫蔵『魯論抜書』について

『論語』写本の 1 種に『論語』から金言を抜き出し、編集を加えたものとして阪本龍門文庫蔵『魯論抜書』がある。本章は『魯論抜書』について、内容と特徴を考察し、室町時代末期における『論語』受容の一端を明らかにするとともに、言語事象から国語史上に位置付けたい<sup>(注1)</sup>。

『魯論抜書』は每半葉 8 行。墨附 2 2 葉。表紙はなく、『論語』全巻中から文を抜き出して附訓し、別丁に続けて類書である『金句集』を書写している。奥書はない。川瀬一馬（1954）によると『金句集』は平安末期から鎌倉初期にかけて編纂された和製の類書『玉函秘抄』『管蠡抄』の流れを汲み、室町時代に盛行した。『金句集』の体裁は「帝王事」「臣下事」「黎元事」「政道事」「学業事」「文武事」「父子事」「慎身事」の八部門を設け、冒頭に出典を載せ、金言 127 条を引用している。さまざまな中国古典から引用しており、『論語』も 11 条記載されている。川瀬（1954）は阪本龍門文庫蔵『金句集』の構成を他本と比較して「天理図書館蔵村岡典嗣氏旧蔵本（江戸初期写）と東北大学蔵天正二十年写『金句抄』とを結ぶ一異本と見られる」としている。

合本されている『魯論抜書』『金句集』のうち、特に『魯論抜書』について論じる。以下、本論文では『魯論抜書』を「抜書」と省略する。

川瀬（1954）は「抜書」を解題し、室町末期写の資料とした。西崎亨（1986）は「抜書』『金句集』の両書を翻刻している。両者ともに言語事象等については触れていない。よって本稿では「抜書」を、

#### 1. 本文の構成

2. 本文の系統
3. 訓読の特徴
4. 言語特徴

の4点から調査する。

## 2. 『魯論抜書』の編纂過程

「抜書」は『論語』245条を簡条書きにし、他に『論語』経文には見られない文を13条記す。『金句集』に体裁を合わせて冒頭に「子曰」「子貢曰」「孔安國曰」等、発言者を載せてから金言を引用している。経文に見られない文は注釈書である『論語集解』注文であり、独立した金言として利用できる部分を抜抄している。

- (1) ○有子曰信<sup>ヲハ</sup>近<sup>チカウセヨ</sup>於義<sup>ニ</sup>・言可<sup>レ</sup>復<sup>カモツサウス</sup>也 恭<sup>ケウマハ</sup>近<sup>ニ</sup>於禮<sup>ニ</sup>・遠<sup>サカレ</sup>恥辱<sup>ハチ</sup>也 注  
苞氏曰恭不<sup>レ</sup>答<sup>レ</sup>礼<sup>ニ</sup>・非礼也 (1-ウ)

「有子曰」の文は『論語』経文であり、「注苞氏曰」から先が『論語集解』注文である。

また、経文を編集し、元は別々の条を1条へ纏めたものもある。

- (2) ○子曰吾十有<sup>ニ</sup>五<sup>ニシテ</sup>而志<sup>シ</sup>於學<sup>ク</sup>・三十<sup>ニシテ</sup>而立<sup>チ</sup>・四十<sup>ニシテ</sup>而不<sup>レ</sup>惑<sup>マヨハ</sup>・五十<sup>ニシテ</sup>而知<sup>シ</sup>天<sup>ニ</sup>  
一命<sup>ヲ</sup>・六十<sup>ニシテ</sup>而耳<sup>ニ</sup>順<sup>シタカウ</sup>・七十<sup>ニシテ</sup>而從<sup>シタカエトモ</sup>心所欲<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>踰<sup>レ</sup>矩<sup>ヲ</sup>・ ○子貢曰夫子<sup>ハ</sup>  
温<sup>ニ</sup>・良<sup>ニ</sup>・恭<sup>ニ</sup>・儉<sup>ニ</sup>・讓<sup>ニ</sup>・以<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup> (2-オ)

「子曰」の文は学而篇10章であり、孔子がみずからの人生について述べている。「子貢曰」からは為政篇4章であり、孔子の人格を評している。合わせて読めば孔子の人間像についてわかる1条となっている。

長文を編集抜抄した例もある。

- (3) 〈抜書〉子曰知<sup>シラレンヲハ</sup>之<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>是<sup>ヲ</sup>知<sup>レ</sup>也<sup>ナリ</sup>・ (2-ウ) (注2)  
〈原文〉子曰、由、誨女知之乎、知之為知之、不知為不知、是知也、

原文にある由とは孔子の弟子の子路の名である。孔子の呼掛けを削ることによって金言だけを取り出している。

元が一条だったものを別条へ分けたものもある。

(4)〈抜書〉○子曰 臨<sup>ノソムニ</sup>レ民之以<sup>テ</sup>レ 莊<sup>サウフ</sup>則<sup>ハ</sup>民敬<sup>ミクケス</sup>・ (2-ウ)

○子曰 擧<sup>アンテ</sup>レ善<sup>センブ</sup>而<sup>フシユル</sup> 教<sup>フ</sup>ニ不<sup>レ</sup>能<sup>ハ</sup>レ 則<sup>ハ</sup>民<sup>ハ</sup>一<sup>ク</sup>勸<sup>ム</sup>・ (2-ウ)

〈原文〉季康子問、使民敬忠以勸、如之何、子曰、臨之以莊則敬、孝慈則忠、擧善而教不能則勸、(注3)

(4)は、季康子の問いに対する孔子の回答が抜き出されている。「臨之以莊則敬」「孝慈則忠」「擧善而教不能則勸」という3つの答えの内、「抜書」は1つ目と3つ目の答えを記載しており、独立した条として使えるように「民」字を挿入している。分割することによって、各々独立した条となっている。なお、「孝慈則忠」を選んで脱落させている点から、作成者が単純に『論語』を纏めて箇条書きの金言集を作ったわけではないことがわかる。

以上のことから「抜書」は原文から直接転写したものではないことは明確である。もとより『論語』そのものが、孔子と周辺の人言行録であり、すでに一種の金言集としての性格を有している。「抜書」は『論語』をよりコンパクトに編集し、258条を選んで抜き出し1書を作成している。

### 3. 「抜書」の依拠した『論語』底本

「抜書」本文が何を資料として編纂したのか、文字の異同から調べる。

『論語』経文と注釈書の系統については序論3節で述べたとおりである。近世初頭まで日本で使用された『論語』注釈書には古注と新注の2系統がある。古注は『論語集解』『論語義疏』『論語正義』であり、新注は『論語集注』である。それぞれの注釈書には文字の異同・解釈の違いがある。

上の4種の注釈書に現れる文字の異同が阮元撰・盧宣旬摘録(1965)によって校勘されている。「抜書」の異同と比較したものが〈表1〉である。

〈表1〉「抜書」経文と注釈書の異同

抜書 注釈書	古注			新注	所在
	集解	義疏	正義	集注	
孝悌也者	弟	悌	弟	弟	学而 (1-オ)
害也已矣	×	矣	×	×	為政 (2-ウ)
焉得智	知	智	知	知	里仁 (3-ウ)
民之過也	人	民	人	人	里仁 (4-ウ)
与朋友共弊之	敝	弊	敝	敝	公冶長 (6-オ)
举一隅而示之	×	而示之	×	×	述而 (7-オ)
暴虎馮河	馮	憑	馮	馮	述而 (7-ウ)
不易得也已	×	已	×	×	泰伯 (8-オ)
剋己復礼	克	剋	克	克	顔淵 (10-ウ)
危行言遜	孫	遜	孫	孫	憲問 (13-オ)
賢者避世	辟	避	辟	辟	憲問 (14-オ)
幼而不遜悌	孫弟	遜悌	孫弟	孫弟	憲問 (14-ウ)
其士之仁者也	×	也	×	×	衛靈公 (15-オ)
也已矣×	乎	×	乎	乎	衛靈公 (15-オ)
龜玉毀×櫃中	於	×	於	於	季氏 (16-ウ)
不可者距之	拒	距	拒	拒	子張 (22-オ)
如月日之蝕也	食焉	蝕也	食焉	食焉	子張 (22-ウ)
仲尼如日月也	×	如	×	×	子張 (22-ウ)

〈表1〉でわかるように「抜書」は、文字の異同が『論語義疏』と重なっている。また、2節で触れたように、『論語集解』注文を引いていることから、「抜書」の底本となったものは、『論語義疏』の経文に『論語集解』注文が附された体裁のものと思われる。高橋智（2008）は室町時代に作成された『論語集解』古鈔本に、学而篇1章「学而時習之不亦説乎」を「学而時習之不亦悦乎」（傍線部：片山が記す）と書く系統があると指摘している。「説」を「悦」とするのは『論語義疏』であり、室町時代には『論語集解』の経文部分が『論語義疏』の字になっている系統の写本があった。

「魯論」という書名は『論語』の別称であり、高橋（2008）が「「魯論」は『論語』の異名として室町時代に通用され、特に『義疏』の影響を受けたテキストにこの異称が使われることが多い」と指摘しており、また「『論語義疏』の影響を蒙ったテキストは、足利学校を中心とした学派の系統に属するものであることが、以上の伝本の書写の状況や訓読受容のあり方などから、推測できる」と述べている。



「抜書」が関東の学問所である足利学校の学派に連なった人物が編纂した可能性はある。しかし書き込まれた訓読の系統、また現れている言語事象を考察せず断定することはできない。

#### 4. 『魯論抜書』の訓読の系統

武内義雄（1972）によると、明経博士家は平安時代から清原家と中原家が世襲しており、読み癖が違う。ただし『論語』については中原家の確実な訓読を伝える確実な写本が現在、「高山寺蔵残巻二巻」（高山寺蔵）、「文永鈔残巻二巻」（東洋文庫蔵）の断片しか残っていない。

よって両博士家の訓読と「抜書」が重なる部分を抜き出して考察しようとしても、多くの例を出せない。小林芳規（1967）が、清原家の『論語』写本3種と上記の中原家の2写本により、両博士家の訓読の差異を表にしている。小林（1967）の表から、「抜書」訓読に対して差異が現れる部分を以下に私にまとめた。なお、清原家の訓読は大東急記念文庫蔵建武本『論語』の訓点である。大東急記念文庫蔵本には清原頼元・良兼の加点の他、室町期の別訓も書き込まれている。表に3種掲載されているうち、小林（1967）は良兼訓（注4）と中原家の訓を比較した。

中原家の訓読は残っている部分が少ないため、「高山寺蔵残巻二巻」「文永鈔残巻二巻」の中から「抜書」、良兼訓に重なる部分を比較している。

##### ・「抜書」は音読であるのに対し訓読みする例

〈抜書〉<sup>カイヌル</sup>害レ仁 (1-5オ)

〈清原〉<sup>ハスル</sup>善レ仁

〈中原〉<sup>ヤフ</sup>善レ仁

〈抜書〉<sup>コスル</sup>工欲<sup>ハ</sup>レ<sup>ヨク</sup>善<sup>ニ</sup>其事<sup>ヲ</sup> (1-5オ)

〈清原〉<sup>コフ</sup>工・<sup>サス</sup>欲<sup>キハ</sup>レ<sup>キト</sup>善<sup>ニ</sup>其事<sup>ヲ</sup>

〈中原〉<sup>タクミ</sup>工<sup>ニ</sup>欲<sup>ハ</sup>レ<sup>キト</sup>善<sup>ニ</sup>其事<sup>ヲ</sup>

〈抜書〉<sup>モウ</sup>思<sup>ハ</sup>レ<sup>メイ</sup>明 (1-8オ)

〈清原〉<sup>シ</sup>思<sup>ハ</sup>明

〈中原〉思<sup>アキラカ(ナラ)</sup>明

〈拔書〉思<sup>ウ</sup>レ<sup>ソウフ</sup>聡

(1 - 8 オ)

〈清原〉思<sup>キ</sup>レ<sup>キ</sup>聡

〈中原〉思<sup>トカラン(コト)</sup>レ<sup>キ</sup>聡

#### ・訓読の異なる例

〈拔書〉不<sup>スレテ</sup>レ<sup>イハク</sup>白<sup>ニ</sup>如<sup>レ</sup>之<sup>ヨレバ</sup> 乏<sup>カシ</sup> 荷<sup>カシ</sup>

(1 - 5 オ)

〈清原〉不 - 曰 - 如 - 之<sup>トハ</sup>

〈中原〉不<sup>キヤツシヨ</sup>レ<sup>シ</sup>白<sup>ニ</sup>如<sup>レ</sup>之<sup>カト</sup> 荷<sup>カト</sup>

〈拔書〉言<sup>コト</sup> 過<sup>アヒツテリ</sup> 矣

(1 - 6 ウ)

〈清原〉言<sup>コト</sup> 過<sup>アヒマ</sup> 矣

〈中原〉言<sup>コト</sup> 過<sup>アヒカナ</sup> 矣

〈拔書〉不<sup>アラスワ</sup>レ<sup>ア</sup>争

(1 - 5 ウ)

〈清原〉不<sup>イメハ</sup> 争

〈中原〉不<sup>アラカハ</sup> 争

#### ・「拔書」では文が終止するのに対ししない例

〈拔書〉不<sup>ザル</sup>レ<sup>コト</sup>言<sup>コト</sup>謂<sup>コト</sup>之<sup>コト</sup> 隱<sup>カクレ</sup>

(1 - 7 ウ)

〈清原〉不言謂<sup>キコト</sup>之<sup>キコト</sup> 隱

〈中原〉不<sup>ルコトハ</sup>レ<sup>ハ</sup>言<sup>ハ</sup>・謂<sup>キ</sup>之<sup>コト</sup> 隱

〈拔書〉色<sup>ハオモウ</sup>思<sup>レ</sup>温<sup>マンヲ</sup>・貌<sup>カタチハ</sup>思<sup>レ</sup>恭<sup>ケイヲ</sup>

(8 - オ)

〈清原〉色<sup>ハ</sup>思<sup>キ</sup>温<sup>キ</sup>貌<sup>キ</sup>思<sup>レ</sup>恭<sup>キ</sup>

〈中原〉色<sup>イロハ</sup>思<sup>レ</sup>温<sup>ヒ</sup>貌<sup>ヲ</sup>思<sup>キ</sup>恭<sup>ヲ</sup>

「不<sup>アラスワ</sup>レ<sup>ア</sup>争」に関しては、清原家では「不<sup>イメハ</sup>争」の訓を附しているが、小林(196

7) によると時代が遡る嘉歴本では清原家も「不<sup>アラソハ</sup>争」となっている。

総じて訓読は清原家のものに重なる部分が多い。また、他に(ア)(イ)のように左右で別訓が加えられているものもある。

#### (ア) 左右の傍訓

〈拔書〉攻<sup>セムルハ</sup>乎異端 (2-ウ)  
ヲサムルハ

〈清原〉攻<sup>ヲサムルハ</sup>乎異端

〈拔書〉三人<sup>行</sup> (7-ウ)  
ヲコナツル時ハ

〈清原〉三人<sup>オコナツルトキハ</sup>行

〈拔書〉行<sup>ヲコナハレン</sup>矣 (14-ウ)  
ユカン

〈清原〉行<sup>行</sup>矣

上に挙げた例は、特に解釈が違う読み方をしている部分である。比べた場合、右訓か左訓のどちらかが清原家の訓と重なっている。他に「信」字に対し右訓に「シナルカナヤ」左訓に「マコトナル也」と附訓する箇所や、疑問形の語尾を左右に「ヤ」「カ」とそれぞれ記している箇所もある。これらの場合は清原家の訓と重なるものが左訓に施されている。

#### (イ) 置き字の読不読

文末の「之」を読む例が多い。不読の例が46例に対して41例が「コレ」と読まれている。以下、一部を挙げる。

以<sup>コレヲ</sup>得<sup>ル</sup>之 (2-オ)

丘亦耻<sup>ム</sup>之 (5-ウ)

改<sup>アラタム</sup>之 (7-ウ)

子路<sup>キコウ</sup>供<sup>コトフ</sup>之 (10-オ)

子證<sup>アヲカス</sup>之 (12-オ)

皆好<sup>ミオヨミキハ</sup>之何如 (12-ウ)

悦<sup>シムルニ</sup>之不以<sup>セザレハ</sup>道 (10-オ)

博士家の訓点を仮名に移したとする『北野学堂本論語』(1848刊行)<sup>(注5)</sup>では、右の例は不読の字となっており、博士家の訓法では読まない字である。京都大学付属図書館蔵清原宣賢自筆附訓本には「之」字についての宣賢自筆の識語がある。以下、識語は高橋智(2008)による。

置字大略不読之、當読之置字点之	子孫為可惑文字読清濁、一字不闕点之、同指声者也
	清三位入道宗尤
	花押

清原家では置き字を基本的に読まないことを述べている。置き字を積極的に読むことは、『桂庵和尚家法倭点』(1500年成立)において、「文字讀ヲバ〇無ニ落字ニ様唐 - 韻讀度也。其 - 故 偶<sup>ハタマハ</sup>一 - 句半 - 句ソラニ覺ル時モ〇ヲキ字不知<sup>ルコトヲ</sup>有<sup>レ</sup>ニ其何<sup>レ</sup> - 字<sup>ニ</sup>也。口 - 惜 - 事也。」のように述べられており、このことから禅宗等の仏家にみられる訓法と言える。

「抜書」は訓読の系統から見れば、伝統的な博士家の訓読を残しつつ、禅宗等の他学派の訓読を取り入れていることがわかる。これは訓読を施した人物、もしくは転写した人物が博士家の正統な訓読を学ぶ立場ではなかったことを表していると思

われる。

## 5. 『魯論抜書』の語学上の特徴

「抜書」に現れる言語上の特徴について、音便、四つ仮名、開合の面から調査した。

### (ア) 音便について

以下に動詞、形容詞の例を抜き出した。

#### (1) 動詞

カ行... <sup>キイテ</sup> 聞 (4-ウ)	<sup>キイテモ</sup> 聞 (7-オ・11-ウ)	<sup>ヲイテ</sup> 於 (7-オ)
<sup>カイテ</sup> 嘸 (10-オ)	<sup>ミカイツ</sup> 磨 (10-オ)	<sup>シリソイテ</sup> 退 (18-ウ)
<sup>マイテ</sup> 卷 (14-ウ)	<sup>キイツ</sup> 聞 (18-ウ)	<sup>ユイテ</sup> 之 (19-オ)
<sup>キイテ</sup> 聽 (20-オ)		
サ行... <sup>コ、ロサシテ</sup> 志 (4-ウ)	<sup>マカセテ</sup> 任 (6-オ)	<sup>カシテ</sup> 奔 (6-ウ)
<sup>コロシテ</sup> 殺 (15-オ)	<sup>カシテ</sup> 借 (15-ウ)	<sup>ユルシテ</sup> 赦 (11-ウ)
タ行... <sup>アキマツテハ</sup> 過 (1-オ)	<sup>モツテ</sup> 以 (4-ウ・22-オ)	<sup>モツテ</sup> 用 (5-ウ)
<sup>タテ</sup> 立 (6-ウ)	<sup>ムチウツテ</sup> 策 (6-ウ)	<sup>モツテカ</sup> 用 (9-オ)
<sup>アキマツテ</sup> 過 (16-オ)	<sup>アタツテハ</sup> 富 (16-ウ・21-ウ)	
ナ行... <sup>クシテ</sup> 逝 (18-ウ)	<sup>イヌオハ</sup> 寝 (9-ウ)	<sup>イヌオハ</sup> 寝 (10-オ)
ハ行... <sup>イツテ</sup> 言 (1-オ)	<sup>ヲモツテ</sup> 思 (5-ウ)	<sup>コツテ</sup> 乞 (5-ウ)
<sup>シタツツテ</sup> 隨 (16-オ)	<sup>トウテ</sup> 間 (18-ウ)	
<sup>ワラツテ</sup> 笑 (19-オ)		
バ行... <sup>マホシテ</sup> 學 (2-ウ)	<sup>エラシテ</sup> 擇 (3-ウ・7-ウ)	<sup>マホシテ</sup> 學 (8-オ)
<sup>ヲヨシテハ</sup> 及 (13-オ)	<sup>オヨテハ</sup> 及 (13-オ)	<sup>ヨロシテ</sup> 喜 (18-ウ)
マ行... <sup>ノソシテ</sup> 臨 (3-ウ・7-ウ)	<sup>ヤスシテ</sup> 安 (4-オ)	<sup>ウトツキラル</sup> 疎 (5-オ)
<sup>ナツカシミセラレム</sup> 懷 (6-オ)	<sup>コノシテ</sup> 好 (7-ウ・15-ウ)	<sup>コノシテ</sup> 好 (8-オ)
<sup>ウトンシテ</sup> 疎 (10-ウ)	<sup>トツテ</sup> 富 (13-ウ)	<sup>フンテ</sup> 蹈 (16-ウ)
<sup>ツシテ</sup> 敬 (16-ウ)	<sup>ヤシクテ</sup> 終 (20-ウ)	<sup>タノシテ</sup> 樂 (13-ウ)
<sup>シタシニス</sup> 親 (10-ウ)	<sup>ヤスシテ</sup> 懷 (13-オ)	

ラ行... <sup>ハカシテ</sup> 謀 (1-オ)	<sup>カタツテ</sup> 謂 (6-オ)	<sup>アツテ</sup> 在 (6-ウ)
<sup>ケイアツテ</sup> 敬 (10-ウ)	<sup>カタツテ</sup> 語 (12-オ)	<sup>トキアツテ</sup> 時 (13-ウ)
<sup>ギアツテ</sup> 義 (13-ウ)	<sup>アキマツテ</sup> 過 (16-オ)	<sup>アタツテハ</sup> 當 (16-ウ・21-ウ)
<sup>アツテ</sup> 有 (20-オ)	<sup>イアツテ</sup> 威 (22-オ)	<sup>カエツサウス</sup> 復 (1-ウ)
<sup>タンナハ</sup> 足 (11-オ)		

## (2) 形容詞

<sup>スクネキイカナ</sup> 鮮 (1-オ)	<sup>チカウセヨ</sup> 近 (1-ウ)	<sup>マトシヌ(シテ)</sup> 貧 (1-ウ・13-ウ)	
<sup>オソウ(シテ)</sup> 訥 (5-オ)	<sup>アウ(シテ)</sup> 駢 (6-オ)	<sup>カタウ(シテ)</sup> 難 (6-ウ・13-オ)	
<sup>タタシユ(シテ)</sup> 正 (8-オ)	<sup>チカクス</sup> 近 (8-オ)	<sup>アツウ(シテ)</sup> 篤 (8-ウ)	<sup>マトシク</sup> 貧 (8-ウ)
<sup>タ、シウ</sup> 正 (9-ウ)	<sup>サキシテ</sup> 先 (11-オ)	<sup>ウヤクシユ(シテ)</sup> 恭 (10-ウ)	<sup>ヤスク(シテ)</sup> 易 (13-オ)
<sup>ハケシウシ</sup> 危 (13-オ)	<sup>ナウ(シテ)</sup> 勿 (13-ウ)	<sup>アツウ(シテ)</sup> 厚 (15-オ)	<sup>ウソク</sup> 薄 (15-オ)
<sup>タ、シキウ(シテ)</sup> 貞 (16-ウ)	<sup>ハケシユ(シテ)</sup> 厲 (19-ウ)	<sup>ウアキ</sup> 薄 (8-オ)	
<sup>イヤシキ<sup>1</sup>カ</sup> 陋 (8-ウ)	<sup>マカキ</sup> 深 (14-オ)	<sup>ワカキ</sup> 少 (17-ウ)	

動詞・形容詞の活用形を見た結果は以下のとおりである。

- ・カ行.....イ音便
- ・サ行.....原形
- ・タ行.....促音便
- ・ナ行.....原形・撥音便
- ・ハ行.....促音便・ウ音便
- ・バ行.....撥音便
- ・マ行.....促音便・撥音便
- ・ラ行.....促音便・撥音便
- ・形容詞...原型・ウ音便・撥音便

カ行がイ音便化しているのに対してサ行が音便化していないことが注目される。ハ行では「乞<sup>ヨツテ</sup>」に対して「問<sup>トウテ</sup>」のように促音便とウ音便の両方が現れている。マ行は促音便と撥音便が現れている。

中世の抄物、キリシタン物におけるバ・マ行の音便は大塚光信（1955）の研究があり、「語幹末がウ列音なるとき一撥音便」となるが「抜書」はこれに従わない。

「抜書」の音便に現れている現象に重なる例として、安田文庫旧蔵『かながきろんご』の訓読がある。坂詰力治（1987）は『かながきろんご』の語学的特徴についてまとめている。以下、坂詰（1987）が『かながきろんご』の音便を調査している部分を私にまとめた。

### 動詞

- ・カ行…イ音便「きいて（聞）」
- ・サ行…原形「ころして（殺）」
- ・タ行…促音便「たって（立）」
- ・ナ行…撥音便「しんで（死）」
- ・ハ行…促音便・撥音便「とって（問）」
- ・バ行…撥音便「まなんで（学）」
- ・マ行…促音便「とって（富）」・撥音便「ふんで（踏）」
- ・ラ行…促音便「しって（知）」・撥音便「しんぬ（知）」

### 形容詞

- ・原型「とほき（遠）」
- ・ウ音便「なほうす（直）」
- ・イ音便「すくないこと（鮮・寡）」

カ行がイ音便化しているのに対し、サ行が原形を保っているところ、マ行に促音便、撥音便の両方が現れているところが「抜書」と重なっている。特に『かながきろんご』のマ行の促音便は「とつて（富）」1語であり、「抜書」の連用形の用例も「<sup>トツテ</sup>富」1例である。坂詰（1987）は「とつて（富）」について、「マ行四段動詞が促音便化することは一般には考えられず、積極的な例とは言い難い。室町期の補加別訓を豊富に有している大東急記念文庫蔵建武本で同一箇所トツテの訓法をみると、「富トツテ（室町期補加別訓）而」とある」としている。室町期の五山僧である笑雲清三の書陵部蔵本（注6）でも該当箇所は「<sup>トツテ</sup>富」となっている。

サ行について、書陵部蔵本・『足利学校本論語抄』を確認したところ、どちらも原形を保っている。よってサ行非音便化は『論語』訓読における読み癖かと思われる。しかしマ行促音便は『論語』の読み癖とは言えない。

マ行になぜ促音便が現れるのかについては、迫野虔徳（１９９８）により、『天正狂言本』では撥音相当の所に「ツ」が使われる例が多数見られること、『天正狂言本』の言語が東北の方言を背景に持っているらしいことが指摘されている。この指摘を参考に江口泰生（１９８７）は『天正狂言本』の音便が秋田方言の音便体系と対応することを示した。

促音「ツ」と撥音「ン」の表記に揺れが生じる現象が「抜書」にも現れているとすれば、「抜書」の成立が西日本ではなく、東日本である可能性が出てくる。

ハ行の音便に関しても、安田文庫旧蔵『かながきろんご』の撥音便は「おもんばかり」の例のみであり、動詞連用形は全て促音便化している。坂詰（１９８７）は「関西ではウ音便、関東では促音便になる」ものとしながらも「地域の差を示すものとは思われず、漢文訓読という口調によるものと思われる」としている。実際、松井利彦（１９７８）は関西の漢文訓読におけるハ行四段動詞を清原家の書写した『論語』２種・桂庵の訓法を伝えた文之点を調査し、訓読語ではハ行四段動詞は促音便が使われたことを指摘している。松井（１９７８）に対し、柳田征司（２０１０）は、慶長以前の洞門抄物を調査し、中世の東国ではハ行の音便は促音便とウ音便が併用されていたことを述べており、また、形容詞についても「東部方言は原形とウ音便形の併用、西部方言はウ音便専用という違いがあったことになる。」としている。「抜書」が東部の音便現象を訓読に反映させており、そのため表記に原形と共にウ音便が現れていると考えることができないだろうか。

#### （イ）四つ仮名について

以下、四つ仮名について確認した。

#### 〔ジ・ズが正しい例〕

得 <sup>ラシ</sup> （４－オ）	造次 <sup>サロシテモ</sup> （４－オ）	在 <sup>アラズンバ</sup> （８－ウ）	未 <sup>ミ</sup> （８－ウ）
非 <sup>アラスハ</sup> （１０－ウ）	懐 <sup>ヤスズルハ</sup> （１３－オ）	士 <sup>ジ</sup> （２０－ウ・２１－オ）	
仮 <sup>ケン</sup> （２１－オ）	不（全編ズ・ス）		



〔ヂ・ヅが正しい例〕

<sup>ハチ</sup>耻 (5-ウ・12-ウ・13-オ)      <sup>ヒチフ</sup>肱 (7-ウ)      <sup>ハチナリ</sup>耻 (8-ウ)  
<sup>イツタンソ</sup>焉 (9-オ)      <sup>ナンヂガ</sup>祭 (16-ウ)      <sup>イツ</sup>出 (17-オ)      <sup>ナンヂ</sup>汝 (19-ウ)  
<sup>ナンチニ</sup>汝 (19-ウ)      <sup>チカツクレハ</sup>近 (20-ウ)      <sup>ナンヂ</sup>子 (20-ウ)

〔ジ・ズが誤っている例〕

<sup>チコフハ</sup>事 (3-ウ)      <sup>インチヲハ</sup>往 (3-ウ)      <sup>ヲウフ</sup>詔 (3-ウ)      <sup>セチ</sup>不 (8-オ)  
<sup>チヨタリ</sup>如 (9-ウ)      <sup>メイヂテ</sup>命 (10-オ)      <sup>チニハ</sup>事 (10-オ)      <sup>チヨス</sup>如 (11-ウ)  
<sup>チヨウフ</sup>情 (11-ウ)      <sup>チ</sup>事 (12-オ)      <sup>チ</sup>不 (12-ウ)      <sup>チトシテ</sup>士 (13-オ)  
<sup>チ</sup>仁 (15-オ)      <sup>チ</sup>士 (15-オ)      <sup>チンサル</sup>仁 (15-オ)      <sup>チ</sup>不 (16-オ)  
<sup>チン</sup>任 (16-ウ)      <sup>チ</sup>兕 (17-オ)      <sup>チウフ</sup>柔 (17-ウ)      <sup>チノ</sup>人 (18-オ)  
<sup>チツニ</sup>百 (18-ウ)      <sup>チカウニ</sup>城 (19-オ)      <sup>チトシテ</sup>尔 (19-オ)      <sup>チン</sup>任 (19-オ)  
<sup>チン</sup>人 (21-オ・21-ウ)      <sup>マチハリヲ</sup>交 (21-オ)      <sup>ハスカシメラル</sup>辱 (5-オ)  
<sup>シ</sup>耻 (5-ウ)

〔ヂ・ヅが誤っている例〕

<sup>イツタンソ</sup>焉 (3-ウ・16-ウ・19-オ)      <sup>ヨミンチ</sup>好 (4-オ)      <sup>イツタンカ</sup>悪 (4-オ)  
<sup>カタチヌクロイ</sup>容 (10-オ)      <sup>ハスカシメ</sup>辱 (12-ウ)      <sup>シヨク</sup>直 (14-ウ)  
<sup>フズ</sup>先 (15-オ)      <sup>ミスカラ</sup>目 (15-オ)      <sup>ミスラ</sup>讓 (16-ウ)      <sup>ミスカラ</sup>親 (19-オ)  
<sup>イツクニ</sup>焉 (20-ウ)      <sup>シ</sup>尼 (21-ウ)      <sup>アオズテ</sup>慢 (22-オ)

結果として正しい表記よりも間違っている表記の方が多いたことがわかった。四つ仮名の混同は中世から起こり、近世初期から特にそれが顕著になる。「抜書」は四つ仮名の面からみて表記の混同が激しく、近世の特徴を強く見せ始めているといえる。

(ウ) 開合について

オ段長音の開合は中世末から混乱が激しくなり、近世初期になるとほとんど区別が失われる。「抜書」全体からオ段長音の例を抜き出した。

(1) 正しい例

[開音]

チカウセヨ (1-ウ・5-オ)      筈 (1-ウ)      バウナリ (2-ウ)  
 荘 (2-ウ)      造 (4-オ)      黨 (4-オ)      符 (4-ウ)  
 カウニ (5-オ・12-ウ・14-オ)      ツカウマツル (5-オ)      ツカウマツリニ (5-ウ)  
 チキウニ (6-オ)      アカウシテ (6-オ)      カウニ (6-ウ)      ミウ (6-ウ)  
 カタウシテ (6-ウ)      ハウヲ (8-オ)      邦 (8-ウ)      リキウノ (10-オ)  
 チキウヲ (10-ウ)      タウニ (12-オ)      黨 (12-オ)      ハウニ (12-ウ)  
 キキウニ (12-ウ)      マウサク (13-ウ)      ママス (13-ウ)      タウ (15-ウ)  
 ツカウマツル<sup>1</sup>ニ (16-ウ)      シヤウタル<sup>1</sup>ヲ (16-ウ)      カウヨリ (17-オ)  
 リキウ (17-オ)      カウ (17-ウ)      チキウニ (19-オ)      チキウ (19-オ)  
 タウ<sup>1</sup>ヲ (19-ウ)      カウ<sup>1</sup>ヲ (19-ウ)      カウ (19-ウ)      キキウ (19-ウ)  
 サウ (21-ウ)      ハウ (22-オ)

[合音]

崩 (1-オ)      ケウマハ (1-ウ)      蒸 (1-ウ)      マウ<sup>1</sup>ノ (4-オ)  
 マシ (4-ウ)      トウク (4-ウ)      オソウシテ (5-オ)      ヨウカ (5-オ)  
 ケウマハ (5-ウ)      崩 (6-オ)      瓢 (6-ウ)      陋 (6-ウ)  
 ヨウ (6-ウ・19-オ)      暴 (7-オ・8-オ・22-オ)      釣 (7-ウ)  
 競 (8-オ)      トウシテ (8-オ)      蓉 (8-オ)      後 (9-オ)  
 マシト (9-ウ)      ヨウカ (10-ウ)      テウノ (11-ウ)  
 トウキ (12-オ・15-オ)      ヨウ (12-オ)      間 (13-オ・13-ウ)  
 能 (14-オ・15-ウ)      ヨウヲ (14-ウ)      工 (15-オ)  
 ホウヲ (15-ウ)      ヨ、イナル (16-オ)      セウ也 (16-オ)  
 セウ (16-オ・20-ウ・21-ウ)      候 (17-オ)      驕 (17-ウ)  
 トウ (17-ウ)      ソウヲ (18-オ)      セウ<sup>1</sup>ノ (18-オ)  
 ケウマハ (19-オ)      郡 (19-ウ)      セウ<sup>1</sup>スル (20-ウ)  
 應 (21-ウ)      貢 (21-ウ)      陵 (21-ウ)

## (2) 誤っている例

綱 (7-ウ)            公 (18-ウ)            邦 (20-オ)

表記を調査したところ、「綱」「公」「邦」の3字において、混乱が見られた。ただし「公」「邦」については表記が正しい例も確認できる。全体としては誤った例は少なく、「抜書」ではいまだ開合の別は概ね守られている。開合の混乱は橋本進吉(1980)が東国から先に始まったと指摘しているが、東日本でも地方によっては開合の別が保たれている。迫野(1998)は、新潟ではいまだ開合の別が残っているとしており、『天正狂言本』でも「そのおびただしい四つ仮名の混乱に比べれば、意外なほど少ない」と述べている。また迫野(1966)は『天正狂言本』だけでなく室町時代末期の越後地方の武士が書いた書状に現れる開合と四つ仮名を調査し「四つ仮名の弁別は全く失われていたが、開合音の区別は比較的よく保たれて」いたことを指摘した。

音便は東日本的であるが、サ行非音便化については『論語』訓読における読み癖であった可能性がある。しかしながら四つ仮名は全く混乱しているのに対し開合が良く保たれている点から「抜書」は東国の言語特徴と一致していると言って良いと思われる。

## 6. まとめ

以上、阪本龍門文庫蔵『魯論抜書』について考察した。

室町時代より時代は遡るが、辛島美絵(1986)は鎌倉時代の文書に現れる開合と四つ仮名の混乱が「非上流階級の人々の手になる文書に集中して現れる」こと、そして非上流階級とは武士の被官人・地頭・在地領主等が大勢を占めることを指摘している。室町時代末期は鎌倉時代における地頭・在地領主が各地方において支配力を強める時代である。貴族・守護等の知識階級に対し下層であった者達が文化の面で台頭する過程において、教養としての漢籍の受容が重要視された。漢籍の重要視は清原宣賢が北陸地方の各領主に招かれ漢籍の講義を行った事からも窺える。『金句集』のように多くの漢籍から金言を抜き出して整理したものはこうした時代の需要に応じて盛行した類書である。川瀬(1954)は『金句集』の「文武」「父子」

部門の引用が他部門に比べ極端に少ないこと、編纂者の姓名が書かれていないことから禅僧の編纂したものであろうと推測した。しかし阪本龍門文庫に『魯論拔書』と共に合冊されている『金句集』を転写した人物は、『魯論拔書』に俗縁・俗礼に関する金言、また「子曰君子無所争必也射乎」「子曰志士仁人無求生以害仁有殺身以成仁」等の軍記物に引用される金言を多く抜き出している。編者にとって『金句集』だけでは足りない部分を「拔書」によって補っていると見ることはできないだろうか。『論語』一書から作成された「拔書」もまた、室町時代の新興階層である地方武士により、編纂された金言集の一種であると考えられる。

## 注

- (注1) テキストは原本を調査し、確認した(2006年6月の調査による)。
- (注2) 「抜書」の側に1つ「之」の字が多いのは、『論語義疏』に「之」字が記載されているからである。
- (注3) 以下、『論語』原文は金谷治(2002)『論語』岩波書店を使用した。
- (注4) 小林芳規(1967)は建武本に頼元・良兼の他、室町時代の別筆の書入れがあるが、筆跡から区別できることを指摘している。
- (注5) 『北野学堂本』の奥書に

本文ニオコト点アルヲ假名ニ移シテイサヽカモ私意ヲ容レテ改メサル  
者也

とあるのに拠って「之」字の読不読を確認した。

## 第2章

### ユエとユエニの特徴と歴史的変化

第1章では『論語』訓点資料を調査し、中世において『論語』がどのように受容されたか、訓点の系統と語学的特徴から明らかにした。序論3節でまとめたとおり、中世の『論語』訓読は博士家の系統が主たる地位を持ち、他に禅僧の点があったとされる。阪本龍門文庫蔵『魯論抜書』は博士家の訓点を主としながら川瀬一馬（1954）により合冊されている『金句集』に俗世に関わる部門の少ないこと、編纂者の名がないことから禅僧の手になる可能性を指摘された。本論文では語学的特徴から東日本で成立した資料であること、俗世に関する部分を「抜書」が補っていること、軍記物に引用される金言が多いことから武士の手になるものと考えた。

『論語』が博士家・禅僧の訓点で武士に読まれるといった広い階層で受容されていた状況がうかがえる。中世の人々にとって幅広い需要があったということであり、同時に供給面での博士家と五山僧の作成する講義に関する資料である抄物の重要性を再確認できる。

以下、博士家と五山僧の抄物を調査する前の段階として、第2章では原因理由を表す形式のうち、ユエとユエニの用法の違いと歴史的変化について述べる。原因理由を表す形式のうち、ユエとユエニは先行研究において特に差異はないものとされ、両形式の違いについては見過ごされてきた。しかし、調査の結果、ユエとユエニは別々の用法を持っていることがわかった。

第3章・第4章では博士家と五山僧の抄物を調査するに際し、ユエとユエニを別の形式として扱う。そのために、まずはユエとユエニがそれぞれどのような用法であったか通時的に述べる。

#### 1. はじめに

ユエには、ユエと「ニ」がついたユエニの2つの語形がある。

(1) 人音すれば逃げ隠れ給ふゆへ、物言ふ事は吐はずとこそ最前より申つれ。

(近松浄瑠璃集 蟬丸)

(2) 里好 心に誤りあるゆへに、はつと思ふて立つたる顔。

(江戸歌舞伎集 御撰勸進帳)

(1)(2)のどちらの語形も前件と後件を繋ぐ形式である。前件の事態を「ユエ」「ユエニ」が承け、後件に繋いでいる。ユエとユエニはどちらも上代から文を繋ぐ用法として使用され、先行研究において用法に差はないものとされてきた。しかし、語形が違うということは、何らかの違いがある可能性がある。石垣謙二(1955)は文を繋ぐカラに「ニ」がついた「カラニ」には、「カラ」との機能に違いがあることを指摘している。上代における「カラニ」は原因理由を表す形式として、「単なる原因・理由をしめす語ではなく、原因の軽い点を強調する感情表出に主眼を置く語である」としている。石垣(1955)は原因理由を表す「カラニ」について、

活用語をうける「からに」は保元物語にも平治物語にも用例なく、室町期に入っても発見されない。けだし、その変遷がゆくところまでゆきついたために、おのづから消滅したのであろう。この点からみて、室町末期にやうやく発生して現代語にさかんに用ゐられてゐる理由をしめす接続助詞の「から」は、絶対に「からに」と「に」をともなつた形をもたないこととあはせて、全く別種の発達とみるべきであるとおもふ。

として、「カラ」とは別の形式であるとした。「カラ」については「に随つて」と訳すものとしている。本論文はユエも、ユエニとの語形の違いによって機能が違っているか、違うならどのような違いがあるかを考察することが目的である。また、石垣(1955)は、カラの場合は「ニ」がついた「カラニ」のほうが消滅したことを述べる。しかし、ユエの場合は時代によって差があるようである。

文を繋ぐ用法とともに、ユエとユエニには以下のような、理由を表す名詞としての用法(以下、「名詞的用法」と称する)がある。

(3) 君は春宮にまいり給て、おとこ宮生まれ給へるよしをなむ、深くよろこび申侍る。そのゆへは、身づからかくつたなき山臥の身に、いまさらにこの世の栄えを思にも侍らず、過ぎにし方の年ごろ、心ぎたなく、六時の勤めにも、

ただ御ことを心にかけて、蓮の上の露の願ひをばさしをきてなむ、念じたてまつりし。  
(源氏物語 若菜上)

(4) 異なるゆゑなくて、たやすく改まるべくもあらねば、これを世の人、たやすからずうれへあへるさま、ことわりにも過ぎたり。  
(方丈記)

本論文の調査では上代から中世にかけて使用された名詞的用法は、近世以降、消滅している。前件と後件を繋ぐユエとユエニの変遷とともに、名詞的用法にも時代による変化が現れている。本論文はユエとユエニについて、前件と後件を繋ぐ用法と名詞的用法との関係についても考察する。

## 2. 先行研究

従来の研究でユエとユエニを調査したものに橘純一(1928)、奥村三雄(1965)、小林千草(1994)がある。橘(1928)は上代のユエとユエニの用法について、以下のように述べる(再掲)。

「ゆゑ」は体言に接著して、それを副詞化する接尾語と見るべきものである。私は、「ゆゑ」が必ず体言の下に接著して、用言に著かないといふ点を、「ゆゑ」の古用の特性と見てゐる。(…中略：片山…)「ゆゑ」はかく体言に著いて之を副詞化するが故に、他の副詞に於けると同様「何々ゆゑに」と、助詞「に」を言ひ添へて、副詞としての格を明示することもある。然し、「ゆゑ」単独の場合と、それに助詞「に」を添へた場合とで、格別意義の上に差異はないから、これから「ゆゑ」といふ語に就いて述べるのに、此の二つの場合を区別せず、一括して「ゆゑ」とだけ言うておくことにする。

橘(1928)はユエに後接するニについて、格を明示するために後接しているものとしている。ただし、語形のユエとユエニでは意味上の差異はないものとし、考察に際して両語形を区別してはいない。

奥村(1965)は近世のヨッテ・ノデ・サカイ等と共にユエ・ユエニの使用状況を調査し、次のように述べる。



故（二）は、最も調子の固い言葉であり、その殆どが男性用語である。特に、女性の登場しない『昇平楽』・孔老釈三聖の登場する『聖遊廓』等で、故（二）形が専用される事等、見逃せぬ所。一方、この形は、已然形+バの形と共に、地の文でかなり使用される。

奥村（1965）の調査では考察に際してユエとユエニを区別していないが、男性用語であるという位相差について指摘している。本論文を書くにあたり位相差について調査したところ、『狂言台本虎明本』や歌舞伎台本・浄瑠璃台本の会話文においても多く現れ、割合等の詳細については後述するが、ユエとユエニは男女とも使用している。

#### 男性

（5）こざれ / \、かやうにしんじてまいるゆへに、たがひに仕合もよふてうれし  
ゆ御ざる。（大蔵流狂言虎明本）

#### 女性

（6）所詮そなたにそふゆへに、わらはまでめんぼくをうしなふほどに、いとまを  
たもれといて、いろ / \ とむれども、きかず、離別する、（大蔵流狂言虎明本）

#### 男性

（7）言ふな九平次。身が此たび第難儀どうもならぬ銀なれ共、つごもりたつた一  
日で身代立たぬと嘆いたゆへ、目ごろ語るはこゝらと思ひ男づくで貸したぞ  
よ。（近松浄瑠璃集 曾根崎心中）

#### 女性

（8）なふ是はどうぞいの。こな様の評判いろ / \ に聞たゆへ、其氣遣ひさ / \、  
氣遣ひのやうになつてゐたはいのふ。（近松浄瑠璃集 曾根崎心中）

#### 男性

（9）[文里] いらねへわへ。こんなものをゑばにして、かゝれるよふな科はしねへ  
は。これ、今迄は年はがゆかぬゆへ、あどけねへ欲のねへ子だと思ふから、

悪くされるもいとわづ来たが、うつて変つて、こう図太い仕打をされては、  
もふかんしやくにさわる。 (洒落本 傾城買二筋道)

## 女性

(10) なぜかそのよふに深切にされるほど、猶いやでなりいせんから、つい悪く  
しいすけれども、いつでも機嫌よくお帰りなんすゆへ、跡では気の毒にな  
りいして、こんど来なんした時は、良くしいせうとおもつても、顔を見い  
すと腹が立つてなりいせん。 (洒落本 傾城買二筋道)

また、おきくという女性の体験談を聞き書きした資料である『おきく物語』では  
原因理由表現はユエが大半を占めている。

### 『おきく物語』における原因理由表現の形式

- ・ユエ 14例
- ・アイダ 3例
- ・已然形+バ 1例

よって、必ずしも男性用語とばかり言えないものと考えられる。以下、男女にお  
いてユエとユエニの語形による使用差があるかを調査した。調査に際し、会話文が  
多い『大蔵流狂言虎明本』・歌舞伎台本・浄瑠璃台本・洒落本を利用し、台詞だけ  
を取り出して話者の性別を分類した。『大蔵流狂言虎明本』では男女両方の登場人物が  
出るものに限って調査している。洒落本でもユエ・ユエニが地の文にしか現れない  
作品である『甲斐新語』『古契三娼』は除いている。〈表1〉が調査の結果である。

〈表 1〉 会話文におけるユエ・ユエニの男女差

ユエ		ユエニ		資料	年代
女	男	女	男		
1	3	2	3	狂言台本虎明本	1642
2	2			世継曾我	1683
5	9		1	せみ丸	1693
2	4	1	2	参会名護屋	1697
11	39	1	2	けいせい浅間嶽	1698
1	2			曾根崎心中	1703
	1		5	傾城阿佐間曾我	1703
2	1	1		丹波与作待夜の小室節	1707
6	5	1	4	百合若大臣野守鏡	1710
	3			碁盤太平記	1710
2	1	2	2	今宮の心中	1711
2	7		2	大職冠	1711
	5	2		天神記	1714
6	4			おしゆん伝兵衛十七年忌	1718
4	5			双生隅田川	1720
4	9		1	津国女夫池	1721
5	1		1	女殺油地獄	1721
2	7	1	4	信州川中島合戦	1721
1	3	1	1	心中宵庚申	1722
13	5	5		関八州繫馬	1724
2				跣婦人伝	1753
			1	遊子方言	1770頃
2	10			御撰勸進帳	1773
				甲駅新語	1775
13	45	1	5	伊賀越乗掛合羽	1776
				古契三娼	1787
2				傾城買四十八手	1790
1				繁千鳥	1790
3	1			傾城買二筋道	1798

〈表 1〉ではユエに対してユエニの使用例が少ない。後述するがユエニは近世以降、使用数そのものが減少するため、台詞で使用されることが少ないとは一概にはいえない。ユエは男女ともに使用するが、全体的にみれば男性の使用率が高い。ユエニにおいても同じ傾向がみられる。『関八州繫馬』では男性がユエニを使用しない代わりに女性が5例使用しており、逆転している観がある。しかし当作品内でユエニ5例のうち3例を使用している女性は男装して長年男性として生きてきた女性であり、口調に男性の用いる言葉が多用されている。男女の別でユエとユエニを使い分けているわけではないが、ユエとユエニはどちらも女性より男性が使う頻度が高く、ユエは男性用語であるという奥村（1965）の説を裏付ける結果となった。

小林（1994）は次のように述べる（再掲）。

（抄物について：片山注）「ユエニ」は「故ニ」の表記で、抄物A（口語要素を高度に反映している抄物：片山注）に三例現われ、そのうち二例は、文章語脈中に使われている。（…中略：片山…）この表現形式もまた、口語として使われていたものではないと言える。（ユエは）文章語脈中に使われている。（…中略：片山…）口語としては使われなかったものと考えられる。

（狂言資料について：片山注）ユエニは、（…中略：片山…）文章語的文脈にも現われている。したがって、このユエニは本来文章語であるものが、舞台用語として、あらたまった口調をもった口語として、使われたものと考えられる。また、ユエは、（…中略：片山…）その用例も、物語風な語り場面に使われており、文章語としての性格を示している。

小林（1994）はユエもユエニも文章語的であるとする。文章語、舞台用語、改まった口調、物語風な語り場面等と関連付けている。

いずれの先行研究においても、ユエとユエニの機能について、明確な違いを述べていない。

以上をふまえて、本章は名詞的用法としてのユエの機能の変化と、ユエとユエニの用法差を指摘し、両形式の展開について述べるものである。本章では条件節のうち、ユエ・ユエニを含む節をユエ節・ユエニ節と呼ぶ。

用例採集については、各時代に際し、当時実際にユエとユエニが使用された状況を反映しているものを選ぶよう、心掛けた。上代は『古事記』『万葉集』、中古では物語や日記や『古今和歌集』から採集し、中世は『梁塵秘抄』・抄物・キリシタン資料・狂言台本、近世は浄瑠璃・歌舞伎の台本・洒落本から採集した。用例を採集した資料は以下のとおりである。

上代…古事記／万葉集

中古…竹取物語／土佐日記／かげろふ日記／うつほ物語／源氏物語／枕草子／栄  
花物語

中世…宇治拾遺物語／方丈記／延慶本平家物語／徒然草／応永二十七年本論語抄／  
論語聴塵／天草版伊曾保物語／天草版平家物語／醒睡笑

近世…虎明本／雑兵物語／おあむ物語／おきく物語

〔江戸歌舞伎集〕 参会名護屋／傾城阿佐間曾我／御撰勸進帳

〔上方歌舞伎集〕 けいせい浅間嶽／おしゆん伝兵衛十七年忌／伊賀越乗掛合  
羽〔近松浄瑠璃集〕 世継曾我／せみ丸／曾根崎心中／丹波与作待夜の小室節  
／百合若大臣野守鏡／碁盤太平記／今宮の心中／大職冠／天神記／双生隅  
田川／津国女夫池／女殺油地獄／信州川中島合戦／心中宵庚申／関八州繫  
馬

〔洒落本〕 跣婦人伝／遊子方言／甲斐新語／古契三娼／傾城買四十八手／繁  
千鳥／傾城買二筋道

『万葉集』における「故」には、先行研究によっては「ユエ」「カラ」の2つの訓  
があてられることがある。

石垣（1955）は「「から」は単なる原因や理由をしめす語ではなく、原因の軽  
い点を強調する感情表出に主眼をおく語である」として、「可良」「柄」の例を考察  
し、「故」の例にはそのような感情表出がない点から、『万葉集』の「故」は全てユ  
エと訓じるべきであると述べる。

澤瀉久孝（1982～1984）は、

「からに」といふ言葉は「故」の文字が用ゐられてもゐるやうに、本来「故に」  
とほゞ同じやうに用ゐられた語であるが、「ゆゑ」は名詞として、所以、根拠な  
どいふ意が明瞭に示されてゐるが、「から」は接尾語として、接続の形も分化し、  
両社の間には語彙の強弱が生じたものと考えらるべきではなからうか。（…片山  
中略…）即ち「から」は「ゆゑ」より融通性に富んだものである。

として、歌によっては「故」に「カラ」の訓を当てている。したがって確例として

万葉仮名「由惠」「由惠爾」の例のみを採取する。ただし、一応、澤瀉の訓に従い、「故」も扱うこととする。

『古事記』は全巻を通して固有名詞や歌謡を除いた地の文が変体漢文で書かれているため、「故」については研究者によって訓が安定しない。中巻の歌謡に現れる1例は万葉仮名のため、由惠の例も参考として付け加えた。

(11) 伊知比韋能 和邇佐能邇袁 波都邇波 波陀阿可良氣美 志波邇波  
邇具漏岐由惠 美都具理能 曾能那迦都爾袁 加夫都久 麻肥邇波阿弓受  
麻用賀岐 許邇加岐多禮 阿波志斯袁美那 (古事記 中巻)

なお、橘(1928)を始め先行研究では、ユエとユエニの用例のうち、モノに接続した「モノユエ」「モノユエニ」は逆接の接続表現とされている。

(12) いたづらにゆきては来ぬるものゆゑに見まくほしさにいざなはれつ  
(伊勢物語 第65段)

本論文では、逆接の接続表現については取り扱わないため、「モノユエ」「モノユエニ」の例は考察から除いた。また、助詞ガ・ノを上接する「ガユエ」「ガユエニ」、「ノユエ」「ノユエニ」は用例として採取し検討もしたが、結果は「ユエ」「ユエニ」と同一なので、用例としては除外し、表などに示すことはしなかった。

### 3. ユエの名詞的用法について

ユエは上代から、前件・後件を繋ぐ用法とは別に名詞的用法がある。

(13) 故無 吾裏紐 令解 人莫知 及正逢 (万葉集 2413)  
(14) 解衣之 忿乱而 雖戀 何之故其跡 問人毛無 (万葉集 2620)

(13)(14)のような名詞的用法に、時代による推移や、資料による偏りがあるだろうか。あるとすればなぜそのような推移や偏りが起きているだろうか。

以下、名詞的用法の用例数を調査し、〈表2〉にまとめた。

〈表2〉ユエの名詞的用法

用例数	資料	年代
	古事記	700年代
8	万葉集	700年代
	古今和歌集	905
1	かげろふ日記	954～975
8	うつほ物語	970年代
35	源氏物語	1004～1012
1	枕草子	1000以降
1	栄花物語	1092以降
2	梁塵秘抄	1100年後半
2	無名草子	1198～1202頃
3	方丈記	1212
15	宇治拾遺物語	1213～1221
50	延慶本平家物語	1309
11	徒然草	1310
48	応永二十七年本論語抄	1420
50	論語聴塵	1475～1550
	天草版伊曾保物語	1592
2	天草版平家物語	1593
19	醒睡笑	1623
7	大蔵流狂言虎明本	1642
3	雑兵物語	1657～1683
	おあむ物語	1600～1672
1	おきく物語	1615～1678
	世継曾我	1683
	せみ丸	1693
	参会名護屋	1697
	けいせい浅間嶽	1698
	傾城阿佐間曾我	1703
	曾根崎心中	1703
	丹波与作待夜の小室節	1707
	百合若大臣野守鏡	1710
	碁盤太平記	1710
	今宮の心中	1711
	大職冠	1711
	天神記	1714
	おしゆん伝兵衛十七年忌	1718
	双生隅田川	1720
	津国女夫池	1721
	女殺油地獄	1721
	信州川中島合戦	1721
	心中宵庚申	1722
	関八州繫馬	1724
	跣婦人伝	1753
	遊子方言	1770頃
	御撰勸進帳	1773
	甲斐新語	1775
	伊賀越乗掛合羽	1776
	古梨三娼	1787
	傾城買四十八手	1790
	繁千鳥	1790
	傾城買二筋道	1798

〈表2〉から、名詞的用法は上代から中世に現れており、17世紀の『おきく物語』以降、近世を通してみられなくなることがわかる。

### 3. 1 上代における名詞的用法

万葉集におけるユエは「由恵」「故」で表記されている。以下、『万葉集』におけるユエとユエニの用法を〈表3〉にまとめた。

〈表3〉万葉集におけるユエの用法

用法 \ 形式	ユエ	ユエニ	(参考)				
	由恵	由恵爾	故	故二	故爾	姁爾	姁
名詞的用法	1		7				
接続助詞		5	27	1	8	1	2

「由恵」は以下の(15)のように名詞的用法だけが現れる。「故」は(16)(17)のような名詞的用法と、(18)(19)のような前件・後件を繋ぐ用法のどちらも現れる。ただし、前件・後件を繋ぐ場合は前件が名詞に限られている。

#### 『万葉集』における名詞的用法

(15) <sup>イ</sup>伊<sup>カ</sup>香<sup>ホ</sup>保<sup>ネ</sup>祢<sup>キ</sup> <sup>カ</sup>可<sup>ミ</sup>未<sup>ナ</sup>那<sup>ナ</sup>里<sup>ソ</sup>曾<sup>ネ</sup> <sup>ワ</sup>和<sup>ガ</sup>我<sup>ヘ</sup>倍<sup>ニ</sup>尔<sup>ハ</sup>波 由恵波<sup>ハ</sup>奈<sup>ナ</sup>家<sup>ケ</sup>杼 <sup>コ</sup>兒<sup>ラ</sup>良<sup>ニ</sup>尔<sup>ヲ</sup>与<sup>リ</sup>里<sup>ヲ</sup>曾

(万葉集 3421)

(16) <sup>キ</sup>君<sup>者</sup>不<sup>来</sup> <sup>ミ</sup>吾<sup>者</sup>故<sup>無</sup> <sup>ツ</sup>立<sup>浪</sup>之 <sup>ス</sup>數<sup>和</sup>備<sup>思</sup> <sup>カ</sup>如<sup>此</sup>而<sup>不</sup>来<sup>跡</sup>也

(万葉集 3026)

(17) <sup>タ</sup>天<sup>船</sup>之 <sup>シ</sup>思<sup>憑</sup>而 <sup>ミ</sup>未<sup>妨</sup>己 <sup>ミ</sup>弥<sup>遠</sup>長 <sup>ワ</sup>我<sup>念</sup>有 <sup>キ</sup>君<sup>尔</sup>依<sup>而</sup>者 <sup>コ</sup>言<sup>之</sup>故<sup>毛</sup>  
<sup>ナ</sup>無<sup>有</sup>欲<sup>得</sup> <sup>キ</sup>未<sup>綿</sup>手<sup>次</sup> <sup>カ</sup>肩<sup>荷</sup>取<sup>懸</sup> <sup>ヒ</sup>忌<sup>戸</sup>乎 <sup>イ</sup>齋<sup>穿</sup>居 <sup>ソ</sup>玄<sup>黄</sup>之 <sup>カ</sup>神<sup>祇</sup>二<sup>衣</sup>吾<sup>祈</sup>  
<sup>タ</sup>甚<sup>毛</sup>為<sup>便</sup>無<sup>見</sup>

(万葉集 3288)

#### 『万葉集』における前件・後件を繋ぐ用法

(18) <sup>ハ</sup>甚<sup>多</sup>毛 <sup>フ</sup>不<sup>零</sup>雨<sup>故</sup> <sup>ニ</sup>庭<sup>立</sup>水 <sup>イ</sup>太<sup>莫</sup>逝 <sup>ヒ</sup>人<sup>之</sup>應<sup>知</sup>

(万葉集 1370)

(19) <sup>ア</sup>相<sup>不</sup>念 <sup>ア</sup>將<sup>有</sup>兒<sup>故</sup> <sup>タ</sup>玉<sup>緒</sup> <sup>ナ</sup>長<sup>春</sup>日<sup>乎</sup> <sup>オ</sup>念<sup>晚</sup>久

(万葉集 1936)



ニが接続した「由惠爾」「故二」「故荷」「故爾」、また、ユエニと訓じる「故」「姤」「姤爾」については前件・後件を繋ぐ用法である。

### 3. 2 中古における名詞的用法

中古においては『源氏物語』に名詞的用法が多い。

- (20) たゞこの人のゆへにてあまたさるまじき人のうらみを負ひし。  
(源氏物語 桐壺)
- (21) 罪かろく生ほしたてたまへる人のゆへは、御行ひのほどあはれにこそ思ひなしきこゆれ。  
(源氏物語 空蟬)
- (22) かこつべきゆへを知らねばおぼつかないかなる草のゆかりなるらん  
(源氏物語 夕顔)
- (23) いやさ、そのゆへも、いかなりけん事とも思ひわかれ侍らず。  
(源氏物語 宿木)

理由を表す名詞的用法とともに、「ゆゑあり」という表現形式で風情・由緒等を指す言葉としても用いられている。

- (24) ゆへあるたそがれ時の空に、花はこぞの古雪思出でられて、枝もたわむばかり咲き乱れたり。  
(源氏物語 若菜下)
- (25) すべて、物のあはれもゆへある事もおかしき筋も、広う思ひめぐらす方、かたぐゝ添ふ事の浅からずなるになむありける。  
(源氏物語 幻)
- (26) 大将の君は、ことはりぞかし、ゆへは飽くまでつき給へる物を、もし世中に飽きはててくだり給なば、さうざうしくもあるべきかな、とさすがにおぼされけり。  
(源氏物語 葵)

(24)は「趣あるたそがれ時の空に」の意であり、「理由あるたそがれ時の空に」と読むことはできない。(25)は、「総体に、何かと感じられる情にしても由緒のあることにしても風流な向きにしても」の意である。(26)は「貴人に生来的に備

わった一流の風情」を表す。(全集の脚注参照)。

〈表3〉からは「ゆゑあり」の形式で風情等を表す例、また、「ゆゑ」とあるが頭注に風情・子細等とされている例は除いた。

中世においては『延慶本平家物語』『応永二十七年本論語抄』『論語聴塵』に名詞的用法が多い。

『延慶本平家物語』では50例中、39例が「其ノ故ハ(ニ)〜」、7例が「此ノ故ニ〜」の文型である。『応永二十七年本論語抄』は48例中、46例が「其ノ故ハ〜」であり、『論語聴塵』も50例中、45例が「其ノ故ハ〜」の文型となっている。

(27) 相国ノカク繁昌スル事、偏ヘニ熊野権現ノ御利生也。其故ハ、清盛当初鞆負佐タリシ時、伊勢路ヨリ熊野ヘ参ケルニ、乗タル船ノ中ヘ目驚程ノ大ナル鱸飛入タリケルヲ、先達是ヲ見テ驚怪テ、即巫文ヲシテミルニ、

(延慶本平家物語)

(28) 而ニ此入道ノ世ザカリノ間ハ、人ノ不聞<sup>(ママ)</sup>所ナレドモ、聊モイルカセニ申者ナシ。其故ハ、入道ノ謀ニテ、我一門ノ上ヘヲ謗リ、云フ者ノヲ聞ントテ、十四五、若ハ十七八バカリナル童部ノ、髪ヲ頸ノマハリニ切マハシテ、直垂小袴キセテ、二三百人召使ケレバ、

(延慶本平家物語)

(29) 而レバ即、薬王菩薩、勇施菩薩、二人ノ従僧ニ変ズ。多聞天、持国天二人ノ童子、十羅刹女、十人ノ下僧ニ現ジテ、随遂給仕シ給フ。此故ニ御房ノ従僧等、先入り給ベシ。

(延慶本平家物語)

(30) 其レモ悪シト云心也。其故ハ天罰ヲ蒙テハ、アソコ<sup>コハ</sup>衆神ニ祈テモ不可叶。

(応永二十七年本論語抄)

(31) 偽テ云フ(コト)也。其故ハ哀一公無動ニ(シテ)民不レ恐民カ戰栗ノ心ヲ動スヤウニ德ヲ改メ、行ヲ修セシメン為ニ諷諫(シテ)云ル也。

(応永二十七年本論語抄)

(32) 宋儒ノ伊一川明一道ハ是ニ同ス。其故ハ曾一子ハ孔一子ヨリ若キコト四十六歳、八十四ニ(シテ)死タリ。

(応永二十七年本論語抄)

(33) 此書ハ曾子カ弟子ノ楽正子・泰子恵カトモカラノ記セル也。其故ハ、是書ニ諸弟子ノ載ニ皆字<sup>アサナ</sup>ヲシルス。而ニ曾子<sup>(ママ)</sup>ミ字ノ記サス(シテ)子ト称(シテ)賞翫セリ。

(論語聴塵)

(34) 柳氏誤テ此説ヲ用ルナルヘシ。其故ハ、孟子・子貢・子張・子游カトモカラ、有若カ孔子ニ似タルヲモテ師トシ事ヘント云ヒシヲ、曾子独肯<sup>ウケカ</sup>ハス(シテ)云。(論語聴塵)

(35) 此モ無ト云ヘキ。未有ト云ハ、シカト無ト云ニハアラス。其故ハ、孝ノ者アリテ上ヲ謀ル事ヲハ好マサレト乱ヲ起スコトヲハ好者アリ。(論語聴塵)

いずれの資料も和漢混淆体、漢籍の注釈といった、固い文体であり、使い方も固的な文型になっているものと思われる。

以上をまとめると、ユエの名詞的用法は上代から前件・後件を繋ぐ用法とともに用いられ、中古か、中世にも用いられている。ただし調査した範囲では中古で多用しているのは『源氏物語』に留まり、他の資料ではあまり用いられていない。中世には『延慶本平家物語』『応永二十七年本論語抄』『論語聴塵』といった、和漢混淆体、漢籍の注釈等の資料に多用されている状況から、名詞的用法は訓読語の影響を受ける固い文体に使われる傾向がうかがわれる。

全体的な流れとして、名詞的用法は17世紀で用法が途絶え、使用されなくなっている。その理由は次のとおりである。

名詞的用法が17世紀以降、現れなくなるのに対し、前件・後件を繋ぐ用法は17世紀以降も続いて使われているということは、ユエの機能が変化しているのである。ユエという語が名詞としての機能を失い、文と文を繋ぐ接続助詞的な用法のみへと偏っていく。大堀壽夫(2004)は「文法化」について「語彙的要素(動詞・名詞など)が意味的に抽象化し、文法的要素(とりわけ膠着的接辞/屈折形態)となったもの」と定義している。名詞的用法を失っていくユエは意味的に抽象化し、接続助詞へと文法化したものと考えられる。

#### 4. 前接部からみたユエとユエニ

以下、前件・後件を繋ぐユエとユエニについて考察する。

ユエとユエニが承けている前件の述部にどのような差異があるかを分類し、結果を〈表4〉に示した。



である。ただし打消については17世紀の『世継曾我』以前に接続する例はない。ユエは(36)「この宮とも御仲がそばそばしい」、(37)「身に行う」のように、すでに起きた事態、また起きている事態といった、成立する事態にのみ用いられたものと考えられる。

(36) こよなう心寄せきこえたまへれば、弘徽殿の女御、又この宮とも御仲そば  
しきゆへ、うち添へて本よりのにくさも立ち出でて、ものしとおぼし  
たり。 (源氏物語 桐壺)

(37) 禮ハ文ヲ執テ身ニ行フ故、執ノ字ヲ加タリ。 (応永二十七年本論語抄)

ユエは『大蔵流狂言台本虎明本』以降、夕形にも接続するようになる。また、『世継曾我』以降、打消も接続するようになる。ユエの用法が拡大し、成立・不成立に関わらず使用される形式になっている。

(38) くたびれたゆへか、いやし何とやらいごくやうながふしんな事じや  
(大蔵流狂言虎明本)

(39) 鎌倉方の大名にはふつし、会ひも致さぬゆへ、外の勤めの障りとて、内  
よりかたく堰かるれど遣手、禿の、目を忍び、言伝にてか文にてか日に一度  
は、音信を、せぬ事とても候はず。 (近松浄瑠璃集 世継曾我)

一方、ユエニは上代からキに接続する例が現れている。

(40) 亦斬<sup>マタキリ</sup>ニ波布理<sup>ハフリン</sup>其軍士<sup>イササヒヲ</sup>ニ敵<sup>ヲ</sup>、號<sup>ヲ</sup>ニ其地<sup>ニ</sup>、謂<sup>フ</sup>ニ波布理<sup>ハフリン</sup>曾<sup>ノ</sup>能<sup>ク</sup>。 (古事記 中巻)

(41) 吾妹兒<sup>ワヂモコガ</sup>之<sup>ノ</sup>屋前<sup>ヤドノタチ</sup>之<sup>ノ</sup>橋<sup>ハシ</sup> 甚<sup>ニ</sup>近<sup>ク</sup> 殖<sup>ム</sup>而<sup>シテ</sup>師<sup>シ</sup>故<sup>ニ</sup> 不<sup>レ</sup>成<sup>ル</sup>者<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>止<sup>ム</sup> (万葉集 411)

ユエが成立する事態にのみ使用されたのに対し、ユエニは上代から成立・不成立に関わらず使用されている。

また、中世の『徒然草』から『論語聴塵』にかけて意志・推量の表現に接続している。

(42) (六時堂の前の鐘の音について) 寒暑に随ひてあがりさがり有(る)べき故に、二月涅槃会より精霊会までの中間を指南とす。 (徒然草)

(43) 孔子ヲハ万代ノ師ト仰クヘキ故ニ子ト云也。 (論語聴塵)

意志・推量の表現に接続することから、ユエニは話者の判断まで承ける用法であった。しかし、『論語聴塵』以降、ユエニは意志・推量の表現に接続する例が現れない。打消も『応永二十七年本論語抄』に6例現われるだけであり、以降は接続する例がない。夕形・キ・ケリについても、もともと用例が少なく、近世以降はほとんど現れなくなっている。近世のユエニは事態を承ける用法へと縮小しながら、全体的な傾向として使用されなくなっていくのである。

## 5. 係助詞からみたユエとユエニ

ユエとユエニは係助詞「ゾ」「ヤ」「カ」「コソ」を後接する例があり、ユエとユエニの語形によって後接する助詞に違いがある。

### ユエカ

(44) 鈴鹿河 八十瀬渡而 誰故加 夜越尔将越 妻毛不在君  
(万葉集 3156)

(45) 己母理久乃 泊瀬之河之 上瀬尔 伊杭乎打 下湍尔 真杭乎搭  
伊杭尔波 鏡乎懸 真杭尔波 真玉乎懸 真珠奈須 我念妹毛 鏡歳  
我念妹毛 有跡謂者社 國尔毛 家尔毛由可米 誰故可將行  
(万葉集 3263)

(46) 平家には重盛こそ心も剛に、謀もすぐれてあったが、平家の運命の末になるゆゑか、去年の八月に死去せられてござる。 (天草版平家物語)

(47) くたびれたゆへか、いや、\何とやらいごくやうながふしんな事じや  
(大蔵流狂言虎明本)

(48) いまので大方よふなつてござるが、しやく状があるゆへか、まだむねのいたみがのこつてござる  
(大蔵流狂言虎明本)

(49) 常は息才のつらの赤さだが、武辺ばなしで気がつゝはつて血がゑらくはつした故か、今は才六のやうに青くなつた。 (雑兵物語)

(50) イヤ切ふ切まいと諍ひ彼が詞を用ぬ故か、四五日病氣の由にて今日も不參。

(近松浄瑠璃集 双生隅田川)

#### ユエコソ

(51) 又かのにくかりしゆへこそいかめしきことも出で来しか、ゆるされ給ひて  
まいり給ふべきにつけても、猶心にしみにし方ぞあはれにおぼえたまひけ  
る。 (源氏物語 須磨)

(52) 向かひの山にも、時々御念仏に籠り給しゆへこそ、人も参り通ひしか  
(源氏物語 権本)

#### ユエニゾ

(53) たゞこの御方のことを思ふゆへにぞ、おのれも人々しくならまほしくおぼ  
えける。 (源氏物語 東屋)

#### ユエニヤ

(54) 二条院モ賢王ニテ渡セ給ケルガ、御位ニ即セ給テ後ハ、「天子ニ父母ナシ」  
ト常ニハ被仰テ、法皇ノ仰ヲモ用マヒラセ給ザリシカバ、本意ナキ事ニ思  
食タリシ故ニヤ、世ヲモシロシメス事モ程ナカリキ。 (延慶本平家物語)

(55) 此ハ六条判官為義ガ娘ノ腹ニテ有ケレバ、母方源氏ナリケレドモ、世ニ随  
フ事ナレバ、平家ノ祈師ト成タリケル故ニヤ、覚応法眼六波羅へ使者ヲ立  
テ申ケルハ、「(…片山略 …)」ヲゾ申ケル。 (延慶本平家物語)

#### ユエニコソ

(56) 御目の覚めぬゆへにこそせめても刀を抜放さず。是も親の慈悲ぞ」

(近松浄瑠璃集 百合若大臣野守鏡)

(57) 「酷や辛や情なや。是計は許してたべ元自が子にてはなく。紅梅殿にて拾ひ  
しが親たる者の習ひにて。湯共水共分き難く。まだ胎内に有うちさへなんば  
ういとしき故にこそ、十月の苦しみ苦にならず。此世あの世の境を見て産み  
落としたる大事の子、栄耀にも慰みにも捨る親の有べきか。

(近松浄瑠璃集 天神記)

(58) もしもの事の有ル物と、惜しからぬ白髪の十筋右衛門に髻かけし其徳に、  
此度の訴訟を嫌ひ、関白殿のお使イにも御対面なき頼光へ、婆が額に角を入  
レ、佐々目ノ少弐と云男になりし故にこそ、七日のお命は延したれ。

(近松浄瑠璃集 関八州繫馬)

ユエは「カ」「コソ」を後接し、ユエニは「ゾ」「ヤ」「コソ」を後接している。

『万葉集』の2例を除くと、16世紀末期の『天草版平家物語』以降に「ユエカ」の例が現れる。『万葉集』の例は2例とも、前件が「誰」であり、不定詞が掛かる例として、中世以降のような動詞性述語をもつ事態を承けている例とは別に考えるべきであると思われる。よって、16世紀以降の例に着目し、考察する。

「カ」は話者にとって不定のものや、推測するものに接続して用いられる。阪倉篤義(1993)は、

内容的疑問について言えば、その中の不定詞は、それ自体で疑問詞的性格を持ち、疑問表現を形成しうるものであったが、それに「か」「ぞ」を加えることによって疑問点がそこにあることが強調されたり、あるいは「や」によって疑問の主題が明示されたりすることによって、疑問文としてより明確な表現になった。

と述べ、疑問点を強調する表現としている。ユエ節の事態が、話者にとって後件の事態の理由とは確定していないため、疑問表現が現れているのである。4節でユエが17世紀に用法を拡大して打消を接続するようになったことを述べた。不成立の事態を承ける前の段階として、話者が前件の事態に疑問を持つ表現が現れていることは、近世以降、ユエの用法が拡大したことを裏付けるものと思われる。

## 6. 敬語からみたユエとユエニ

次にユエとユエニの前接部における敬語表現を分類してまとめた(表5)。





4 節で前接部の分類からユエが 17 世紀中頃に勢力を増すことを指摘した。敬語の使用状況から、ユエが勢力を増す中で、成立・不成立に関わらず使用される形式となっただけでなく、前件の事態に対する話者の態度まで受けるように、用法が拡大していることがわかる。

## 7. ユエ・ユエニの後件の文末

前章ではユエとユエニの前件の述部から両語形の差を考察した。以下では、ユエ節・ユエニ節を承けた後件について考察する。前件と同じく、後件も述部に話者の発話態度が現れる。よって後件の述部を分類し、〈表 6〉〈表 7〉に示した。



〈表7〉ユエニの後件の文末

ユエニ																							分類 資料 年代																
小計	人ナメ・ワイ	カヲ・ヨ・デハナイカ・ヤ・	テヤ・イヤ・ゾヨ	(受身)	ナソソ	ナサルナ	動詞命令形	シナクテハナラス	ヤモ	シ	ム (意志)	マジ	マイ	ベシ	ラム	ナム	ム (推量)	ゾ・ゾヤ	ナ・ヨナ	カ	カモ	ニ			ツツ	セラルレ	ヌ・ズ・ナイ	ダ・ノダ	ジャ	ナリ	動詞連用形	動詞十リ	ケリ	タリ	ツ	キ	動詞タ形	動詞ル形	形容詞
0																																						古事記	700年代
24	4										1	1									6					1												万葉集	700年代
2											1																										古今和歌集	905	
4																		1																			かげろふ日記	954~975	
3	2																																				うつほ物語	970年代	
1																																					源氏物語	1004~1012	
1																																					枕草子	1000以降	
3	1																																				栄花物語	1092以降	
1																																					梁塵秘抄	1180頃	
0																																					無明草子	1198~1202年	
0																																					方丈記	1212	
0																																					宇治拾遺物語	1213~1221	
2																																					延慶本平家物語	1309	
15																				1																	徒然草	1310	
36															2																						応永二十七年本論語抄	1420	
33																																					論語聽塵	1475~1550	
0																																					天草版伊曾保物語	1592	
4																																					天草版平家物語	1593	
0																																					醒睡笑	1623	
17																					1																大藏流狂言虎明本	1642	
5			1																																		雑兵物語	1657~1683	
1																																					おあむ物語	1600~1672	
0																																					おきく物語	1615~1678	
0																																					世継曾我	1683	
0																																					せみ丸	1693	
2																																					参会名護屋	1697	
3																					1																けいせい浅間嶽	1698	
1																																					傾城阿佐間曾我	1703	
0																																					曾根崎心中	1703	
1																																					丹波与作待夜の小屋筋	1707	
5																																					百合若大臣野守鏡	1710	
0																																					基盤太平記	1710	
4																					2																今宮の心中	1711	
4	1																																				大職冠	1711	
4																																					天神記	1714	
0																																					おしゆん伝兵衛十七年	1718	
2																																					双生隅田川	1720	
1																																					津国女夫池	1721	
1																																					女殺油地獄	1721	
5																																						信州川中島合戦	1721
2																																						心中菅庚申	1722
5	1																																					関八州繫馬	1724
0																																						拓婦人伝	1753
1																																						遊子方言	1770頃
5			1																																			御撰勸進帳	1773
0																																						甲斐新話	1775
6	1																																					伊賀越乘掛合羽	1776
1																																						古契三婚	1787
0																																						傾城買四十八手	1790
0																																						繁千鳥	1790
0																																						傾城買二筋道	1798

ユエは『万葉集』のム2例、『源氏物語』のカ1例、ナム1例を除いて上代から『大藏流狂言台本虎明本』の頃まで後件の文末は動詞ル形、動詞+タリ、動詞+ケリといった、話者の判断表現が入らない述部である。近世以降はム・ラムの例が現れているが、傾向としては疑問の表現であるカ・ナ・ヨナ・ゾ・ゾヤが増加している。

ユエニは『万葉集』からム・カのような判断表現が現れている。しかし『大藏流

狂言台本虎明本』以降、カの例は現れるが、ム・ラム・ベン等の判断表現はほとんど現れなくなる。

前件においてユエが用法を拡大し、ユエニが縮小したことと傾向が重なっている。

## 8. ユエとユエニの展開

以上のようなユエとユエニの相違はどのようにして生じたのかを考察する。近世においてユエとユエニはともに事態を承ける用法でありながら、ユエが勢力を拡大しユエニは縮小している。両形式が勢力を逆転させた原因は、近世以前にあるものと考えられる。

### 8. 1 上代・中古におけるユエとユエニの対立

上代・中古において、ユエは次のように用いられる。

(59) 伊知比韋能 和邇佐能邇衰 波都邇波 波陀阿可良氣美 志波邇波  
邇具漏岐由惠 美都具理能 曾能那迦都爾衰 加夫都久  
麻肥邇波阿弓受 麻用賀岐 許邇加岐多禮 阿波志斯衰美那  
(古事記 中卷)

(60) (源氏ハ 藤壺ニ) つらつき、まみなどはいとよう似たりし ゆへ、(源氏ハ 藤壺ニ)  
通ひて見へ給ふも似げなからずなむ (源氏物語 桐壺)

(61) こよなう心寄せきこえたまへれば、弘徽殿の女御(ハ)、又この宮とも御仲  
(ガ) そば / \ しき ゆへ、(弘徽殿の女御ハ 藤壺ニ) うち添へて本よりのにく  
さも立ち出でて、ものしとおぼしたり。 (源氏物語 桐壺)

(62) (三宮ハ) 紫の上の御心よせ (ガ) ことにはぐくみきこえ給し 故、三宮は  
二上院におはします。 (源氏物語 匂兵部卿)

(63) 二万余騎ハ ヨリツクベキ所ナキ 故、(二万余騎ハ) 只イタヅラニ引ヘタリ。  
(延慶本平家物語)

上記の用例から、上代のユエは [～ハ／ガ＋状態性述語＋ユエ、同一主語＋状態性述語] という文型である。

中古におけるユエは、対象を含む [～ハ／ガ＋～ニ～＋状態性述語＋ユエ、同一

主語＋状態性述語」という文型である。上代も中古も前件の述部は「に黒い」といった形容詞や、「似る」「そばそばしい」等、状態性の述語に限られているようである。

一方、ユエニは以下のように用いられる。

(64) 吾妹兒之 屋前之橘 甚近 殖而師故ニ 不成者不止 (万葉集 411)

(65) 真珠者 緒絶為尔伎登 聞之故尔 其緒復貫 吾玉尔将為  
(万葉集 3814)

(66) (この山の七人ガ) 懈怠邪見のともがらに、忍辱の心を起こさしむる 故に、 三  
の山の七人(ハ)、残れる業を滅ぼして、天上に帰るべし。 (うつほ物語)

(67) (仏ガ) 一切のところにへんし給へる ゆへに (人ハ) そのほとけの住所  
を 寂光となつく (栄花物語)

ユエが状態性の述語を承けていたのに対し、上代・中古におけるユエニは「～ハ／ガ＋動作性述語＋ユエニ、同一／別主語＋状態性述語」という文型である。前件述部は「植える」「聞く」「起こさせる」「変じる」等、動作性の述語に接続している。上代の後件は「止まじ」「吾が珠にせむ」といった話者の意志表現が現れている。中古の後件においても「帰るべし」という話者の判断表現が現れ、また「名付ける」といった、動作性の事態を承けている。

ユエは後件において話者の判断表現が現れなかったのに対し、ユエニは話者の判断表現、動作性の事態が現れ、誰かの動作によって別の動作・判断が起きている。

以上のようなユエとユエニの違いはなぜ生じたのであろうか。

考えられることとして、まずユエとユエニの違いは、ユエニは助詞「ニ」が接続した形式であるということである。

「其のユエは」「ユエなくて」等の名詞的用法のユエは上代から中世にかけて使用されていたが、近世初期の『おきく物語』以降、使用されなくなることは3章に述べた。上代においてユエと訓じる用例は『古事記』では「由惠」1例を除いて名詞的用法である。『万葉集』では「故」は名詞的用法と前件・後件を繋ぐ用法がある。ただし、「故」は名詞に接続する用法に留まっており、活用語に接続する例はユエニと訓じる例にしか現れない。

石垣（1955）は名詞句を従属節とする複文を、「主部の属性を作用的な相に於て陳述するもの」である「作用性複文」と、「主部の属性を形状的な相に於て判定するもの」である「形状性複文」に分けた。そして前件と後件において「形状性用言同志の組合せは存在するが、作用性用言同志の組合せは遂に発見し得ない」とし、「作用性用言反発の法則」と名付けている。前件が名詞句の複文において、[状態性の事態] + [状態性の事態] もしくは [状態性の事態] + [動作性の事態] はありえるが、[動作性の事態] + [動作性の事態] はありえないということである。

名詞に接続する例に偏っていたとはいえ、ユエは上代から「邇具漏岐由惠」のように形容詞に接続し、ユエ節を構成する例がある。しかし、このような例もユエが名詞としての機能に偏っていたことから考えると、「～する理由」「～である理由」という、名詞句としての性質を持っていたものと思われる。名詞句を承ける形式なので、上代・中古ではユエが状態性の事態と状態性の事態を繋ぐ用法に留まっていたのである。対してユエニは作用性用言反発の法則に縛られず動作性の事態を繋ぐことから、名詞句を承ける用法ではない。

上代・中古におけるユエとユエニは、ユエが名詞、ユエニが接続助詞的な用法として、区別されていたことがわかる。

## 8. 2 中世におけるユエの変化

中世から、ユエ節内に変化が起きる。ユエ節の述部に動作性の述語が現れるようになるのである。

(68) 禮ハ 文ヲ執テ、身ニ行フ 故、(禮ハ) 執ノ字ヲ加タリ。

(応永二十七年本論語抄)

(69) 是時季氏(ガ) 魯ヲ專ニ(シテ)、國ノ政ヲ同列ノ大夫ト魯君ノ朝 ニ不(シテ) ハカテ議、  
獨家臣ト私ノ家ニ謀ル 故、夫子ノソラトボケ(シテ)如此云ル也。

(応永二十七年本論語抄)

(70) 『春秋集解』ハ モト経ト別々ニアリシヲ 見ニクキニヨテ、一ツニ集テ経ノ心  
ヲ解ス 故、 『春秋集解』ハ 集解ト云。 (論語聴塵)

(71) 畝百為夫 (...片山中略...) 夫ト云心ハ、 古ニ田地ヲ分ルニ 百畝ノ地ヲモ  
テ、一農夫ニ給フ 故 (夫ハ) 夫ト云。 (論語聴塵)

(72) 畝ハ母也 (…片山中略…) 一義ニ百畝ノ農夫カ 耕作 (シテ)、父母ヲ養フ  
故 畝ハ母也ト云。 (論語聴塵)

前件の述部に、「行う」「謀る」のように動作性の述語が現れるようになり、後件も「加える」といった動作性の事態が現れている。上代・中古における、ユエが名詞、ユエニが接続助詞的な用法という分担のうち、ユエが前件・後件を繋ぐ場合においてはユエニとの対立が失われているのである。前件・後件を繋ぐ場合でも、中古までは名詞句を承ける形式であったユエが、接続助詞的な用法を獲得したものと考えられる。ユエは名詞としての名詞的用法を残しながらも、接続助詞的用法への変化が始まっているのである。

また、上代・中古では前件が単文の形であったが、中世になると、「テ」「ニヨテ」「ヲモテ」といった接続形式がユエ節内に組み込まれるようになっている。そしてユエ節内における「テ節」が、動作による継起的関係で結ばれるようになり、前件で起こした動作が働きかける対象が後件の主体となるのである。

こうして以下の例のように、近世以降、ユエの前件と後件は別主語を取る例が増加していく。

(73) (おあむハ) 又しても、彦根の事をいうて、しかり給ふ ゆゑ、後々には、子ども  
も、しこ名を、ひこ根ばとといひし。 (おあむ物語)

(74) (子供ガ おあむヲ) 世は時々じやものをとて、花であしらふ ゆゑ、(おあむハ 子  
供ニ) 腹もたてども、後世おそるべし。 (おあむ物語)

(75) 此子が争ひむつかる ゆへ (母親ガ 子供ヲ) 暫し外面にすかし置きて候。  
(近松浄瑠璃集 せみ丸)

(76) いやさ 三浦と云女郎めが、身をなぶつた ゆへ (とね五郎ガ 三浦ヲ) 縛  
めおいた。  
(上方歌舞伎集 けいせい浅間嶽)

ユエ節内に「テ」「ニヨテ」「ヲモテ」を用いた継起的事柄が用いられるのに対し、ユエニは中世においても単文しか承ける例がない。

(77) をろかなる人は ふかく物を頼(む) ゆへに、(をろかなる人ハ) うらみいか



る事あり。(徒然草)

(78) (君主ガ) 崔 - 杼カ妻ヲ盗メル 故ニ (崔 - 杼ガ 君主ヲ) 殺也。  
(応永二十七年本論語抄)

(79) 大車モ小車モ、輓與軌ノアル 故ニ 千里ヲモ行也。  
(応永二十七年本論語抄)

(90) 人モ信アル 故ニ 身ヲ持ツ也。  
(応永二十七年本論語抄)

(91) 梁紇 (ハ) 六十四ニアマリテ徴在ニ嫁スル 故ニ (梁紇ト 徴在ハ) 野合ト  
ハ云也。  
(論語聴塵)

(92) 文ハ下ニ日ヲカク心ハ、日ヲ経テナラフ 故ニ 日ヲ従カフル也。  
(論語聴塵)

(93) 天竺ノ具多羅葉ハ其長サ七尺五寸也。日本ノ弓ノタケモ七尺五寸ナル ユ  
ヘニ 此ヲタシラトハイヘル也。  
(論語聴塵)

(94) こざれ / \、かやうにしんじてまいる ゆへに、たがひに仕合もよふて  
うれしゆ御ざる。  
(大蔵流狂言虎明本)

(95) 所詮そなたにそふ ゆへに、わらはまでめんぼくをうしなふ  
(大蔵流狂言虎明本)

(96) 又ぢさうの御むさうには、今までの女にそふた 故に、まうもくになつ  
た。  
(大蔵流狂言虎明本)

〈表4〉〈表5〉では近世以降のユエとユエニの相違が顕著であったが、上代から中世までのユエの変遷を考察した結果、既に近世以前にユエとユエニの相違が内在していたことがわかった。

### 8. 3 近世におけるユエニ

中世以降、ユエニは動作性の事態も状態性の事態も承けるが、以下の例のように、状態性の場合には主体の様子や性質を描写するものがほとんどである。

(97) よろづの鳥けだ物、小さき虫までも、心をとめて有様を見るに、子を思ひ、  
親を懐かしくし、夫婦を伴ひ、妬み怒り、欲の多く、身を愛し、命を惜し  
めること、(よろづの鳥けだ物、小さき虫ハ) ひとへに愚癡なる ゆへに、(よろづの鳥け

だ物、小さき虫ハ) 人よりもまさりて甚だし。 (徒然草)

(98) (都の人ハ) なべて心やはらかに情ある ゆへに、(都の人ハ) 人のいふほどの  
事、けやけくいなひがたくて、萬えいひはなたず (徒然草)

(99) 又、彭祖一人ト見ル心ハ、(彭祖ハ) 年八百歳ニ (シテ) 老タル 故ニ、(彭祖  
ハ) 老。彭ト云トミタリ。 (応永二十七年本論語抄)

近世以降、ユエニの前件・後件は同一主語であり、後件は1つの述語となって固定化している。[――ハ+1つの述語+ユエニ、同一主語ハ/ガ+1つの述語]のよう  
に、用法としては固定的なものになっていると思われる。先行研究で指摘された  
とおり、ユエニが通常用いられる形式でなくなっており、堅苦しい文語体になっ  
ている証拠であると思われる。

(100) 「侍分の者共ハ 生心有 故に (侍分の者共ハ) 向かふの心に徹する也。  
(近松浄瑠璃集 百合若大臣野守鏡)

(101) 「いやなふ廿四時過ぬれば、守り本尊の寿命の札を削られて冥官の帳に載  
る 故に、二度娑婆へは帰られず (近松浄瑠璃集 天神記)

(102) いやもふ、そふしたお心ではござり升まいけれど、女子といふ物は心の  
さばけぬものじや ゆへに、(女子といふ物ハ) 腹の立。  
(上方歌舞伎集 伊賀越乗掛合羽)

(103) 殊に我らが女房心狭き賤の女。(女房ハ) 夫を大事と存る 故に (女房ハ)  
嫉妬深く、万疑ひ強き女。 (近松浄瑠璃集 大職冠)

(104) (親が千代に対して) 其次は死別れ互に難はなけれ共、人は そなたの辛抱がな  
い ゆへに、(千代ハ 旦那ニ) 去られた / \ と非難付、此度の嫁入も追出さ  
るゝに間はあるまひ、忘れても島田平右衛門が娘の風下にあるなど、娘  
持た人々は寄合茶飲咄にもそなたの噂。(近松浄瑠璃集 心中宵庚申)

(105) 館へ帰れば窮屈で面白い ゆへに、百姓になろふと思ひて、今の様  
に地狂言でやつたのじやわい。(上方歌舞伎集 伊賀越乗掛合羽)

## 9. まとめ

以上、ユエとユエニの相違について考察した。

上代・中古においてユエとユエニは、ユエが状態性の事態、ユエニが動作性の事態を承けることによって対立していた。この差はユエが名詞としての機能を失っておらず、名詞句を構成する要素であったのに対し、接続助詞としての用法はユエニが担っていたことによる。

中世から、ユエは接続助詞的用法になっていく。また、上代・中古までは前件が単文であったものが、テ節・ニヨテ節・ヲモテ節を含むようになり、うちテ節が継起的な事態を含み、動作が働きかける対象が後件で主語をとるようになる。

よって、近世以降、ユエは用法を拡大して単なる事態から話者の事態に対する態度まで承けることができるようになり、結果が〈表4〉〈表5〉の数値に現れている。同時に近世初期の『おきく物語』以降、名詞的用法が消滅し、ユエは文法化して接続助詞となったのである。

一方、ユエニは、上代から接続助詞としての用法を担っていた。しかし時代が下り、ユエが用法を拡大することによって、用法を拡大しなかったユエニは最終的にユエに吸収されることになったものと考えられる。

ユエとユエニは先行研究において文語的であり、口語ではあまり用いられない形式であるとされている。しかし通時的にみれば時代によって承ける事態に変遷があり、また、語形による統語的な相違も認められる。

## 第3章

### 清原宣賢撰『論語聴塵』における原因理由表現

#### 1. はじめに

第2章では原因理由を表す形式のうち、ユエとユエニについて形式ごとの歴史的变化を調査、考察した。以下、『論語』抄物を調査する第3章・第4章においてもユエとユエニはそれぞれに調査することとする。

第3章は中世の抄物資料である清原宣賢撰『論語聴塵』(大阪府立中之島図書館蔵)に現れるユエ・ヲモッテ・ニヨリテ・ニヨリ・ニヨッテ・ユエニ・已然形+バ・ホドニについて考察する。

#### 2. 対象資料と方法について

本章では明経博士家の清原宣賢(1475~1550)によって作成された抄物である『論語聴塵』を取り上げ、調査する。『論語聴塵』には宣賢による奥書はなく、何年に作られたものかは不明であるが1500年代前半と考えられる。調査には大阪中之島図書館ホームページの写真画像を使用した。

『論語聴塵』の構成を以下の本文例に従って説明する。『論語聴塵』は『論語』本文①(傍線部)に続けて、漢字仮名交じりの注釈②(二重傍線部)を載せ、適宜、典拠となる中国側注釈書③(破線部)を挿入している。以下、用例の句読点は適宜、片山が挿入した。

①○人不知而一②、第三段也。大成ノ学ヲ明ス。己レ先王ノ道ヲ学得テ人ニ勝タリシトイヘトモ人コレヲ知ラス。人知ラサレトモ怒ラサルハ君子也。易ノ文言ニ不レ見レ是而無悶ト云。言ハ人ニ是トセラレサレトモ心ニ悶ナシト云。是君子ノ心也。人ニ知ラレサルトテ毛頭ホトモ不平ノ意アラハ成徳ノ君子ト云ヘカラス。一義云君子ハ人ヲ教ニ其人鈍根ニ(シテ)知解スル(コト)ナケレトモ腹立セス(シテ)イクドモ教テ道ニ入ルハ君子ノ徳也。③、疏云、有徳己為可貴。又不怒人之不知。故曰亦也。刑云君子之行非一此其一行耳。故云、亦也。

(1-25オ)

土井洋一（1960）は「我々が一括して抄物と呼ぶ資料には、講述者の講述原稿である『一一聴塵』と称される手控の類と、それを基にして講述された注釈を、受講者の側で筆録した『一一抄』と称される聞書の類とがある」とする。よって、『論語聴塵』は清原宣賢が講義のために作成した手控ということになる。

清原家の『論語』抄物に現れる原因理由を表す形式は、すでに小林千草（1994）と李淑姫（2002）が調査している。

小林（1994）が調査した資料は成篁堂旧蔵お茶水図書館現蔵『論語抄』であり、阿部隆一（1963）は文明七年（1475）成立とする。柳田征司（2000）は抄者未詳の系統に分類している資料である。

李淑姫（2002）が調査した資料は『応永二十七年本論語抄』である。『応永二十七年本論語抄』は1420年成立の資料であり、博士家の抄物である。

本章で調査する『論語聴塵』は博士家である清原宣賢が1500年代前半に作成したと考えられる資料である。小林（1994）李淑姫（2002）が調査した資料と成立年代に違いがあること、また、作成者が違うことにより内部で使用される形式に違いが現れるものと考えられる。

### 3. 『論語聴塵』に使用される形式

『論語聴塵』において原因理由を表す用法をもつ形式は、ユエ・ヲモツテ・ニヨリテ・ニヨリ・ニヨツテ・ユエニ・已然形＋バ・ホドニである。

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| (1) 祭ハ鬼神ヲ祭ル故此四ヲ重スル也。         | (5-43ウ) |
| (2) 似タルヲモテ猫ヲ於菟ト云。            | (2-17ウ) |
| (3) 北ハ地高キニヨリテ一百八十二度半強地ノ上ニ見ユ。 | (1-44オ) |
| (4) 日本ハ神国タルニヨリ祖神ニアラサルヲモ皆祭ル。  | (1-69オ) |
| (5) 故ニ四馬ヲ散（シテ）ノルニヨテ散騎ト云也。    | (1-19ウ) |
| (6) 人モ信アル故ニ身ヲ立ツ。             | (1-64オ) |
| (7) 仁ハ五徳ノ初ナレハ仁ヲ挙テ餘ヲ知ラスル也。    | (1-27オ) |
| (8) 君子ハ学問ヲ本ニ志スホトニ食物ヤ居処ニ心ナキ也。 | (1-40ウ) |

各形式の用例数をまとめると〈表1〉のようになる。

〈表1〉『論語聴塵』に使用される原因理由形式

形式	用例数
ユエ	11
ヲモッテ	317
ユエニ	33
ニヨリ	2
ニヨリテ	3
ニヨッテ	139
已然形+バ	492
ホドニ	372
合計	1369

小林（1994）が調査した成篁堂旧蔵お茶水図書館現蔵『論語抄』は「文章語脈で綴られているが、変体漢文調を多分に有している抄物」に分類されている。使用された形式はホドニ・アイダ・ニヨッテ・ユエニ・ユエである（注1）。

李が調査した『応永二十七年本論語抄』の形式は已然形+バ・ホドニ・ニヨッテ・（ガ）ユエニである（注2）。

同じ『論語』関係の抄物であるが、『論語聴塵』は先行研究で調査された資料とは使用される形式に違いがあることがわかる。特に、『応永二十七年本論語抄』は同じ清原家の『論語』を注釈した資料でありながらも年代と作成者によって使用される形式が異なっている。

#### 4. ユエの特徴と階層

以下、形式ごとの特徴について分類していく。

『論語聴塵』のユエには以下のように、名詞的用法として用いられる例と、文に接続して前件と後件を繋ぐ例がある。

##### 名詞的用法の例

(9) 栗ヲウユルハ更ニ其義アラサルヲ偽テ云コト也。其故ハ襄公失□氏畏レス、  
民カ我栗ノ心ヲ起スヤウニ法ヲ改メ行ヲ修セシメントメ (1—95ウ)

(10) 前ニ次ツルユヘハ季氏カ悪事ヲスルハ仁ニ近ツカサルニヨテ也。  
(1—104オ)

### 前件と後件を繋ぐ例

(11) モト経ト傳ト別々ニアリシヲ見ニクキニヨテ一ツニ集テ経ノ心ヲ解ス故集  
解ト云。(1-19オ)

本稿では(11)のように前件と後件を繋ぐ例を考察対象として収集した。収集した内容を表にすると〈表2〉のようになる。

〈表2〉 前件述部と後件述部

前件述部	ユエ
ル形	11
合計	11

後件述部	ユエ
形容詞	1
ル形	7
タリ	1
リ	2
合計	11

〈表2〉によると、ユエは以下のように動詞ル形に接続する。

### 動詞ル形の例

(12) 一義ニ百畝ノ農夫カ耕作(シテ)父母ヲ養フ故、歟ハ母也ト云。  
(1-31オ)

(13) 夫ト云心ハ古ニ田地ヲ分ルニ百畝ノ地ヲモテ一農夫ニ給フ故、夫ト云。  
(1-31オ)

ユエは打消に接続する例がないことから、成立する事態を承けている。また、タ形に接続する例がないことから、『論語聴塵』におけるユエには時制がないことがわかる。これは田窪行則(2010)の階層説の「動作」にあたる部分までを承けているということである。

ユエの後件述部には形容詞、動詞ル形、タリ、リが現れる。

### 形容詞、動詞ル形、タリ、リの例

- (14) 其ニ就テマツ此四人ノ事ヲ記ス故子曰ノ字ナシ。 (3-50オ)
- (15) 孔子彼カ壽ヲ終テ無為ニハテマシキ事ヲ知ル故云。 (3-48ウ)
- (16) 礼ハ父ヲ執テ身ニ行フ故執ノ字ヲ加タリ。 (2-69オ)
- (17) 四季ノカハリ行コト東ヨリ始マル故代ノ字ノ下ニ山ヲカケリ。 (1-77オ)

タリ、リが現れていることから、ユエの後件には時制があることがわかる。このことから、ユエは後件述部においては田窪（2010）の階層説の「事態」まで現れていることがわかる。

## 5. ヲモツテの特徴と階層

『論語聴塵』に現れるヲモツテには、以下のように名詞に接続する例がある。

### 名詞の例

- (18) 弗文何国ヲ以テ弟ノ靈公ニ譲ル。 (1-4オ)
- (19) 論語半部ヲモテ二朝ニ輔ト云。 (1-10ウ)

『論語聴塵』における名詞に接続するヲモツテは全317例のうち302例である。ヲモツテは名詞に接続するのが主な用法といえる。

峰岸明（2001）は、ヲモツテの用法について、「手段・根拠を提示する」「目的語を提示する」としている。このうち、根拠を提示する用法が「原因理由を含意することにもなる」と述べている。峰岸を踏まえて（18）と（19）を見ていくと、（18）は国を弟の靈公に譲る、という「以テ」を省略しても文意が通じる文型なので、目的語を提示する例である。（19）は『論語』半部を手段として2代の朝廷を補佐する、という文意であり手段を提示する用法である。『論語聴塵』に使用されるヲモツテを調査したところ、名詞に接続するヲモツテは目的語を提示する用法と手段を提示する用法であることがわかった。

また、ヲモツテは形容詞、動詞ル形、打消、タリに接続する例がある。



### 形容詞、動詞ル形、打消、タリの例

- (20) 其人ノ賤ク悪キヲモテ辞ノ善ヲスツヘカラス。 (4-51オ)
- (21) 蔡国ヨリ出ヲモテ<sup>ナツケル</sup>名ニハアラスト云説モアリ。 (2-15ウ)
- (22) 婚姻ノ道礼儀ニ合ハサルヲモテ野合トハ云也。 (1-4オ)
- (23) 似タルヲモテ猫ヲ於菟ト云。 (2-17ウ)

(20) はその人が賤しく悪いからといって言葉の良さを捨ててはいけない、という文意である。(21) は蔡という亀についての説明である。蔡から出たから蔡と名付けたのではない、という文意である。(22) は孔子の両親についての説明であり、婚姻の方法が礼儀に合わないから野合というのである、という文意である。(23) は猫が兔に似ているから於菟というのである、という文意である。(20) から(23) までは前件が後件の原因理由を表している。『論語聴塵』のヲモッテは、形容詞、動詞ル形、打消、タリに接続する場合に原因理由を表している。原因理由を表している例を表にすると、〈表3〉のようになる。

〈表3〉 前件述部と後件述部

前件述部	ヲモッテ
形容詞	1
形容動詞	1
ル形	7
(打消) ズ・ヌ・ナイ	1
タリ	5
合計	15

後件述部	ヲモッテ
形容詞	1
ル形	7
(打消) ズ・ヌ・ナイ	2
リ	1
ヌ	1
(意志) ム	1
(禁止) ベカラズ	2
合計	15

ヲモッテは前件述部にタリが現れている。しかし、タリの例をみると、5例

のうち4例が「似タリ」、もう1例も「年ヨリタル」という事態の継続を表している。このことから、ヲモッテは「事態」まで承けているということがわかる。

また、後件述部には形容詞、動詞ル形、打消、リ、ヌ、ム、禁止ベカラズが現れている。以下、ム・禁止ベカラズの例を挙げる。

#### ムの例

- (24) 其故ハ孟子ニ子貢張子子游カトモカラ有若カ孔子ニ似タルヲモテ師トシ事  
ヘント云ヒシヲ曾子独肯ハス(シテ)云。(1-8オ)

#### ベカラズの例

- (25) 吾カ一月モ汝ヨリ早く生レテ年ヨリタルヲ以テ吾ニ憚テ志ヲイワスシテ有  
ヘカラス。(3-55オ)
- (26) 其人ノ賤ク悪キヲモテ辞ノ善ヲスツヘカラス。(4-51オ)

(24)は師として仕えよう、という意志の例である。話者の事態に対する判断表現が現れているということである。また、話者の判断表現に加えて禁止の表現が現れている。(25)は私に憚って志を言わないことがあってはいけない、という相手に対する禁止である。(26)も、前述したように言葉の良さを捨ててはいけないという禁止である。禁止は聞き手に働きかける表現であることから、『論語聴塵』におけるヲモッテの後件には「伝達」まで現れていることがわかる。

## 6. ニヨリの特徴と階層

『論語聴塵』にはニヨリ・ニヨリテ・ニヨッテの3つの形式がある。吉田永弘(2007a)(2007b)は接続助詞としてのニヨッテの元の形がニヨリテであると考え、「ニヨリテは体言に承接する用法が基本的な用法」であるとしている。本論文では吉田の論を踏まえニヨリテ・ニヨッテを別の形式とし、ニヨリモテがついていない別の形式として分類した。

『論語聴塵』には2例のニヨリが現れている。

- (27) 日本ハ神国タルニヨリ祖神ニアラサルヲモ皆祭ル。(1-69オ)

(28) 五十ト卒ト字相似ニヨリ誤テ五十ノ字ヲカク也。 (2-67オ)

ニヨリの前件述部と後件述部を分類すると〈表4〉のようになる。

〈表4〉前件述部と後件述部の語の種類と用例数

前件述部	ニヨリ
ル形	1
名詞タリ	1
合計	2

  

後件述部	ニヨリ
ル形	2
合計	2

ニヨリは名詞タルに接続する例があるが、ニヨリテのように直接、名詞に接続する例は現れていない。しかし、名詞に接続する例が現れないのは使用例の少なさによる問題とも考えられる。ニヨリは前件では名詞に接続して断定を表すタリ(27)と動詞ル形(28)に接続することから、承ける事態に時制がなく、ニヨリテと同じく「動作」を承ける形式といえる。

また、後件述部には動詞ル形が現れている。「動作」にあたることがわかる。

## 7. ニヨリテの特徴と階層

『論語聴塵』には3例のニヨリテが現れる。

(29) 言語ハ君子ノ枢機ナリト云。言ニヨリテ道頭ル。徳行ノ急ナル者ハ言語也。

(3-43オ)

(30) 北ハ地高キニヨリテ一百八十二度半強地ノ上ニ見ユ。 (1-44オ)

(31) 南ハ地卑キニヨリテ一百八十二度半強ハ地下ニ入テ見エス。

(1-44オ)

ニヨリテの前件述部と後件述部を分類すると〈表5〉のようになる。

〈表5〉前件述部と後件述部

前件述部	ニヨリテ
名詞	1
形容詞	2
合計	3
後件述部	ニヨリテ
ル形	2
(打消)ズ・ヌ・ナイ	1
合計	3

ニヨリテは名詞に接続する例(143)がある。言語は君子の枢機であると述べ、言葉によって道が顕れるとしている。前件によって後件の事態が起きている。同じ名詞に接続するヲモツテとニヨリテであるが、ヲモツテが名詞に接続した場合、目的語と手段を表していたのに対し、ニヨリテは名詞に接続して原因理由を表している点が大きく違っている。

ニヨリテの前件述部は名詞・形容詞であり、時制がないことから「動作」を承けている。

また、後件述部もタ形が現れないことから「動作」にあたる。

## 8. ニヨツテの特徴と階層

『論語聴塵』に使用されるニヨツテには以下のようにニヨテ(32)、ニヨツテ(33)、ニ依テ(34)の3つの表記がある。

(32) 其故ハ張侯論ノ中ニ古論ノ事カ交ニヨテ古論唯ノ三字ヲカケリ。

(1-17オ)

(33) 世ノ人ニ無(シテ)我ハカリ有ニヨツテ我ヲ人ノ貴フト也。

(2-53ウ)

(34) 閔公早世ス。子ナキニ依テ兄ノ僖公跡ヲ繼テ魯侯トナレリ。(1-85ウ)

小林(1994)は「ニヨツテ」と「ニ依テ」を表記は異なるが内容については同じものとしている。『論語聴塵』に現れる「ニヨテ」「ニヨツテ」「ニ依テ」を比較したところ、どの表記も接続する語の種類に差はみられない。したがって、本論文

でも同じ形式「ニヨッテ」の類として考察する。

ニヨッテには以下のように名詞に接続する例がある。

#### 名詞に接続する例

- (35) 所ニヨテカハルヘシ。 (1-57オ)  
(36) 今マツ杜氏ニヨテ云ヘシ。 (1-71ウ)  
(37) 注ト云イ傳ト云ハ人ノ意巧ニヨテカケリ。 (1-17ウ)  
(38) 何ノ遺恨ニヨテ人ヲ殺スト云。 (2-1ウ)

(35)は場所によって変わるという、前件が後件の条件になっている例である。

(36)は杜氏に言わせるという、杜氏を手段として相手に言葉を伝える例である。

(37)は注釈書に関する説明として、書によって注といたり伝といたりするのは人の意巧が理由でそのように書くのである、という原因理由の例である。(38)も、遺恨が原因理由で人を殺すという例である。

以上のことから、『論語聴塵』に使用される名詞に接続するニヨッテは「条件」(35)、「手段」(36)、「原因理由」(37)(38)があることがわかった。

以下、原因理由を表す例のみを対象にニヨッテの前件述部と後件述部を分類したところ、〈表6〉のようになった。

〈表6〉 前件述部と後件述部

前件述部	ニヨッテ
名詞	6
代名詞	17
形容詞	22
形容動詞	8
ル形	45
(打消)ズ・ヌ・ナイ	5
名詞ナリ	11
名詞タリ	9
タリ	5
シ	3
ケリ	1
(当為)ベシ	4
(推量)ベシ	1
合計	137

  

後件述部	ニヨッテ
名詞	5
形容詞	3
形容動詞	2
ル形	66
(打消)ズ・ヌ・ナイ	24
タリ	10
ケリ	1
リ	25
シ	1
合計	137

〈表6〉から、ニヨッテは名詞・代名詞・形容詞・形容動詞・動詞ル形・打消・ナリ・タリ・シ・ケリ・ベシに接続していることがわかる。ニヨリテ・ニヨリが承ける事態に時制がなかったのに対し、ニヨッテには動詞タリ・シ・ケリの例がある。

#### タリ・シ・ケリの例

(39) 有子ノ子ト号スルコトハ容貌ノ師ニ似タルニヨテコレヲ貴テ字ヲノセス。

(1-9オ)

(40) 魯衛ヲ出タルニヨテ出公輒ト云也。

(2-63オ)

(41) 勸学院ヲ立ヲラレテ後江家ノ儒勸学院ノ東ニ一字ヲ建立シテ此屋ニ於テ学

問セシニ依テ江家ノ儒ヲハ東曹ト号ス。

(2-51オ)

(42) 曾子ノ子ト称スルコトハ一貫ノ道ヲ繼ケルニヨテコレヲ貴テ名ヲカゝス。  
(1-9オ)

(39) は似ているという事態の継続であるが、(40) は魯・衛を出たという動作の完了を表す例である。過去に起きた事態を承けることから、ニヨッテが承ける事態には時制があることがわかる。

また、ニヨッテの前件述部には以下のようにベシの例がある点が、ユエ・ヲモッテと大きく違っている。

### ベシの例

(43) 其徳高(シテ)宗ヘキニヨツテ高宗ト云。  
(4-40オ)

(44) 陳国ノ宿ノ主カ孔子ヲ懇ニアツカイ申ホトニ只辞ナウ(シテ)販ラハ宿主  
カ身ニアヤマリモ有ルユヘニ販エイ玉フカト思フヘキニヨテ魯ヘ販ルハ  
此子細也ト云事ヲノ玉ヘル也。  
(2-21オ)

(43) は徳が高く尊ぶべきである、という当為の表現であり、(44) は帰り給うかと思うだろう、という推測の表現である。話者が事態をどのようにとらえているかという、いわゆるモダリティ表現に接続していることから、ニヨッテは「判断」まで承けることがわかる。

ニヨッテは前件においてベシが現れるのに対し、後件には名詞・形容詞・形容動詞・動詞ル形・打消・タリ・ケリ・リ・シを接続している。以下、タリ・ケリ・リ・シの例を挙げる。

### タリ・ケリ・リ・シの例

(45) コレニヨテ孟懿子ト南宮敬叔ト仲尼ヲ師トシ事タリ。  
(1-89ウ)

(46) 長生ヲ得ニヨテ其間ニ聖賢ノ世ヲ見聞ケリ。  
(2-53オ)

(47) 治長此ニヨテ縲紲ノ難ニアヘリ。  
(2-2オ)

(48) 一説吳ノ季札カ魯ヘ来リシ時季札カ所望セシニヨテ魯ニ此韶樂ヲセシ也。  
(2-61ウ)

過去の事態を表す表現が現れていることから、ニヨッテの後件には時制があり、「事態」まで現れている。ニヨッテは前件で話者の判断を承けて、後件で事態を述べる形式であるということがわかる。

## 9. ユエニの特徴と階層

ユエニは『論語聴塵』に33例あり、ユエ11例に対して3倍の使用例がある。ユエニは1600年代中頃を境に勢力が後退する。ユエに対してユエニの用例数が多いのは、中世におけるユエとユエニの勢力差を反映しているものと考えられる。

ユエニの前件と後件を分類すると、〈表7〉のようになる。

〈表7〉 前件述部と後件述部

前件述部	ユエニ
名詞	1
代名詞	1
形容詞	3
形容動詞	1
ル形	17
名詞ナリ	4
タリ	1
(当為) ベシ	2
(推量) ベシ	2
(不可能) ベカラズ	1
合計	33

  

後件述部	ユエニ
名詞	1
形容詞	2
形容動詞	1
ル形	25
(打消) ズ・ヌ・ナイ	1
タリ	3
合計	33

〈表7〉によると、『論語聴塵』に使用されるユエニは名詞に接続する例がある。

### 名詞の例

(49) 於予改是トハ宰予カ行跡ユヘニ我心ヲ改メタリト云。(2-11オ)



(49) は宰予の行跡のせいで私は心を改めたという、原因理由の例である。  
また、ユエニにはベシ・ベカラズに接続する例がある。

### ベシ・ベカラズの例

(50) 孔子ヲハ万代ノ師ト仰クヘキ故ニ子ト云也。 (1-21オ)

(51) カハル時ハ孝弟ノ者必諫ムヘキ故ニ少トハシル也。 (1-26オ)

(52) 注経籍ハ深妙テ小人ノ小知ヲモテ知ルヘカラサル故ニ侮ル也。  
(4-62ウ)

(52) は経籍は深妙なものなので小人の小知では知ることができない、という不可能を表す表現である。ユエニの前件も話者の判断表現まで現れていることから、「判断」まで承けることができる形式である。

後件には以下のようにタリが現れている。

### タリの例

(53) シソコナフテコレユヘニ靈公ニ逐ハレタルコト委左傳ニ見タリ。  
(2-62オ)

(54) ナセニ舜ハ三言ヲソヘラレタルソト云ニ世カ澆季ニナルホトニ□執其中ト  
ハカリニテハ夏禹ノ領解カウスカルヘキ故ニ三言ヲ加タリ。  
(5-40ウ)

(55) 財色ノ欲ハ物ヲムサホル故ニ仁義ノ欲ヲモテ仁義ヲ求メ得タリ。  
(5-45オ)

(53) (54) (55) は全て事態の完了を表している。時制があることから、ユエニの後件は「事態」まで現れているということがわかる。

## 10. 已然形+バの特徴と階層

『論語聴塵』に現れる已然形+バには以下のように仮定形を表す例と原因理由を表す例がある。

#### 仮定形を表す例

- (56) 又ハ知ラヌ事ヲ知タカホヲスレハ、人カ云テキカスル事ナシ。 (1-60オ)
- (57) 礼儀アレハ君臣共ニ春風和氣ノ中ニアルカ如シ。 (1-110ウ)

#### 原因理由を表す例

- (58) 民ハ国ノ本ナレハ慈愛スヘキ也。 (1-33オ)
- (59) 天ノ中ニアル星ナレハ北辰ト云。 (1-42ウ)

本論文では前件が後件の原因理由を表していると判断した153例を分析の対象とする。対象となる已然形+バの前件と後件を分類したものが〈表8〉である。

〈表 8〉 前件述部と後件述部

前件述部	已然形+バ
形容詞	3
形容動詞	5
ル形	19
(打消) ズ・ヌ・ナイ	2
名詞ナリ	108
名詞タリ	1
タリ	13
(当為) ベシ	1
(当為) ベカラズ	1
合計	153

後件述部	已然形+バ
名詞	19
形容詞	7
形容動詞	2
ル形	44
(打消) ズ・ヌ・ナイ	24
タリ	2
リ	10
ツ	1
(当為) ベシ	13
(当為) ベカラズ	1
(推量) ベシ	10
(推量) ベカラズ	6
(推量) マジ	4
(推量) ム	2
(意志) ベカラズ	1
(意志) マジ	1
(意志) ム	1
(意志) ジ	1
(希望) タイ	2
命令形	1
(禁止) ベカラズ	1
合計	153

〈表 8〉によると、『論語聴塵』における已然形+バは形容詞・形容動詞・動詞ル形・打消・ナリ・タリ・ベシ・ベカラズに接続する。特に、以下のように全 153 例中、108 例がナリに接続している。

## ナリの例

(60) 仁ハ五徳ノ初ナレハ仁ヲ拳テ餘ヲ知ラスル也。 (1-27オ)

(70) 天ノ中ニアル星ナレハ北辰ト云。 (1-42ウ)

小林は已然形+バについて「助動詞ナリに下接したり、係助詞コソを下接する固定的な表現形式を含む。これらを差し引くと、口語の世界におけるバ使用は、非常に低かったと考えられる」としている。『論語聴塵』の已然形+バのナリに接続する例が全体の68%を占めていることは、小林の調査結果を裏付けている。ただし、已然形+バには打消の例も含めて動詞に接続する例が34例あり、また、以下のようにベシ・ベカラズに接続する例がある。

## ベシ・ベカラズに接続する例

(71) 父ノ跡ヲハ兄ト(シテ) 継ヘケレハ、コレヲチカヘシト也。 (2-63ウ)

(72) 孔子、不仁ニクミスヘカラサレハ、必衛君ヲハ助玉ヘカラスト云。 (2-63ウ)

話者の判断表現を承けることから、『論語聴塵』の已然形+バは固定的な表現を含みながらも「判断」まで承けることができる形式であるということがわかる。

また、後件においてもベシ・ベカラズ・マジ・ム・ジ・疑問カ・命令形・禁止ベカラズが現れている。

## ベシ・ベカラズ・マジ・ム・ジ・疑問カ・命令形・禁止ベカラズの例

(73) 夫子牛ヲ用イ諸侯ハ羊ヲ用ハ魯ニハ天子ノ礼ヲ許サレタレハ、生ヲ用ヘシ。 (1-92ウ)

(74) 況太山ノ神ハ聡明正直ナレハ此非礼ノ祀ヲウクヘカラス。 (1-78オ)

(75) 季孫武仲ト中ヨケレハ、サヤウニハアルマシキ、トテ信用セス。 (4-26オ)

(76) 管仲ト召忽トハフカキ仇ナレハ、コナタニテ思ノマヽニ殺(シテ)散サン、ト云。 (4-30オ)

- (77) 此章ニイヘルモ信ヲ守ルコト似タレハ同人歟。 (2-23ウ)
- (78) 此書ニイヘル処ヲ伯魚カ死タ時モ棺ハカリナレハ、今顔回カ死ヲモ棺ハカリニテ葬レト云。 (3-45オ)
- (79) 葬礼ハ家ノ貧富ニ従フモノナレハ、其子カ才学アリトモ貧ナラハ結構ニ葬ヘカラス。 (3-44ウ)

(77) はカの例である。カには「あなたはパンが好きですか」のような相手に対する質問と、「これはパンだろうか」のような事態に対する疑問の用法がある。(77)は似ているから同じ人だろうか、という事態に対する話者の疑問を表している。

(74) のベカラズが非礼の祭祀を承けるわけがない、という否定の推量であるのに対し、(79) のベカラズは葬ってはいけない、という禁止の表現である。(78) の葬れ、という命令の表現と合わせて、聞き手に働きかける表現であることから、已然形+バの後件には話者の判断だけでなく、「伝達」まで現れているということがわかる。

## 1.1. ホドニの特徴と階層

ホドニは『論語聴塵』に使用されている原因理由のうち49%、およそ半数を占めている。他の形式に比べて使用例が多く、主たる形式であるといえる。ホドニの前件述部と後件述部を分類すると〈表9〉のようになる。

〈表 9〉 前件述部と後件述部

前件述部	ホドニ
形容詞	54
形容動詞	19
ル形	227
(打消) ズ・ヌ・ナイ	31
名詞ナリ	14
名詞タリ	1
タリ	6
シ	2
タ形	3
ツ	1
(当為) ベカラズ	1
(推量) ベシ	6
(推量) マジ	8
合計	373

後件述部	ホドニ
名詞	31
形容詞	34
形容動詞	3
ル形	146
(打消) ズ・ヌ・ナイ	48
タ形	1
タリ	13
リ	32
シ	3
ツ	1
(当為) ベシ	19
(当為) ベカラズ	1
(推量) ベシ	16
(推量) マジ	2
(推量) ム	1
(意志) マジ	1
(意志) ム	2
(意志) ムトス	1
(意志) ジ	2
(希望) タイ	1
(比喩) ゴトシ	1
(疑問) カ	2
反語	1
命令形	1
(命令) ベシ	2
(禁止) ベカラズ	8
合計	373

〈表 9〉 から『論語聴塵』のホドニは形容詞・形容動詞・動詞ル形・打消・ナリ・タリ・シ・タ・ツ・ベシ・ベカラズ・マジに接続することがわかる。以下にベシ・

ベカラズ・マジの例を挙げる。

#### ベシ・ベカラズ・マジに接続する例

- (80) 又ハ衆人カ不審スヘキ程ニ、孔子ノ言ヲ借テ衆人ヲサトサシタメ也。  
(2-47ウ)
- (81) 歩ニテハアルクヘカラサル程ニ我車ヲハヤルマシキトイヘル也。  
(3-44ウ)
- (82) 今宋君闇君ナレハ云トモエ行マシキホトニ、云ニ及ストナリ。  
(1-84オ)

話者の判断表現に接続していることから『論語聴塵』におけるホドニは「判断」を承けることがわかる。

次に、後件述部をみると名詞・形容詞・形容動詞・動詞ル形・打消・タ・タリ・リ・シ・ツ・ベシ・ベカラズ・マジ・ム・ムトス・ジ・タイ・ゴトシ・疑問カ・反語・命令形・命令ベシ・禁止ベカラズが現れている。以下、命令形・命令ベシ・禁止ベカラズの例を挙げる。

#### 命令形・命令ベシ・禁止ベカラズの例

- (83) 令民臣トハ人君ウロンナレハ民カ背クホトニ民カ上ヲ信スルヤオウニアレト云。  
(3-62ウ)
- (84) 礼末ヲ以テ民ヲ化スルコトナトハ我ハエセマシキ程ニ君子タル人ヲ待テ教ヘサスヘシト云。  
(3-56オ)
- (85) 然レハ年紀チカフホトニ、此義ヲハサヤウニハ見ヘカラス。  
(3-45オ)

已然形+バと同じように、ホドニも後件述部に命令形・命令ベシ・禁止ベカラズといった、聞き手に働きかける表現が現れている。ホドニの後件には「伝達」まで現れるということがわかる。

## 12. 各形式と「～ト云」の用法差

以上、原因理由の形式であるヲモツテ・ニヨリ・ニヨツテ・已然形＋バ・ホドニが接続する語の要素を分析し、各形式の階層の差を分析してきた。このような差の他にも、共通する動詞においても用法に違いがみられたため、以下に述べてみたい。前件述部に現れる「～ト云」について調査したところ、形式ごとに用法の違いがあることがわかった。『論語聴塵』のうち、前件述部に「～ト云」が現れる形式はヲモツテ・已然形＋バ・ホドニである。

ヲモツテ節に現れる「～ト云」は次のとおりである。

### ヲモツテの「～ト云」

(86) 必也射手ト云ヲモテ知ス。 (1-78ウ)

(87) 二人ヲ召テ云コトハ魏子ハ今マテ賄賂ヲ取ラヌト云ヲ以テ名ヲアラハセリ。  
(1-116ウ)

(86)は射手の呼称についての説明である。(87)は魏子が今まで賄賂を取ったことがないという状況を説明している。どちらも発話ではなく、ヲモツテ節に「～ト云」が現れる場合、用例は全て「引用」であることがわかる。

已然形＋バ節に現れる「～ト云」は次のとおりである。

### 已然形＋バの「～ト云」

(88) 雀カナニト云へハ笑フソト云。 (2-2オ)

(89) 今顔回カ死ヲモ棺ハカリニテ葬レト云へハ伯魚ハ前ニ死顔回ハ後ニ死ト聞へタリ。 (3-45オ)

(88)は雀が何を言ったから笑ったのかという、雀の発話を問う内容である。(89)は孔子が顔回が死んだとき、棺だけで葬れと言った、孔子の言葉である。どちらも発話であることから、已然形＋バ節に現れる場合、「～ト云」は「発話」であるということがわかる。

ホドニ節に現れる「～ト云」は次のとおりである。

### ヲモツテの「～ト云」



## 引用の例

(90) 亦ト云ハ邦人カ称(シテ)君夫人ト云ホトニ他国ノ人モ亦サヤウニ云ト也。

(4-65オ)

(91) 其心ハ遠例ト云ホトニナヲリ時分ニ又召ヘシ。

(5-13オ)

## 発話の例

(92) 上ニ樊遲ヲ小人我ト云ホトニ此ニ至テ大人ノ事ヲ述ラル也。(4-4ウ)

(90)は君主の妻の呼称に関する文であり、国民は君夫人と呼ぶという、直接の発話ではない例である。(91)は孔子が使者に仮病を使って会わずに帰らせた後、仮病であることを知らせるために瑟を取って演奏して聞かせた章の注釈である。瑟を聞かせるのは、孔子が相手に遠回しに例えているのだという説明である。(92)は孔子が樊遲のことを小人なるかなと評した発話の例である。

ホドニ節に現れる場合、「～ト云」は「引用」も「発話」もある。

ヲモツテの「～ト云」は引用、已然形+バの「～ト云」は発話、ホドニの「～ト云」は引用・発話の両方に使われている。これらは、ヲモツテ・已然形+バ・ホドニの各々の用法の違いを反映していると思われる。この違いを引き起こす理由として考えられるのは、ヲモツテ・已然形+バ・ホドニの各形式の前件述部が承ける意味に関係しているのではないかということである。

ヲモツテは前述したように全317例のうち、名詞に接続する例が302例ある。ヲモツテは名詞に接続するのが主な用法であり、あるいは動詞を接続する例も名詞句としての性質を持っていると考えられる。よってヲモツテの「～ト云」の例も名詞句として「引用」を承けているのだと考えられる。

已然形+バは動詞に接続する例が32例ある。已然形+バが動詞に接続する場合、動作を承けて次の事態を引き起こす表現であることから、「発話」を承けるのだと考えられる。

ホドニは前件に「判断」まで承けることができる。承けることのできる事態にヲモツテや已然形+バのような「動作」や「事態」を含むことができることから、「引用」も「発話」も承けることができるのだと考えられる。

### 13. まとめ

以上、『論語聴塵』に使用される原因理由形式を表す形式について考察した。各形式の前件と後件をまとめたものが〈表10〉である。

〈表 10〉 前件述部と後件述部

前件述部	形式	ユエ	ヲモッテ	ニヨリ	ニヨリテ	ニヨッテ	ユエニ	已然形+バ	ホドニ
名詞					1	6	1		
代名詞						17	1		
形容詞			1		2	22	3	3	54
形容動詞			1			8	1	5	19
ル形		11	7	1		45	17	19	227
(打消) ズ・ヌ・ナイ			1			5		2	31
名詞ナリ						11	4	108	14
名詞タリ				1		9		1	1
タリ			5			5	1	13	6
シ						3			2
ケリ						1			
タ形									3
ツ									1
(当為) ベシ						4	2	1	
(当為) ベカラズ								1	1
(推量) ベシ						1	2		6
(推量) マジ									8
(不可能) ベカラズ							1		
合計		11	15	2	3	137	33	153	373
後件述部	形式	ユエ	ヲモッテ	ニヨリ	ニヨリテ	ニヨッテ	ユエニ	已然形+バ	ホドニ
名詞						5	1	19	31
形容詞		1	1			3	2	7	34
形容動詞						2	1	2	3
ル形		7	7	2	2	66	25	44	146
(打消) ズ・ヌ・ナイ			2		1	24	1	24	48
タ形									1
タリ		1				10	3	2	13
ケリ						1			
リ		2	1			25		10	32
シ						1			3
ツ								1	1
ヌ			1						
(当為) ベシ								13	19
(当為) ベカラズ								1	1
(推量) ベシ								10	16
(推量) ベカラズ								6	
(推量) マジ								4	2
(推量) ム								2	1
(意志) ベカラズ								1	
(意志) マジ								1	1
(意志) ム			1					1	2
(意志) ムトス									1
(意志) ジ								1	2
(疑問) カ								2	1
(希望) タイ									1
(比喩) ゴトシ									2
反語									1
命令形								1	1
(命令) ベシ									2
(禁止) ベカラズ			2					1	8
合計		11	15	2	3	137	33	153	373

〈表 10〉 から、以下のことがわかる。

まず、前件において名詞に接続するか否かでヲモッテ・ニヨリテ・ニヨッテ・ユエニとユエ・ニヨリ・已然形+バ・ホドニが対立している。ただし、ヲモッテが名

詞に接続する場合は目的語・手段を提示して原因理由を表さず、ニヨリテ・ニヨッテ・ユエニは原因理由を表している。名詞に接続して原因理由を表す場合はニヨリテ・ニヨッテ・ユエニを使用したものと考えられる。

また、前件で承ける事態の階層からみると、『論語聴塵』に使用される形式は大別して2種類に分かれる。「動作」「事態」を承けるユエ・ヲモッテ・ニヨリ・ニヨリテと、話者の「判断」まで承けるニヨッテ・ユエニ・已然形+バ・ホドニである。

後件の事態を階層の観点からみると、「動作」「事態」まで現れるユエ・ニヨリ・ニヨリテ・ニヨッテ・ユエニと、聞き手へ働きかける「伝達」まで現れるヲモッテ・已然形+バ・ホドニで分かれている。

前件ではユエとヲモッテが同じ「動作」を承ける形式である。しかし、ユエの後件が「事態」にとどまるのに対し、ヲモッテの後件は聞き手へ働きかける「伝達」の表現まで現れている。ニヨッテ・ユエニは話者の「判断」を承けて「事態」を述べる形式である。対して、已然形+バ・ホドニは話者の「判断」を承けて聞き手に働きかける「伝達」まで表すことができる形式である。

第2章ではユエ・ユエニが別々の形式であることを明らかにした。『論語聴塵』の調査結果もユエ・ユエニは異なる階層に属していることがわかる。

『論語聴塵』に使用されている形式について、階層の観点を用いてみると形式によってはっきりと繋ぐ事態の要素に違いが現れることがわかった。これは作成者である清原宣賢が形式ごとに使い分けているということである。『論語聴塵』は『応永二十七年本論語抄』と同じ、清原家の抄物でありながらも、資料内部で使用される形式に違いがあることはすでに述べた。『応永二十七年本論語抄』はニヨッテがC類寄りのB類、ユエニがB類、已然形+バがB類、ホドニがC類である。李（2002）が分類したA～Cの階層は南不二男（1993）にもとづいたものであり、田窪（2010）が統語範疇と対応する意味タイプとしてまとめたものに当てはめると以下のとおりである（再掲）。

A類1 = 動作の命名

A類2 = 過程・状態

B類 = 事態

C類 = 判断

D類 = 伝達

李（2002）の調査結果を田窪（2010）の階層説に当てはめると『応永二十七年本論語抄』はニヨッテが「判断」類寄りの事態、ユエニが「事態」、已然形＋バが「事態」、ホドニが「判断」ということになる。

『論語聴塵』はニヨッテが「判断」、ユエニが「判断」、已然形＋バが「判断」、ホドニが「判断」であり、使用される形式だけでなく各形式の階層にも違いがあることがわかった。

## 注

(注1) 小林千草(1994)が調査した成篁堂旧蔵お茶水図書館現蔵『論語抄』の調査結果は以下のとおりである。第3冊まで、小林の調査による。

【已然形+バ】例なし      【ホドニ】2例      【アイダ】154例  
【トコロデ】例なし      【ニヨッテ】3例      【(ガ) ユエニ】例なし  
【ユエニ】5例      【ユエ】2例      【ヲモッテ】例なし  
【ママ】例なし      【サカイニ】例なし      【テ(デ)】例なし  
【合計】159例

(注2) 李淑姫(2002)が調査した『応永二十七年本論語抄』の調査結果は以下のとおりである。李の調査による。

【已然形+バ】165例      【ホドニ】341例      【アイダ】例なし  
【トコロデ】例なし      【ニヨッテ】117例      【(ガ) ユエニ】51例  
【ヲモッテ】例なし  
【合計】674例

## 第4章

### 笑雲清三編宮内庁書陵部蔵本における原因理由表現

#### 1. はじめに

第3章では博士家の『論語』抄物である『論語聴塵』に現れる原因理由を表す形式の階層を明らかにした。

第4章では異なる学派である五山僧の『論語』抄物として笑雲清三編宮内庁書陵部蔵『論語抄』を調査し、資料中に現れるヲモッテ・ニヨリ・ニヨッテ・已然形＋バ・ホドニについて考察する。

#### 2. 対象資料と方法について

本章は五山僧である笑雲清三が作成した抄物を取りあげる。本資料は先行研究で原因理由を表す形式について調査されていない資料である。五山僧の抄した資料であることから、先に調査された小林千草(1994)・李淑姫(2002)の『論語』抄物、また、書陵部蔵本に対し、使用される形式や特徴について差異が現れることが期待される。

書陵部蔵本は慶長5年(1600)に書写された『論語』注釈資料である。原本の成立は奥書によると永正11年(1514)まで遡る。奥書は以下のとおりである。

是書者湖月老人所講也前後二十三席始惠泉終方廣予  
 僅聞万之一鈔之傍執宜竹和尚聽書而贅矣曾參之嘲  
 傳說傳說之錯不知聚幾州鑄箇一愚鈔乎  
 永正十一年壬戌九月望 清三志  
 是八筆者之錯也  
 維時文祿五年辛未仲冬上澣於正法山下養源院書焉  
 峇時慶長五年庚子小春廿六於海門山円福寺書之

阿部隆一（1963）は、奥書から書陵部蔵本の成立を「笑雲清三が永正十一年に、その師湖月信鏡の講義を基礎とし、それに宜竹和尚（景徐周麟）の聞書を交えて編纂したものである」と述べ、「笑雲が自説をも加えて、湖月景除の二師の講説を基礎として文章は自ら自由に綴って抄したものであろう」と考察している。

書陵部蔵本の構成を以下の本文例に従って説明する。書陵部蔵本は『論語』経文①（傍線部）に続けて、漢字仮名交じりの注釈②（2重傍線部）を載せ、適宜、典拠となる中国側注釈書『論語義疏』等③（破線部）を挿入している。以下、用例の句読点は適宜、片山が挿入した。

① 吾日三省吾身 ② 吾ハ曾子ソ。吾身ヲ省テ行迹ヲツ、シムソ。三ハ朝三度昼三度暮三度ソ。為人ト与朋友ト傳不習トノ三ヲ一日ニ三度カヘリミルソ。省ハ察ソ。アキラカニミルソ。又三省一一ハ為人ノ二ハ与朋友一三ハ傳不トヲ一日三ツヲカヘリミルソ。又三省トハ早午脱ノ三度トモ見ルソ。③ 疏云、省視也。曾子我生平戒慎  
每一日之中三過ギ自視察我身有過失否也。 (1-21ウ)

書陵部蔵本は笑雲清三が複数の資料を参照しつつ、漢字仮名交じりの注釈箇所は



自らの文章で記述したものと考えられる。よって、用例は漢字仮名交じりの注釈箇所に見れる部分から収集することとした。

なお、書陵部蔵本は下記（１）のように文末指定辞として名詞・形容詞・形容動詞・動詞にゾが接続するゾ体の抄物であり、まれに（２）のようにナリ体の例もある資料である。

（１）唯、但ニ字不借余縁ト云ホトニ、唯ワ独ノ義ソ。 （１－１０オ）

（２）唯一唯、但ニ字不借余縁ト云ホトニ、唯ハ独ノ義也。 （１－１０オ）

後件の分類に際しては前件の内容が後件に直接掛かっていると判断した部分までを分類する。場合によっては（２００）のように後件が次の接続形式によってさらに続く場合があり、文末まで掛からない例もある。

（３）虞芮ノ君カ田ヲ争テ、西伯ハ仁人ナルホトニ此人ノ前テ決断セントテ行処テ、  
（１－２８オ）

本論文では、分類の考察の際に文末に見れるゾは後件の事態に含まないものとして、名詞・動詞・形容詞・形容動詞・カやマイ等の判断表現までを対象として分類した。

### 3. 書陵部蔵本に使用される形式

書陵部蔵本において原因理由を表す用法をもつ形式は、ヲモッテ・ニヨリ・ニヨッテ・已然形＋バ・ホドニである（以下の（４）から（８）を参照）。書陵部蔵本にはユエ・ユエニの用例は現れていないが、成簣堂旧蔵お茶水図書館現蔵『論語抄』にはユエ・ユエニ、『応永二十七年本論語抄』には（ガ）ユエニの例が現れている。小林（１９９４）は抄物におけるユエ・ユエニを、どちらも文章語であり口語としては使われなかったとしている。書陵部蔵本にユエとユエニが使用されていないのはさらに考察を必要とするが、書陵部蔵本が口語的な文献であるためと考えておく。

- (4) 言ハ我カ貴勢ノ大ナルヲ以テ彼カ勢ノ小ナルヲアナトラヌソ。  
(5-79オ)
- (5) 顔回ヤ何ントカ如ニ貧ヲ樂ム心ハ少シモナウテ、貧ヲ一心ニ迷惑ニ思ニ依テ  
盗人ヲスルソ。 (2-70ウ)
- (6) サレトモ孔子ノ無罪処ヲ説明アツテ我女ヲ以テ<sup>メアワセスル</sup>妻ニヨリ、其罪ノナイ処  
ハ人カ知ソ。 (2-1オ)
- (7) 大夫ハ小分限ナレハ一人(シテ)数多ノ事ヲ兼用ルソ。 (1-74オ)
- (8) 季康子、魯君ノ臣ソ。无道僭濫ナルホトニ民カソムイテ、敬ト忠ト勸トノ三  
カナイソ。 (1-48オ)

書陵部蔵本に表れる用例数をまとめると〈表1〉のようになる。

〈表1〉形式と用例数

形式	用例数
ヲモツテ	118
ニヨリ	2
ニヨツテ	20
已然形+バ	340
ホドニ	545
合計	1025

第3章にも記述した内容を繰り返すことになるが、小林(1994)が調査した成實堂旧蔵お茶水図書館現蔵『論語抄』は「文章語脈で綴られているが、変体漢文調を多分に有している抄物」に分類されている。使用された形式はホドニ・アイダ・ニヨツテ・ユエニ・ユエである。

李(2002)が調査した『応永二十七年本論語抄』の原因理由表現の形式は已然形+バ・ホドニ・ニヨツテ・(ガ)ユエニである。

『論語聴塵』に使用された形式はユエ・ヲモツテ・ニヨリテ・ニヨリ・ニヨツテ・ユエニ・已然形+バ・ホドニである。

同じ『論語』関係の抄物であるが、先行研究および第3章で調査された資料と書陵部蔵本は使用される形式に違いがある。

#### 4. フモツテの特徴と階層

以下、形式ごとの特徴について分類していく。まず各形式がどのような語に接続しているかを調査するため、前件述部に現れる要素の種類を分類する。次に話者が前件をどのようにとらえているか調査するため、後件述部に現れる要素を分類する。考察に際しては第2章・第3章と同じく田窪(2010)の階層説を参照しながら、形式が承けている要素について見ていく。

書陵部蔵本に使用されるフモツテには、名詞に接続する例と形容詞・形容動詞・動詞に接続する例がある。

フモツテは全118例のうち、名詞に接続する例が108例ある。名詞に接続する形式が大部分を占めているのである。名詞に接続する例は以下のようなものである。

- (9) 傳之トハ論語ヲ以テ初テ世ニ傳ノ事ソ。 (1-6ウ)
- (10) 趙晋ハ半部論語ヲ以テ趙宋ノ太祖太宗ヲ助タト云タハ鈍ナソ。 (1-18ヲ)
- (11) 江家ニハ匡衡匡房ノ二人ヲ以テ元祖トスルソ。 (1-10ウ)
- (12) 注本基一言ハ孝悌ヲ以テ為レ本基ト也。 (1-19ウ)
- (13) 孝悌ヲ以テ五常ノ根本トスルソ。 (1-19ウ)

峰岸明(2001)は、フモツテの用法を、「手段・根拠を提示する」「目的語を提示する」とする。峰岸(2001)を踏まえて書陵部蔵本に現れる例を見ていくと、(9)(10)は手段を提示する例であり、(11)から(13)は「以テ」を省略しても文意が通じるので目的語を提示する例である。全体の例をみた限り、書陵部蔵本ではフモツテが名詞に接続する場合、手段を提示する用法か、目的語を提示している用法である。

形容詞・形容動詞・動詞に接続する例は10例である。このうち、形容詞・形容動詞に接続するのは以下の例である。

##### 形容詞に接続する例

- (14) 寡トハ貧(シテ)財ノ寡少ナルヲ、君子ハ我カ財ノ多キヲ以テ、彼カ財ノ

少ナキ者ヲ<sup>シノキ</sup>濩、ナイカシロニセヌソ。 (5-78ウ)

#### 形容動詞に接続する例

(15) 廉徳ハナウテ我カ矜莊ナ<sup>(ママ)</sup>ナルヲ以テ人ヲ忿ソ。 (5-19オ)

(16) 言ハ我カ貴勢ノ大ナルヲ以テ彼カ勢ノ小ナルヲアトラスソ。  
(5-79オ)

(17) 言ハ我カ衆大ヲ以テ人ヲ不<sup>レ</sup>慢 (シテ) 寡少ナル人ヲ敬スルカヨイソ。  
(5-79オ)

(17) は「我カ衆大」は後件に「寡少ナル」とあること、続く文に「貴勢ノ大ナル」とあることから、「我カ衆大ナル」と読むべきものと考え、形容動詞に分類した。

(14) から (17) は前件が後件の理由を表していると考えられる。

動詞に接続するのは以下の例である。

#### 動詞に接続する例

(18) 易ニ仰観天文俯察地理ト云ヲ以テ見ニ、察ハ観ヨリハ深ソ。  
(1-43ウ)

(19) 泰伯ノ國ヲ讓ヲ以テ、孔子ノ位ニ心ノナキヲ證スルソ。 (2-62ウ)

(20) ナセニナレハ唐棣ノ花カ餘ノ花ニ反シテ先ツ開テ後ニ合ト云ヲ以テ反経合  
道ト云説アルソ。 (3-19ウ)

(21) 為政ト從政ト云ヲ以テ、君ト大夫トヲ見分ソ。 (4-7ウ)

(22) 重テ云心ハ深く世ノ乱ヲ以テ道ノヲコナハレヌ<sup>レ</sup>ヲ傷ムソ。  
(5-35ウ)

(18) から (22) は形容詞・形容動詞の例と同じく前件が後件の理由を表している。10例の前件と後件を表にまとめると〈表2〉のようになる。

〈表 2〉 前件述部と後件述部

前件述部	ヲモッテ
形容詞	1
形容動詞	3
ル形	6
合計	10

後件述部	ヲモッテ
ル形	7
(打消) ズ・ヌ・ナイ	3
合計	10

〈表 2〉 から、ヲモッテの前件述部は形容詞、形容動詞、動詞ル形に接続することがわかる。

なお、ヲモッテには次のように 1 例、後件述部にマイが現れる例があるが、ヲが脱落していることから、「人ノ早賤ナル」で文が終わっているかと思われる。よって考察の対象から外している。

(23) 言ハ又人ノ早賤ナル<sub>(ママ)</sub>以テ善言ヲステハセマイソ。 (4—56ヲ)

(23) を除外すると、ヲモッテの後件述部に現れる表現は動詞ル形、打消ヌがということになる。

以上、ヲモッテの前件述部、後件述部を観察した。書陵部蔵本におけるヲモッテは前件に名詞に接続して手段と目的語を提示する用法と、形容詞・形容動詞・動詞に接続して理由を表す用法に分かれている。

理由を表す例は、前件にタ形に接続する例がないことから承ける事態に時制が現れないことがわかる。これは田窪行則 (2010) の階層説の「動作」にあたる部分までしか承けないことを表している。

さらにヲモッテは形容詞・形容動詞に接続している。状態性の述語に接続しているということである。

後件の述部も時制が現れず「動作」に当たる。

以上から、ヲモッテは前件、後件ともに田窪の階層説の「動作」(状態を含む)だけを繋ぐ形式であることがわかる。

## 5. ニヨリの特徴と階層

書陵部蔵本には2例、ニヨリの例が現れる。

(24) サレトモ孔子ノ無罪処ヲ説明アツテ我女ヲ以テ<sup>メアワセスル</sup>妻ニヨリ、其罪ノナイ処  
ハ人カ知ソ。 (2-1オ)

(25) サレトモ其ハ治長カ能クコトワラヌニヨリ縲泄セラレタデコソアレ咎ハナ  
イモノヲト云テ孔子ノ婿ニ取ラレタソ。 (2-1オ)

(24) は孔子が公治長に娘を嫁がせたことで、公治長に罪がないことが周囲に知られるという文意である。(25) は公治長の説明が不足したことで捕縛されたという文意である。どちらもどうして後件の事態が起きたのか、前件が説明して理由を表している。表にすると〈表3〉のようになる。

〈表3〉前件述部と後件述部

前件述部	ニヨリ
ル形	1
(打消) ズ・ヌ・ナイ	1
合計	2

後件述部	ニヨリ
ル形	1
タ形	1
合計	2

ニヨリの前件述部は動詞ル形、打消に接続している。後件述部には動詞ル形、タ形が現れている。

以上から、『論語抄』におけるニヨリは前件にタ形が現れないことから時制がないことがわかる。「動作」を承ける形式である。しかし、一方後件ではタ形が現れている。「事態」にあたり、この点がヲモツテと異なっている。

## 6. ニヨツテの特徴と階層

書陵部蔵本に現れるニヨツテには以下のように「ニヨツテ」(24)、「ニ依テ」(2

5) の2つの表記がある。

(26) 口傳授スルニヨツテ三論不同ソ。 (1-9ウ)

(27) 世ノ澆季ニ依テ是様ナワケモナク無理ニ人ヲ使ソ。 (1-68オ)

第3章の『論語聽塵』と同じく、書陵部蔵本に現れる「ニヨツテ」と「ニ依テ」も比較したところ、どちらの表記も接続する語の種類に差はみられない。したがって、本章でも同じ形式「ニヨツテ」の類として考察する。

ニヨツテは名詞に接続する例がある。

(28) サレハ貧富モ時ニ依テ耻也。 (2-72オ)

(29) 舜有<sup>ニテ</sup>臣五人<sup>ジン</sup>而<sup>(シテ)</sup>天下<sup>オサマル</sup>治 (…中略:片山…) 人君タル人ハヨイ臣下カナウテハソ。舜モ臣下<sup>(ママ)</sup>依テ治ムルソ。五人ハ禹稷契臯陶伯益ソ。

(2-73ウ)

(30) 『左傳』ニ晋魏戊カ父魏献之カ、少時ハ賂ヲトラヌソ。晩年ニ悪イ妻ニ依テ物ヲ多ク取テ、欲深ウ成ソ。 (1-91オ)

(28)は貧富も時によって恥となる、という前件を条件とする例である。(29)は舜も臣下を用いて天下を治める、といった手段の例である。(30)は魏献之が晩年に悪い妻が原因理由となって欲深くなるという事態を引き起こしている。

書陵部蔵本におけるニヨツテはヲモツテと同様に名詞に接続する場合、「条件」(28)、「手段」(29)、「原因理由」(30)の用法がある。ヲモツテが名詞に接続する際には原因理由を表す例がないのに対し、ニヨツテは名詞に接続して原因理由を表すことができる点に違いがある。

以下、原因理由を表す例を考察の対象として分類し、用例数を〈表4〉に示した。

〈表 4〉 前件述部と後件述部

前件述部	ニヨツテ
名詞	7
代名詞	3
形容動詞	1
ル形	7
ル・ラル	1
名詞ヂャ	1
合計	20

後件述部	ニヨツテ
ル形	11
ル・ラル	2
(打消)ズ・ヌ・ナイ	2
名詞ゾ	2
名詞ヂャ	1
タ形	2
合計	20

〈表 4〉によるとニヨツテの前件述部は名詞・代名詞や、形容動詞、動詞ル形、ル・ラル、ヂャに接続する。名詞、形容動詞、動詞に接続する例は以下のとおりである。

#### 名詞に接続する例

(3 1) 是カ習ニ依テ遠(サカル)チヤソ。 (5—4 オ)

(3 2) 儒悲ハ何事ニヨツテ罪ヲ得ト云フヲハ不レ知(ラ)ソ。ナニヘンニモ有レ  
罪人ソ。 (5—2 2 オ)

#### 形容動詞に接続する例

(3 3) 仲ニワカ伯子カ簡ニ孔子ニ問心ハ、仲ニワ為人簡重ナルニ依テサテ問イ申  
ソ。 (2—1 9 ウ)

#### 動詞に接続する例

(3 4) 貧ヲ一心ニ迷惑ニ思ニ依テ、盗人ヲスルソ。 (2—7 0 ウ)

(3 5) 学問ヲスルニヨツテ、朋来ハ一ノ樂ソ。 (1—1 7 オ)

(3 6) 孔子ノ、冉求カ請ニ依テサラハ粟一釜ヲ与トフセラレタ。釜ハ器ノ名ソ。  
(2—2 1 ウ)



ニヨッテもヲモッテと同様、前件は動詞ル形に接続すること、動詞に接続する場合、タ形、タリといった例がないことから、ニヨッテが承ける事態には時制がないことがわかる。ニヨッテは「動作」を承ける形式である。

ニヨッテの後件述部には動詞、形容詞、打消、動詞タ形が現れる。前件を承けて結果を述べる表現である。

### 動詞の例

- (37) 世ノ澆季ニ依テ是様ナワケモナク無理ニ人ヲ使ソ。 (1-68オ)
- (38) 先儒カ誤テ前ノ権ヲ口スル事ヲ以テ唐棣一ト事ニ一ニスルニ依テ漢儒カ反レ経合レ道権トスルト云説カデキタソ。 (3-19ウ)
- (39) 晩年ニ悪イ妻ニ依テ物ヲ多ク取テ、欲深ウ成ソ。 (1-91オ)
- (40) 仲ニワカ伯子カ簡ニ孔子ニ問心ハ、仲ニワ為人簡重ナルニ依テサテ問イ申ソ。 (2-19ウ)

以上から、書陵部蔵本におけるニヨッテの後件にはタリが現れており、過去の事態についても述べることができる。後件の述部に「事態」を承けている。この点がヲモッテと異なる点である。5節で述べたように、ニヨリも後件が「事態」まで承けることがわかっている。後件においてニヨリがニヨッテと同じ階層に属していることがわかる。

## 7. 已然形+バの特徴と階層

書陵部蔵本における已然形+バには以下のように前件が仮定条件を表している例がある。

- (41) 羊カマイレハ朔日ニハカトル礼カアルト知ラウソ。 (1-68ウ)
- (42) 利欲ノ事ヲ云ヘハ口ヲ滑カニスルソ。 (1-89オ)

また、以下のように前件が原因理由となって後件の事態を引き起こしている例もある。

- (43) 是ハ、子發カ出陣スル時ニ母ニイトマイニ行タレハ餞ニ此故事ヲ語テキカセタソ。 (1-71オ)
- (44) 大夫ハ小分限ナレハ一人(シテ)数多ノ事ヲ兼用ルソ。 (1-74オ)
- (45) 人ヲヨセテ見セラレタレハ、女人カ子路ニ答ヘテ云。 (1-86オ)

本稿では前件と後件の関係から前件が後件の原因理由となっていると判断した46例を分析の対象とする。用例の前件述部と後件述部の語の用例数は〈表5〉のとおりである。

〈表5〉前件述部と後件述部

前件述部	已然形+バ
形容詞	5
形容動詞	2
ル形	7
ル・ラル	3
(打消)ズ・ヌ・ナイ	1
名詞ナリ	17
タリ	11
合計	46

後件述部	已然形+バ
形容詞	4
形容動詞	1
ル形	22
ル・ラル	4
(打消)ズ・ヌ・ナイ	5
名詞ゾ	2
タ形	3
タリ	1
已然形	1
(推量)ウズ	1
(意志)マイ	1
(疑問)カ	1
合計	46

〈表5〉により已然形+バの前件述部は形容詞、動詞ル形、ル・ラル、打消、ナリ、タリに接続することがわかる。用例は以下のとおりである。

### 形容詞に接続する例

- (46) 蓋<sup>シ</sup>有<sup>アラ</sup>之乎我未<sup>レ</sup>之<sup>ミ</sup>見<sup>ミ</sup>也。言ハ、世間ハ廣ケレハ有リモセウスルソ。  
(1-83ウ)
- (47) 時世カ悪ケレハコソ、孔子ノ我道ヲ説キアルソ。  
(4-43ウ)

### 動詞ル形に接続する例

- (48) 言ハ、知タ事ヲハ知タト云ヘ、其ヲ知ラヌト云ヘハコニクイソ。  
(1-46ウ)
- (49) サレハ晋モ亡フルカト云タソ。ナセニト云ヘハ叔向カ云ソ。  
(1-90ウ)

### 打消に接続する例

- (50) 王位ヲタモタレウスルヲ時世カ時世テナケレハコソ、タモタレ子ト心テ云  
タソ。  
(4-19ウ)

### ナリに接続する例

- (51) 『左傳集解』ト云ハ、孔子ノ経ト左氏カ傳ト別々ナレハミニクイホトニ、杜  
預カ経下ヘ傳ヲ入テ『左傳集解』トハ云ソ。  
(1-12オ)
- (52) 其ノ人カ真実学問スキナレハ、学問方ノ事ナラテハ云ハレヌソ。  
(1-43オ)
- (53) 女ノ夫ニ嫁ヲ販ト云ソ。一国ヨリ正夫人ト<sup>夫人</sup>○ノ兄弟ノ女ト又夫人妹ト三人  
ツゝ来ルホトニ、国ヨリ九人ソ。三国ノ女ナレハ三販ソ。  
(1-73ウ)

### タリに接続する例

- (54) 子聞<sup>テ</sup>之曰是礼也。言ハ、孔子ニツゲグチヲシタレハ、孔子ノヲセラルトハ、  
知尚問ハ礼也サテ問ソ。  
(1-66ウ)
- (55) 言ハ、民衆ノ中ヨリ臯陶ヲ挙ラレタレハ、仁者ハ来テ不仁者ハサカルソ。  
(3-66ウ)

已然形+バは全46例中17例が名詞ナリに接続している。小林(1994)は

「助動詞ナリに下接したり、係助詞コソを下接する固定的な表現形式を含む。これらを差し引くと、口語の世界におけるバ使用は、非常に低かったと考えられる」としている。しかし、書陵部蔵本では原因理由を表す已然形+バは固定的な表現を含みながらも動詞に接続する例が21例あり、これは全体の46%を占めている。已然形+バの使用は一定の表現価値を有していたのではないかと考えられる。

そこで用例をみると、タリに接続することから已然形+バが承ける事態は時制を承けることから「事態」を承ける形式であることがわかる。

已然形+バの後件述部には動詞、形容詞、名詞ナリ、ウズ、マイ、疑問カが現れる。このうち以下にウズ、マイ、疑問カの例を挙げる。

#### ウズの例

(56) 〱蓋<sup>シ</sup>有<sup>アラ</sup>之<sup>ノ</sup>乎<sup>カ</sup>我<sup>レ</sup>未<sup>ダ</sup>之<sup>ミ</sup>見<sup>ミ</sup>也。〱言ハ、世間ハ廣ケレハ有リモセウスルソ。  
(1-83ウ)

#### マイの例

(57) 本注ニハ孔子ノ大衍ノ数ハ五十ソ。年モ五十ナレハ格好(シテ)太過ハ有マイソ。  
(2-50オ)

#### カの例

(58) 林放モ魯人ナリ。太山モ魯ノ山ナレハ云々歟ソ。  
(1-58オ)

(56)は「世間は広いからそんなこともあるだろう」という推測である。(57)のマイも、「年齢に合った振る舞いをして太過はないだろう」(注1)という推測である。(58)はカの例である。カには「あなたはパンが好きですか」のような相手に対する質問と、「これはパンだろうか」のような事態に対する疑問の用法がある。(58)は林放が魯人であり泰山(太山)が同じ魯の山であることから泰山を引き合いに出したのではないかと、という事態に対する話者の疑問を表している。

已然形+バは前件では動詞や形容詞の他にタリに接続して「事態」まで表すことができる。後件ではウズ、マイ、カといった話者の推測・疑問が現れていることから「判断」にあたる。

李（2002）は『応永二十七年本論語抄』の已然形+バについて、『論語抄』（『応永二十七年本論語抄』のこと：片山注）において動作動詞を前件の述部とする因果関係は、ほとんどが已然形+バ以外のホドニ句などの形式によって表されると述べている。

本章で対象とした書陵部蔵本では「ツゲグチヲスレハ」「イトマニ行タレハ」「人ヲヨセテ見セラレタレハ」といった動作に接続して原因理由を表していることから、已然形+バは動作動詞を前件述部の要素として原因理由を表すことができると考えられる。また、後件述部に「判断」まで承けることができるということがわかった。

## 8. ホドニの特徴と階層

ホドニは書陵部蔵本に現れる原因理由を表す形式のうち、全体の87%を占めている。大変多く用いられ、主要な形式であると言える。用例の前件述部と後件述部の、それぞれが承ける語の用例数は〈表6〉のとおりである。

〈表6〉前件述部と後件述部

前件述部	ホドニ
形容詞	67
形容動詞	25
ル形	221
ル・ラル	18
(打消)ズ・ヌ・ナイ	57
名詞ナリ	36
名詞ヂャ	54
名詞デアル	9
タ形	33
タリ	1
シ	1
(当為)ベカラズ	1
(推量)ベシ	2
(推量)マイ	9
(推量)ウズ	6
(推量)ム	4
(意志)ム	1
合計	545

後件述部	ホドニ
形容詞	52
ル形	214
ル・ラル	42
(打消)ズ・ヌ・ナイ	54
名詞ゾ	45
名詞ヂャ	4
名詞ナリ	13
名詞タリ	4
タ形	30
タリ	4
已然形	2
シ	1
(当為)ベシ	4
(推量)マイ	19
(推量)ウズ	3
(推量)ベシ	6
(推量)マジ	1
(推量)ム	9
(推量)ゲナ	1
(意志)マイ	4
(意志)ム	15
(意志)ジ	1
(希望)タイ	1
(疑問)カ	9
テ形	2
反語	4
命令形	1
合計	545

ホドニの前件述部には形容詞、動詞ル形ル・ラル、セル・サセル、打消、タ形、タリ、シ、ナリ、ギャ、デアルの他には、ベカラズ、ベシ、マイ、ウズ、ムに接続する。このうち以下、ベカラズ（59）、ベシ（60）、マイ（61）、ウズ（62）、ム（63）の例を挙げる。

#### ベカラズ、ベシ、マイ、ウズ、ムに接続する例

- (59) 我ハナマシニー国ノ大夫テ居テカチハダシテ行カン<sup>レ</sup>ハ君ノタメ国ノタメ  
不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>参<sup>レ</sup>ホトニサテ不<sup>レ</sup>与<sup>レ</sup>車ソ。 (3-40  
オ)
- (60) 人ニ見ヘタウモナカルヘキホトニ、孔子ノ心得テ堂ト室トノ間ヨリ手ヲ把  
テ必死ントヲセラルソ。 (2-26オ)
- (61) 為政以位ト云<sup>レ</sup>ヲハ為マイホトニ、サテ『毛詩』ヲ引カルソ。  
(1-36オ)
- (62) 無ト云ハ、柔和忍辱ノ人ハ仁者テナイト云ハウスホトニ、鮮トセラルソ。  
(1-21オ)
- (63) 子曰由也千乗之國可使治其賦也 言ハ不知トハカリアレハ怨面モ間ワンホ  
トニサテ子路カ才藝ヲ御答ヘアツタソ。 (2-5ウ)

ホドニは他の形式と異なり、ベカラズ・ベシ、マイ、ウズ、ム等、いわゆるモダリティ表現に接続している。

(59)は「君のため国のために参るべきではない」という当為表現である。(60)は「会いたくもないだろう」(61)は「できないだろう」という事態に対する推測の例である。(62)は仁者ではないと言おうとしている意志の例である。(63)は「恨み顔をするだろう」という事態に対する推測である。以上、ホドニは前件で話者の当為、推量、意志を表す表現に接続していることから「判断」まで承ける。

次にホドニの後件述部をみると、形容詞、動詞、打消、ル・ラル、ゾ、ギャ、ナリ、タリ、シム、ベシ、マイ、ウズ、マジ、ム、ジ、タイ、カ、反語、命令が現れる。このうち以下、ベシ（64）、マイ（65）、ウズ（66）、ム（67）、ジ（68）、タイ（69）、カ（70）、反語（71）命令（72）の例を挙げる。

### ベシ、マイ、ウズ、ム、ジ、タイ、カ、反語の例

- (64) 此人ハ身ヲラツハニモツホトニ、非法ノ死ヲスヘキソ。 (1-39ウ)
- (65) 君カ文章賢オカラハ心得ウスレトモ、子ヘシチヤホトニ聞知マイソ。  
(1-62オ)
- (66) 要害カヨイホトニ、費後ニハ伐テ取テ、季氏ノ子孫ニ於テ憂カ有ウスル。  
(4-66オ)
- (67) 天下ノ無道カツマルホトニ、文道ヲ起サントテ、夫子ヲ今ノ世ニウミ合セ  
タソ。 (1-78オ)
- (68) 目カ見ヘヌホトニ、ウシロ事ヲ云ワセジカタメソ。 (4-61ウ)
- (69) 言ハ、此ノ子游ハ大才ナル者ナルホトニ、太閤ヲヲサセタイソ。  
(5-6オ)
- (70) 又、有若ハ形似聖人ニ、七十二人ノ弟子カ孔子ノ如ニ師ニセウト云タホト  
ニ、賞翫(シテ)云カソ。 (1-20ウ)
- (71) 詩ハ思無邪ノ三字ニ収タホトニ、何事ニ詩ヲヨメハ淫乱ニ成、ト云フハ有  
ソ。 (1-71オ)

### 命令の例

- (72) 幸ニ天子カラ賜ワルホトニ、此舜ノ樂ヲセヨソ。 (4-53ウ)

前件においてホドニが話者の判断まで承ける形式であったように、後件の文末にも話者の判断表現が現れている。また、話者の判断表現に加えて命令形が現れていることもホドニの大きな特徴である。ム・マイ等が事態に対する判断を表すのに対し、命令は聞き手に働きかける表現であり、「伝達」の表現まで現れるということがわかる。ホドニは話者の判断・伝達を繋ぐ際にまで使用できる形式である。ホドニの用例が多いことを合わせると、書陵部蔵本ではホドニが最も主要な形式であることがわかる。

## 9. 各形式と「～ト云」の用法差

以上、原因理由の形式であるヲモッテ・ニヨリ・ニヨッテ・已然形+バ・ホドニ



が接続する語の要素を分析し、各形式の階層の差を分析してきた。第3章で比較した「～ト云」の用法差に見られる形式と階層の対応について、書陵部蔵本の現象も調査した。

ヲモツテ節に現れる「～ト云」は次のとおりである。

#### ヲモツテの「～ト云」

(73) 易ニ仰觀天文俯察地理ト云ヲ以テ見ニ、察ハ觀ヨリハ深ソ。(1—43ウ)

(74) ナセニナレハ唐棣ノ花カ餘ノ花ニ反シテ先ツ開テ後ニ合ト云ヲ以テ反経合道ト云説アルソ。(3—19ウ)

(75) 為政ト徙政ト云ヲ以テ、君ト大夫トヲ見分ソ。(4—7ウ)

(73)は『易経』に書かれたことであり、(74)は後件の説が生まれた理由として花の状態を記述している。(75)も君と大夫を見分けるための語句の使い分けについて述べている。ヲモツテ節に「～ト云」が現れる場合、用例は全て「引用」であることがわかる。

已然形+バ節に現れる「～ト云」は次のとおりである。

#### 已然形+バの「～ト云」

(76) 齊晏子ト晋叔向ト物語アリ。云事(…中略：片山…)サレハ晋モ亡フルカト云タソ。ナセニト云ヘハ叔向カ云ソ。(1—90ウ)

(77) 別所ニ去タリトモ是ホトナル地頭殿ニ逢ウマシイ事カ迷惑ナト云タレハ、孔子ノ仁政感民弗避猛虎トシルセト仰セラレタソ。(1—86ウ)

(78) 東坡カ程ヲ柱(ママ)死市叔孫通制礼ト云タレハ、皆大ニ哭ソ。(2—44ウ)

(79) 文王既没一トトカウヲセラルハ心ハ、陽虎ハ子ヘシ、我ハ能者ソ。匡人シツマツテキカレヨソ。カウ云ワレタレハ、孔子チャケナト云ソ。(3—4ウ)

(76)は晏子が叔向に「なぜ」と質問した発話である。(77)は「こう言われた」という指示詞を含み、その指示内容は「陽虎は子べし、我は能者ぞ。匡人しず

まってきたかれよ」という発話を指示している。已然形＋バ節に現れる場合、「～ト云」は「発話」である。

ホドニ節に現れる「～ト云」について調査したところ、発話の例と引用の例の両方がある。ホドニ節に現れる「～ト云」は次のとおりである。

## ホドニの「～ト云」

### 引用の例

(80) 唯一唯、但ニ字不借余縁ト云ホトニ、唯ハ独ノ義也。 (1—10オ)

(81) 言ハ、各反爵ト云ホトニ、盃カーツハナイソ。 (1—76オ)

### 発話の例

(82) 又、有若ハ形似聖人ニ、七十二人ノ弟子カ孔子ノ如ニ師ニセウト云タホトニ、賞翫(シテ)云カソ。 (1—20ウ)

(83) 時人カ文仲ハ智アル者ト云ホトニサテ孔ノ儻奢事ヲ云テ時人ヲ譏ソ。 (2—10オ)

(84) 盗人ヲユルセト云ホトニ、是ハ仁者ノ失ソ。 (1—84ウ)

書陵部蔵本の「～ト云」は『論語聴塵』と同じくヲモッテの「～ト云」は引用、已然形＋バの「～ト云」は発話、ホドニの「～ト云」は引用・発話の両方に使われている。

やはりこれらは第3章の『論語聴塵』と同じく、ヲモッテ・已然形＋バ・ホドニの各々の用法の違いを反映しているものと考えられる。ヲモッテは名詞句としての性質を持つために「引用」を承けている。已然形＋バは動作を承けて次の事態を引き起こす表現であることから、「発話」を承ける。ホドニはヲモッテの「動作」、已然形＋バの「事態」を含む「判断」まで承けることができる。よって「引用」も「発話」も承けることができるのだと考えられる。

## 10. まとめ

以上、書陵部蔵本に使用される原因理由を表す形式について考察した。各形式の前件と後件をまとめたものが〈表7〉である。

〈表7〉 前件述部と後件述部

前件述部 \ 形式	ヲモッテ	ニヨリ	ニヨッテ	已然形+バ	ホドニ
名詞			7		
代名詞			3		
形容詞	1			5	67
形容動詞	3		1	2	25
ル形	6	1	7	7	221
ル・ラル			1	3	18
(打消)ズ・ヌ・ナイ		1		1	57
名詞ナリ				17	36
名詞ヂャ			1		54
名詞デアル					9
タ形					33
タリ				11	1
シ					1
(当為)ベカラズ					1
(推量)ベシ					2
(推量)マイ					9
(推量)ウズ					6
(推量)ム					4
(意志)ム					1
合計	10	2	20	46	545

後件述部 \ 形式	ヲモッテ	ニヨリ	ニヨッテ	已然形+バ	ホドニ
名詞					
形容詞				5	52
ル形	7	1	11	22	214
ル・ラル			2	4	42
(打消)ズ・ヌ・ナイ	3		2	5	54
名詞ゾ			2	2	45
名詞ヂャ			1		4
名詞ナリ					13
名詞タリ					4
タ形		1	2	3	30
タリ				1	4
已然形				1	2
シ					1
(当為)ベシ					4
(推量)マイ					19
(推量)ウズ				1	3
(推量)ベシ					6
(推量)マジ					1
(推量)ム					9
(推量)ゲナ					1
(意志)マイ				1	4
(意志)ム					15
(意志)ジ					1
(希望)タイ					1
(疑問)カ				1	9
テ形					2
反語					4
命令形					1
合計	10	2	20	46	545

〈表7〉により以下のことがわかる。前件において、名詞をとるか否かでヲモツテ・ニヨリ・ニヨツテと已然形+バ・ホドニが対立している。ただし、名詞に接続した場合、ヲモツテは原因理由文にならず、ニヨツテは原因理由文になる。よって、名詞・名詞句に接続して原因理由文を構成する際にはニヨツテを使うものと考えられる。

前件述部の語の種類から、ヲモツテ・ニヨリ・ニヨツテは「動作」まで承けるが、已然形+バは「事態」まで、ホドニは「判断」まで承けることがわかった。

第3章では『論語聴塵』に使用される形式の種類と階層を先行研究である李（2002）が調査した『応永二十七年本論語抄』の形式と比較した。李（2002）の階層は南不二男（1993）のA～D説にもとづく。本論文では田窪（2010）が南説を統語範疇と対応する意味タイプとしてまとめたものを採用している。田窪説に当てはめると『応永二十七年本論語抄』はニヨツテが「判断」類寄りの事態、ユエニが「事態」、已然形+バが「事態」、ホドニが「判断」ということになる。

本章で調査した書陵部蔵本ではニヨツテが「動作」、已然形+バが「事態」、ホドニが「判断」ということが明らかになった。

後件において、ヲモツテは「動作」まで、ニヨリ・ニヨツテは「事態」まで、已然形+バは「判断」まで、ホドニは「伝達」の表現まで現れている。

書陵部蔵本に現れている各形式は繋いでいる事態の要素に違いがある。編者である笑雲清三が形式を使い分けていたのである。

今回の調査で、同じ『論語』の抄物でありながらも、小林千草（1994）が調査した成簀堂旧蔵お茶水図書館現蔵『論語抄』や、李淑姫（2002）が調査した『応永二十七年本論語抄』とは使用される形式に違いがあることもわかった。また、第3章で調査した『論語聴塵』とも違いがある。博士家と五山僧という学派の違い、または資料の性質によって使用される形式と、形式が繋ぐ事態に差異があることがわかった。

## 注

(注1)「格好スル」の解釈については『邦訳日葡辞書』を参考とした。

Cacco. カッカ(恰好) ataca yoxi. (恰好し)すなわち, Niyota coto. (似合うたこと)物の部分部分が互いに均衡が取れていること, または, 互いに適合していること.

## 結論

以上、中世の口語資料である抄物を取り上げ、内部に現れる原因理由を表す形式を調査した。第1章では『論語』抄物を調査するために『論語』訓読資料についてもまとめたが、本章では論文の主題である原因理由を表す形式についてまとめることとする。

## 1. 各形式の特徴と階層について

まず、調査資料に現れた各形式の特徴と階層についてまとめる。本論文は『論語』抄物に現れる原因理由を表す形式を分類し、形式ごとの階層を明らかにした。階層の分類は南不二男（1993）の階層説であるA～C類を田窪行則（2010）が統語範疇と対応する意味タイプとしてまとめた階層説に当てはめている。

### 1. 1 フモツテの特徴と階層

調査の結果、明らかになったフモツテの特徴と階層は以下のとおりである。

(ア) フモツテの階層は

『論語聴塵』「事態フモツテ伝達」、書陵部蔵本「動作フモツテ動作」

(イ) 名詞に接続して目的・手段を表す。

(ウ) 形容詞・形容動詞・動詞に接続して原因理由を表す。

(エ) 動詞に接続していても内容は状態性の事態を承けている。

まず前件について述べる。

博士家の抄物である『論語聴塵』と五山僧の抄物である書陵部蔵本にはどちらもフモツテが名詞に接続する例がある。『論語聴塵』では317例のうち302例が名詞に接続する。書陵部蔵本では118例のうち108例が名詞に接続する。どちらの資料も全用例のうち、名詞に接続する例が最も多く、フモツテは名詞に接続するのが主たる用法であることがわかる。名詞に接続する場合、『論語聴塵』も書陵部蔵本でも原因理由を表す形式としては使用されておらず、目的・手段を提示する機能を持っている。

対して、フモツテが形容詞・形容動詞・動詞に接続する例もある。上述した両資料の全用例から見れば用例数が少ないが、事態と事態を繋ぐ用法である。形容詞・

形容動詞・動詞に接続する例を調査した結果、ヲモッテは形容詞・形容動詞・動詞に接続する場合には原因理由を表す形式として機能している。

以上のことから、抄物におけるヲモッテの機能は2つあることがわかる。1つ目は名詞に接続して目的・手段を表すものである。2つ目は形容詞・形容動詞・動詞に接続して原因理由を表すものである。

形容詞・形容動詞・動詞に接続して原因理由を表す例のうち、特に動詞に接続する例について述べる。

前件述部を分類した結果、ヲモッテは『論語聴塵』では動詞ル形・動詞の打消・タリに接続する。タリが現れることから、田窪行則(2010)の階層説でいう「事態」まで承けていることになる。ただし、用例をみるかぎり、動詞ル形は「必也射手ト云」「世々相傳」「賄賂ヲ取ラヌト云」「蔡国ヨリ出」「禹稷ニ比スル」「義アル」「勢アル」という動詞である。「～と云」は発話ではなく伝聞である。「相伝える」は世代を超えて受け継いでいくことであり、「蔡国より出づる」は出国ではなく産出を表す。「比する」は比肩する意である。「義ある」「勢ある」は存在動詞である。全て直接の動作を表す動詞ではなく、状態を表している。

タリの例は5例のうち4例が「似タリ」であり1例が「年ヨリタル」という事態の継続を表す状態性の事態である。また、打消の例も「礼儀ニ合ハサル」であり、「礼儀に合う」という事態も動作ではなく状態を表している。

以上のことから、『論語聴塵』のヲモッテは状態性の事態を承ける形式であることがわかる。

書陵部蔵本のヲモッテはタリに接続する例はなく、動詞ル形に接続する。よって田窪の階層説でいう「動作」まで承けていることがわかる。動詞は「仰觀天文俯察地理ト云」「後ニ合ト云」「為政ト従政ト云」「國ヲ讓」「深ク世ノ乱」「百工ノ居レ肆ニ業ノ成」である。「～と云」の例は全て伝聞である。「国を讓る」も実際に手でものを受け渡している例ではなく、権利の譲渡を表している。「世の乱る」は社会の混乱を表す。「百工の業のなる肆に居る」は店にいる状態を表す。

やはり書陵部蔵本のヲモッテも『論語聴塵』と同じく状態性の事態を承けている。

田窪は「動作」を階層の1つとして分類する際、「動作の命名」と「過程・状態」に分けている。書陵部蔵本のヲモッテ前件の事態は非意志的動作の主体であることから「過程・状態」を承ける形式である。『論語聴塵』と書陵部蔵本は田窪の階層説



に従うと「事態」と「動作」という異なる階層に分類される。しかし、前件の内容はどちらも状態性の事態を表していることから、ヲモッテは状態性の事態に接続する形式であることがわかる。

次に後件について述べる。

『論語聴塵』のヲモッテは後件述部に形容詞・動詞ル形・打消・リ・ヌ・ム・禁止ベカラズが現れる。ムは「師トシ事ヘン」という例であり「師として仕えよう」という意志を表す例である。禁止ベカラズは「辞ノ善ヲスツヘカラス」であり「言葉の中にある善の部分捨ててはいけない」という禁止の例である。ムは話者の判断を表す表現であり、ベカラズは聞き手に働きかける表現であることから、田窪の階層説でいう「伝達」まで現れていることがわかる。

書陵部蔵本は後件述部に動詞ル形・打消が現れる。「動作」ということである。

ヲモッテの後件は『論語聴塵』と書陵部蔵本で大きく階層を異にする。『論語聴塵』がリ・ヌといった時制が現れ、また、聞き手に働きかける「伝達」まで現れるのに対し、書陵部蔵本は時制がなく動詞ル形・打消のみの「動作」にとどまっている。

前件と合わせて考えると、ヲモッテは『論語聴塵』では「事態ヲモッテ伝達」という「事態」と「伝達」を繋いで原因理由を表す形式である。書陵部蔵本では「動作ヲモッテ動作」という「動作」と「動作」を繋いで原因理由を表す形式である。前件は「事態」と「動作」という異なる階層だが、どちらの資料も状態性の事態を承けている。状態を承けて原因理由を表すのがヲモッテの機能である。

## 1. 2 ユエの特徴と階層

調査の結果、明らかになったユエの特徴と階層は以下のとおりである。

(ア) ユエの階層は

『論語聴塵』「動作ユエ事態」

(イ) 動詞に接続して原因理由を表す。

(ウ) 動作性の事態も状態性の事態も承ける。

本論文においてユエはユエニとは別の形式であることがわかった。ユエは上代において名詞に接続して前件と後件を繋ぎ、原因理由を表した。中古以降、活用語に

接続する例が現れる。

本論文で調査した抄物ではユエは『論語聴塵』にのみ現れる。まず前件について述べる。

『論語聴塵』に使用されたユエの前件には全11例のうち動詞ル形のみが現れる。時制がなく成立する事態に接続する形式ということである。田窪の階層説でいう「動作」を承けている。

用例に現れる動詞は「経ノ心ヲ解ス」「父母ヲ養フ」「百畝ノ地ヲモテ一農夫ニ給フ」「東ヨリ始マル」「有レ同ニ己親ニ」「身ニ行フ」「恐ル」「知ル」「仁義ヲヤフル」「マツ此四人ノ事ヲ記ス」「鬼神ヲ祭ル」である。「解す」「始まる」「ある」といった状態性の動詞とともに「行う」「記す」「祭る」といった動作性の動詞も現れている。

ユエの前件は状態性の事態も動作性の事態も承けることができる。

第3章においてユエを通時的に考察した際、上代から中古にかけてユエは名詞・名詞句に接続するのが主な用法であった。名詞・名詞句は動作のない状態性の事態であることからユエは状態性の事態を承けて原因理由を表す形式として機能していた。しかし、中世の資料である『論語聴塵』ではユエは動詞にのみ接続し、状態性の事態と動作性の事態の両方を承けている。ユエの用法が拡大したことがあらためてわかる例である。

次に後件について述べる。

ユエの後件には形容詞、動詞ル形、タリ、リが現れる。タリ、リが現れていることから後件の事態には時制があることがわかる。田窪の階層説でいう「事態」ということである。前件と合わせて考えるとユエは「動作ユエ事態」の形で原因理由を表す形式ということになる。「動作」の中には状態性の事態も動作性の事態も現れることから、状態も動作も承けて原因理由を表すのがユエの機能である。

### 1. 3 ユエニの特徴と階層

調査の結果、明らかになったユエニの特徴と階層は以下のとおりである。

(ア) ユエニの階層は

『論語聴塵』「判断ユエニ事態」

(イ) 動作性の事態も状態性の事態も承けることができる。

ユエと同じくユエニも書陵部蔵本には使用されず『論語聴塵』にのみ現れている形式である。ユエニは『論語聴塵』内部でユエに対して3倍の用例がある。接続する用例にも大きな違いがある。

まず前件について述べる。

上代においてユエ・ユエニは名詞に接続するのが主たる用法であったとされる。『論語聴塵』においてユエは名詞に接続する例がなく、ユエニには名詞・代名詞に接続する例がある。だからといってユエニが固定的な形式であるということではない。ユエニの前件には名詞、代名詞、形容詞、形容動詞、動詞ル形、名詞ナリ、タリ、ベシ、ベカラズが現れる。ユエが動詞ル形にのみ接続したのに対してユエニは多彩な表現に接続している。

ユエと同じく打消の例がないことから、ユエニも成立する事態を承ける。

ベシ、ベカラズが現れていることから田窪の階層説でいう「判断」を承ける形式である。

最も用例数が多い動詞ル形を確認したところ、「輓ト軌トノアル」「信アル」「輔弼ヲ本トスル」のような状態を表す動詞とともに「周公ニ合」「車ヨリ下ル」といった動作を表す動詞もある。ユエニはユエと同じく状態も動作も承けることができる形式である。

第2章の調査で、ユエニは上代・中古では動作性の事態を承けることがわかった。中世から状態性の事態も動作性の事態も承けるようになっていく。中世の資料である『論語聴塵』はユエニの変化を反映しているといえる。

次に後件について述べる。

ユエニの後件には名詞、形容詞、形容動詞、動詞ル形、打消、タリが現れる。タリが現れることから時制があり、田窪の階層説でいう「事態」を表している。前件と合わせて考えるとユエニは「判断ユエニ事態」の形で原因理由を表す形式である。前件において動詞の例には状態性の事態も動作性の事態も現れるため、状態／事態のどちらにも使用でき、話者の判断まで承けて原因理由を表すのがユエニの機能である。

#### 1. 4 ニヨリの特徴と階層

吉田永弘(2007a)(2007b)はニヨッテの原型をニヨリにテがついたニヨリテであると考え、本論文で調査した資料にはニヨリ・ニヨリテ・ニヨッテの3つの形式が現れている。ここでは3つの形式をそれぞれ別の形式として調査、分類した。調査の結果、明らかになったニヨリの特徴と階層は以下のとおりである。

(ア) ニヨリの階層は

『論語聴塵』「動作ニヨリ動作」、書陵部蔵本「動作ニヨリ事態」

(イ) 名詞に接続して原因理由を表す例がある。

ニヨリは『論語聴塵』にも書陵部蔵本にも現れているが、どちらの資料にも2例のみ現れるため、少ない用例で分析することになる。

まず前件について述べる。

『論語聴塵』のニヨリは動詞ル形、名詞タリに接続する。打消が現れないことから成立する事態のみを承けている。書陵部蔵本は動詞ル形、打消に接続していることから成立する事態も成立しない事態も承ける。どちらも田窪の階層説でいう「動作」を承けている。『論語聴塵』に現れる動詞ル形は「相似る」であり、状態性の事態である。書陵部蔵本は「<sup>めあわせ</sup>妻する」であり、こちらは動作性の事態である。どちらの資料も動詞ル形の用例が1例しかないため、判断を下すのは難しいことだが、『論語聴塵』は状態性、書陵部蔵本は動作性の事態に接続している。

後件について述べる。

『論語聴塵』の後件は2例とも動詞ル形であることから田窪の階層説でいう「動作」に当たる。書陵部蔵本は動詞ル形、タ形であることから「事態」に当たる。

両資料におけるニヨリについて前件・後件を合わせて考えると、『論語聴塵』は「動作ニヨリ動作」であり書陵部蔵本は「動作ニヨリ事態」である。前件は同じ階層に属するが、内実は状態と動作という違いが起きている。

#### 1. 5 ニヨリテの特徴と階層

ニヨリテは本論文で調査した資料のうち、『論語聴塵』にのみ現れる。用例数も3例のみであり、ニヨリと同じく使用例が少ない。調査の結果、明らかになったニヨ

リテの特徴と階層は以下のとおりである。

(ア) ニヨリテの階層は

『論語聴塵』「動作ニヨリテ動作」

(イ) 名詞に接続して原因理由を表す例がある。

まず前件について述べる。

ニヨリテは名詞、形容詞に接続する。打消が現れないことから成立する事態のみ承ける形式である。吉田(2007a)は接続助詞であるニヨッテに対し、接続助詞化する以前の形態である上代・中古のニヨリテを「体言に承接する用法が基本的な用法」とする。ニヨリテが名詞に接続する例が現れるのはニヨリテの基本的な用法であるためであろう。時制が現れないことから田窪の階層説でいう「動作」を承ける形式である。ただし、「動作」といっても内実は名詞、形容詞であるため、状態性の事態である。

後件について述べる。

ニヨリテの後件文末には動詞ル形、打消が現れる。時制がないことから「動作」に当たる。『論語聴塵』に現れるニヨリテは「動作ニヨリテ動作」の形で原因理由を表す形式であり、前件は状態性の事態である。ニヨリテは階層と事態の内実においてニヨリと同じ形式であるといえる。

## 1. 6 ニヨッテの特徴と階層

ニヨッテは『論語聴塵』では137例、書陵部蔵本では20例現れる。ニヨリ・ニヨリテに比べ用例数がとても多く、3つの形式のうち、代表的に使われる形式である。調査の結果、明らかになったニヨッテの特徴と階層は以下のとおりである。

(ア) ニヨッテの階層は

『論語聴塵』「判断ニヨッテ事態」、書陵部蔵本は「動作ニヨッテ事態」

(イ) ニヨリ・ニヨリテ・ニヨッテの中で最も例が多く代表的な形式である。

(ウ) 名詞に接続して原因理由を表す例がある。

(エ) 話者の判断まで承ける。

まず前件について述べる。

『論語聴塵』に使用されるニヨッテは前件に名詞、代名詞、形容詞、形容動詞、動詞ル形、打消、名詞ナリ・タリ、動詞タリ・シ・ケリ、ベシが現れる。名詞・代名詞に接続する例があるのはニヨリテから接続助詞化したことに由来すると考えられる。打消が現れないことから成立する事態も成立しない事態も承けることができる。また、タリが現れることから時制があることがわかる。そして当為・推量を表すベシの例があることがニヨリ・ニヨリテとの大きな違いである。

当為・推量のいわゆるモダリティ表現にあたるものは事態に対する話者の判断を表している。よって田窪の階層説でいう「判断」を承ける形式である。

書陵部蔵本に使用されるニヨッテは名詞、代名詞、形容動詞、動詞ル形、ル・ラル、名詞チャに接続する。『論語聴塵』と同じく名詞・代名詞に接続していることから、ニヨッテはニヨリテの名詞に接続する用法を受け継いでいることがわかる。打消が現れないことから成立する事態のみ承ける。タリが現れず時制がないことから「動作」を承ける形式である。

『論語聴塵』と書陵部蔵本ではニヨッテの前件には「動作」とどまるか、話者の「判断」まで表すことができるかといった大きな階層の違いがある。

次に後件について述べる。

『論語聴塵』は後件に名詞、形容詞、形容動詞、動詞ル形、打消、動詞タリ・ケリ・リ・シが現れる。動詞タリ・ケリ・リ・シが現れることから時制があることから「事態」の階層に属する。

書陵部蔵本は後件に動詞ル形、ル・ラル、打消、名詞ゾ・チャ、動詞タ形が現れる。動詞タ形が現れることから「事態」に属することがわかる。

前件と後件を合わせて考えると、ニヨッテは『論語聴塵』では「判断ニヨッテ事態」の形で前件と後件を繋いでいる。書陵部蔵本では「動作ニヨッテ事態」の形で前件と後件を繋ぐ。前件においては「判断」と「動作」という大きな階層の違いがあるが、後件では「事態」という同じ階層に属している。両資料ともニヨリ・ニヨリテの前件が「動作」とどまるのに対し、『論語聴塵』のニヨッテは話者の判断表現まで現れる点が大きな違いとなっている。

他、ニヨッテがニヨリ・ニヨリテと大きく違う点として書陵部蔵本には前件にも

後件にもル・ラルが現れる。

(1) 魯ハ孔子ノイラルトニヨツテ強ナルソ。 (5-34オ)

(2) 其争ニヨツテ兩点トモニ外記ノソタテラル、ソ。 (1-36オ)

(1) は孔子に対する敬意表現であり、(2) は受け身である。敬意表現は話者の態度を表す表現である。書陵部蔵本は前件の階層こそ「動作」にとどまるが、話者の態度が現れる表現があることが、事態を記述するだけのニヨリ・ニヨリテとは異なる点になっている。

## 1. 7 已然形+バの特徴と階層

已然形+バの用例のうち、原因理由を表すと判断した例は『論語聴塵』にも書陵部蔵本にも現れる。已然形+バは上代・中古まで確定条件を表していたが、中世以降、仮定条件へと用法が傾いていく。本論文で調査した抄物資料でも已然形+バは原因理由を表す確定条件の例と仮定条件を表す例との両方が現れており、国語史上の変化を反映している。調査の結果、明らかになった已然形+バの特徴と階層は以下のとおりである。

(ア) 已然形+バの階層は

『論語聴塵』「判断已然形+バ伝達」、書陵部蔵本は「事態已然形+バ判断」

(イ) 高い割合でナリに接続する。

(ウ) 後件で聞き手に働きかける伝達まで現れる。

まず前件について述べる。

『論語聴塵』に使用される已然形+バの前件には形容詞、形容動詞、動詞ル形、打消、名詞ナリ・タリ、動詞タリ、ベシ、ベカラズが現れる。打消に接続することから成立する事態も成立しない事態も承ける。ベシ、ベカラズが現れていることから田窪の階層説でいう「判断」を承けている。ベシについて李淑姫(2002)は「古代日本語の推量の助動詞の中で、「連体ナリ」との承接関係から、ベシ、マジはより客観的な叙述を担っているとされる」としてベシに接続しているからといって

「判断」を承けているとみなさない。しかし1資料の中で複数の形式が使用される中には、ヲモッテ・ユエのように「動作」を承けて事態の描写のみにとどまる形式とユエニ・ニヨッテのようにベシ、ベカラズに接続する例があり、用法が明確に分かれている。ここはベシ、ベカラズも話者の判断の現れであり、已然形+バがヲモッテ・ユエとは異なる階層に属していると理解するのが自然である。

書陵部蔵本に使用される已然形+バには形容詞、形容動詞、動詞ル形、ル・ラル、打消、名詞ナリ、動詞タリが現れる。打消に接続することから成立する事態も成立しない事態も承ける。タリが現れることから「事態」を承けている。

已然形+バは活用語の已然形にバが付く形なので必然的に名詞に接続する例はない。名詞に接続する必要がある場合はナリ・タリといった助動詞を挟んで接続する。『論語聴塵』の已然形+バ全153例のうち、名詞ナリ・タリに接続する例は108例であり、全体の約70%にあたる。書陵部蔵本では全46例のうち17例であり、約36%にあたる。原因理由を表す已然形+バは名詞ナリ・タリに接続するのが主たる用法であるといえる。小林千草(1994)は已然形+バについて「指定の助動詞ナリに接続したり、係助詞コソを下接したりした固定的な表現形式を含んでいる」とする。『論語聴塵』でも書陵部蔵本でも1番用例数が多いホドニは、動詞に接続する例の割合が最も高い。已然形+バの前件に名詞ナリ・タリが高い割合で現れるのは、已然形+バが固定的な表現に偏り、原因理由を表す形式としての勢力を後退させている面の表れとも考えられる。

次に後件について述べる。

『論語聴塵』の已然形+バは後件に名詞、形容詞、形容動詞、動詞ル形、打消、動詞タリ・リ・ツ、ベシ、ベカラズ、マジ、ム、ジ、タイ、命令形が現れる。ベシ、ベカラズだけでなくマジ、ムといった意志・推量表現があり、話者が事態に対して何らかの判断をしている。また、動詞の命令形と禁止のベカラズの例がある。判断だけでなく、聞き手に働きかける表現があることから田窪の階層説でいう「伝達」にあたる。

書陵部蔵本には後件に形容詞、形容動詞、動詞ル形、ル・ラル、打消、名詞ゾ、動詞タ形・、タリ、已然形、ウズ、マイ、カが現れる。ウズ、マイがあること、また、カは相手に質問する表現ではなく事態に対する話者の疑問を表す表現であるため、「判断」にあたる。



前件と合わせて考えると、『論語聴塵』の已然形+バは「判断バ伝達」であり、書陵部蔵本は「事態バ判断」の形で原因理由を表す。資料によって已然形+バの階層が異なっており、『論語聴塵』に比べて書陵部蔵本は接続できる事態の領域が狭いことがわかる。

## 1. 8 ホドニの特徴と階層

本論文で調査した抄物のうち、どちらの資料でも1番多く使用される形式はホドニである。調査の結果、明らかになったホドニの特徴と階層は以下のとおりである。

(ア) ホドニの階層は

『論語聴塵』「判断ホドニ伝達」、書陵部蔵本は「判断ホドニ伝達」

(イ) 『論語聴塵』も書陵部蔵本も最も使用率が高い形式である。

(ウ) 前件で話者の判断を承け、後件で聞き手に働きかける伝達まで現れる。

〈表1〉は調査対象の資料から採取した形式のうち、原因理由を表す例のみ数えたものである。

〈表1〉『論語聴塵』と書陵部蔵本の原因理由を表す形式

形式 \ 資料	論語聴塵	書陵部蔵本
フモッテ	15	10
ユエ	11	
ユエニ	33	
ニヨリ	2	2
ニヨリテ	3	
ニヨッテ	137	20
已然形+バ	153	46
ホドニ	373	545

ホドニは他形式と比較して群を抜いて多く使用され、中世における代表的な形式であることがわかる。

まず前件について述べる。

『論語聴塵』に使用されるホドニの前件には形容詞、形容動詞、動詞ル形、打消、

名詞ナリ・タリ・シ、動詞タ形、ツ、ベシ、ベカラズ、マジが現れる。ベシ・ベカラズは当為、マジは意志であるため、話者の判断表現である。成立する事態も成立しない事態も承け、話者の判断表現が現れることから田窪の階層説でいう「判断」を承けている。

書陵部蔵本に使用されるホドニには形容詞、形容動詞、動詞ル形、ル・ラル、打消、名詞ナリ・チャ・デアル、動詞タ形、タリ・シ、ベシ、ベカラズ、マイ、ウズ、ムが現れる。『論語聴塵』と同じくベシ、マイ、ウズ、ムがあることから話者の判断表現が現れている。「判断」を承ける形式である。

ホドニは名詞に直接接続する例はないが、名詞ナリ・チャに接続する例がある。已然形＋バと同じように、名詞に接続する場合は名詞に断定の助動詞が付いた形をとる。

後件について述べる。

『論語聴塵』の後件には名詞、形容詞、形容動詞、動詞ル形、打消、動詞タ形、タリ、ケリ、リ、シ、ツ、ヌ、ベシ、ベカラズ、マジ、ム、ムトス、ジ、カ、タイ、ゴトシ、反語、命令形が現れる。ベシには当為・推量といった話者の判断表現に加えて命令を表す例がある。また、ベカラズも当為・推量・意志の例だけでなく禁止を表す例がある。命令・禁止は話者が聞き手に働きかける表現であることから「伝達」にあたる。

書陵部蔵本には形容詞、動詞ル形、打消、ル・ラル、名詞ゾ・チャ・ナリ・タリ、動詞タ形、タリ、シム、ベシ、マイ、ウズ、マジ、ム、ジ、タイ、カ、反語、命令形が現れる。話者の判断表現に加えて命令の例があることから書陵部蔵本のホドニ後件も相手に働きかける「伝達」にあたる。

前件と合わせて考えると『論語聴塵』も書陵部蔵本も前件が「判断」であり、後件が「伝達」である。「判断ホドニ伝達」の形で原因理由を表す形式である。

ホドニは前件も後件も繋ぐことのできる表現の種類が多く、相手に働きかけることまでできる。

## 1. 9 各形式の特徴と階層についてのまとめ

以上、各形式の特徴と階層、『論語聴塵』と書陵部蔵本での違いについてまとめた。階層についてまとめると〈表2〉になる。

〈表2〉『論語聴塵』と書陵部蔵本に現れる階層

形式 \ 資料	論語聴塵		書陵部蔵本	
	前件	後件	前件	後件
ヲモッテ	事態	伝達	動作	動作
ユエ	動作	事態		
ユエニ	判断	事態		
ニヨリ	動作	動作	動作	事態
ニヨリテ	動作	動作		
ニヨッテ	判断	事態	動作	事態
已然形+バ	判断	伝達	事態	判断
ホドニ	判断	伝達	判断	伝達

『論語聴塵』と書陵部蔵本を比較すると、全体的な傾向として2つのことがわかる。

1つ目は『論語聴塵』のほうが書陵部蔵本よりも内部で使用される形式の種類が多いことである。『論語聴塵』は博士家の抄物であり、作成者である清原宣賢が講義のために用意した手控にあたる。講義を聞いて書きとった聞書とは異なり手控は発話を介在しないことから文章語で作成されている。書陵部蔵本がゾ体の抄物であるのに対し『論語聴塵』は基本的に活用語まで、または終助詞としてナリが現れる。

『論語聴塵』が文章語的な性格を残しているため、小林千草（1994）で文章語的な形式とされるユエ・ユエニ・ニヨリテの例が現れるものと考えられる。

2つ目は『論語聴塵』のほうが書陵部蔵本よりも各形式が繋ぐ事態の階層が広い。ニヨリの後件とホドニを除き、書陵部蔵本の形式は常に『論語聴塵』よりも繋ぐことのできる表現が狭い。〈表2〉に現れている両資料の階層差は〈表2〉に上げた各形式の用例数と関わりと考えられる。『論語聴塵』の形式と書陵部蔵本の形式を用例数で比較すると、ホドニを除く全ての形式で書陵部蔵本の用例数が少ない。『論語聴塵』のニヨッテが137例に対し書陵部蔵本は20例、已然形+バが153例に対し46例である。ホドニだけは『論語聴塵』が373例であるのに対し書陵部蔵本が545例と用例数が上回っている。書陵部蔵本は『論語聴塵』が他形式で繋いだ事態をホドニに担当させているため、ホドニの用例数が群を抜いて多く、他形式に現れる表現が少ないのではないだろうか。

ホドニは小林（1994）によると中世の原因理由を表す表現の中では口語性の高い資料で使われる形式である。文章語的な性格の強い『論語聴塵』に対してゾ体の書陵部蔵本のほうがホドニの使用数が高くなることは自然な傾向である。そしてホドニが話者の「判断」を承けて相手に働きかける「伝達」まで繋ぐことができる幅広い機能を持っていることにより、他形式の「事態」や「判断」の表現をホドニが担当することになったものと考えられる。

## 2. 各形式の共通点と違いについて

本節では資料内で使用される形式がそれぞれどのような事態を繋ぐ際に使用されるのか、各形式の階層と特徴に基づいて分析する。

### 2. 1 ュエニ・ニヨリテ・ニヨツテの共通点と違い

まず、名詞に接続して原因理由を表すことができる形式はユエニ・ニヨリテ・ニヨツテである。ヲモツテが名詞に接続する場合は目的・手段を表す。ユエ・ニヨリも名詞に接続できる形式だが調査した資料には名詞に接続する例が現れない。

已然形+バ・ホドニは名詞に接続する場合、直接接続する例は現れない。已然形+バは断定の助動詞ナリ、ホドニは断定の助動詞ナリ・ヂャに接続して原因理由を表す。名詞に断定の助動詞ナリ・ヂャが付いた場合、たとえば「雨」と「雨である」では話者が対象を断定する意識が入ることになる。よって、已然形+バ・ホドニが前件で名詞ナリ・ヂャに接続する場合はただ名詞に接続するのではなく事態に接続している。よって名詞に接続する例とは分けて捉えるべきである。

ユエニ・ニヨリテ・ニヨツテは名詞に接続するが、それぞれに前件と後件の階層と前件事態の性質に違いがある。

〈表3〉 ュエニ・ニヨリテ・ニヨツテの階層

形式 資料	論語聴塵		書陵部蔵本	
	前件	後件	前件	後件
ユエニ	判断	事態		
ニヨリテ	動作	動作		
ニヨツテ	判断	事態	動作	事態

ユエニは前件が話者の「判断」まで承ける。しかし後件には判断表現が現れず、「事態」を述べるにとどまる。また、文章語的な資料である『論語聴塵』に現れており、口語性の高い資料である書陵部蔵本には使用されていない。ユエニは文章語的な資料の中で名詞に接続し、話者の判断表現を承けて事態に繋ぐ形式である。

ニヨリテは名詞に接続するのが主たる用法とされる形式である。ただしニヨリ・ニヨリテ・ニヨッテの中ではニヨッテが接続助詞として最も使用されており、ニヨリ・ニヨリテは用例数の少なさから固定的な表現としてあまり使われなかったものと考えられる。接続する事態も「動作」「事態」に留まるのに対しニヨッテは「判断」まで承けている。ニヨリテは「動作」を承けて「動作」に繋ぐ。成立する事態のみを承けていることから接続できる事態が限られている形式である。

ニヨッテはユエニと同じく前件が話者の「判断」まで承けている。後件も「事態」を述べる。ニヨッテは近世に入りホドニをしのいで勢力を広げていく国語史上の流れがある。ユエニが文章語的な資料に現れる固定的な表現とされ、本論文の調査でも手控である『論語聴塵』にのみ現れるのに対し、ニヨッテは『論語聴塵』・書陵部蔵本のどちらにも使用されている。名詞に接続して原因理由を表す場合、主として使用される形式はニヨッテである。また、前件が「判断」まで承けるのに後件は「事態」ととどまることについては、近世にニヨッテがホドニをしのいで勢力を広げていく際に現れる特徴と関係する。小林（1994）はニヨッテが勢力を広げる際、後件が事実の叙述に限ってホドニをしのぐと指摘する。話者の判断表現や聞き手に働きかける形式はホドニが担当するのである。本論文で調査したニヨッテとホドニにも同じ特徴が現れていることがわかる。

以上、ユエニ・ニヨリテ・ニヨッテの共通点と違いは以下のとおりである。

- (ア) 名詞に接続して原因理由を表す。
- (イ) ニヨリテは用例数が少なく接続できる事態も限られている。
- (ウ) ユエ・ニヨッテは同じ階層だが、ユエは文語資料にのみ使用される。

## 2. 2 ヲモッテ・ユエ・ニヨリの共通点と違い

次に、動詞に接続して原因理由を表す形式はヲモッテ・ユエ・ニヨリがある。

〈表4〉ヲモツテ・ユエ・ニヨリの階層

形式 資料	論語聴塵		書陵部蔵本	
	前件	後件	前件	後件
ヲモツテ	事態	伝達	動作	動作
ユエ	動作	事態		
ニヨリ	動作	動作	動作	事態

ヲモツテは『論語聴塵』では「事態」、書陵部蔵本では「動作」を承ける。ただしどちらも前件は状態性の事態であり、階層は異なるが同じ状態を承けて原因理由を表す形式である。『論語聴塵』も書陵部蔵本もヲモツテの主な用法は名詞に接続して目的・手段を提示することである。あるいは活用語に接続している例も名詞句として捉えるべきであるとするれば、ヲモツテは名詞句に接続して原因理由を表す形式であると考えられる。

ユエは文章語的な資料である『論語聴塵』にのみ使用され、「動作」を承ける。ユエとユエニは上代からユエが名詞、ユエニが接続助詞的な用法として使い分けられていた。しかし中世にユエが接続助詞としての用法を獲得することにより、ユエニはユエに吸収されて使用率が下がっていく。『論語聴塵』に使用されるユエは階層の視点でみると「動作」のみ承けており、使用例もユエニの3分の1だが、状態性の事態も動作性の事態も承けている。ユエの接続助詞としての用法の広がりが始まっている。

ニヨリは『論語聴塵』にも書陵部蔵本にも現れるが使用率が大変低く、やはり主な接続助詞としての形式はニヨツテが担っていたことがうかがえる。

以上、ヲモツテ・ユエ・ニヨリの共通点と違いは以下のとおりである。

- (ア) 主に動詞に接続して原因理由を表す。
- (イ) ヲモツテは名詞句に接続する。
- (ウ) ヌエは文語資料にのみ使用されるが、状態性・動作性どちらの事態も承けて接続助詞としての用法の広まりが見られる。
- (エ) ニヨリは使用率が低く接続助詞としての用法はニヨツテが担っていた。

## 2. 3 已然形＋バ・ホドニの共通点と違い

話者が聞き手に働きかけることができる形式は已然形＋バ・ホドニである。

〈表5〉 已然形＋バ・ホドニの階層

形式 資料	論語聴塵		書陵部蔵本	
	前件	後件	前件	後件
已然形＋バ	判断	伝達	事態	判断
ホドニ	判断	伝達	判断	伝達

已然形＋バは『論語聴塵』では前件で話者の「判断」を受け、命令・禁止に繋ぐ例がある。書陵部蔵本では「事態」を受けて「判断」に繋ぐ。資料によって繋ぐことのできる事態の階層が異なっている。書陵部蔵本は聞き手に働きかける表現はホドニが一手に引き受けており、後件の階層はヲモツテが「動作」、ニヨリ・ニヨツテが「事態」、已然形＋バが「判断」、ホドニが「伝達」と明確に分かれている。『論語聴塵』では已然形＋バとホドニはどちらも前件の「判断」を受けて後件の「伝達」に繋ぐことができる。では已然形＋バとホドニは何が違うのかというと、前件で接続する主な表現と使用率である。

已然形＋バとホドニは『論語聴塵』の使用率において153例と373例の差がある。とくに已然形＋バは全492例のうち原因理由を表すと判断した例が約31%であり、主な用法が仮定条件となっている。接続する主な表現は名詞ナリであり、前件は固定的な表現に偏っている。書陵部蔵本では已然形＋バが46例に対してホドニが545例である。

ホドニは『論語聴塵』でも書陵部蔵本でも最も使用率の高い形式である。書陵部蔵本ではヲモツテ・ニヨリ・ニヨツテ・已然形＋バを全て合わせても78例に過ぎないがホドニは545例ある。書陵部蔵本において原因理由を表す形式は主としてホドニであり、名詞・代名詞に接続する場合はニヨツテが担当したと考えられる。『論語聴塵』では已然形＋バと同じ前件で「判断」を受ける。已然形＋バが名詞ナリに偏るのに対してホドニは動詞に接続する例が最も多く、判断表現についても当為表現に加えて推量表現も現れており、已然形＋バよりも幅広い表現に接続できる形式である。

以上、已然形+バ・ホドニの共通点と違いは以下のとおりである。

- (ア) 聞き手に働きかける表現が現れる。
- (イ) 文語資料と口語資料で已然形+バの階層が異なる。

## 2. 4 各形式の共通点と違いについてのまとめ

以上、形式ごとの階層の違いと特徴から生まれる使い分けについて分析した。それぞれ特徴的である、

- (ア) 名詞に接続する形式
- (イ) 動詞に接続する形式
- (ウ) 聞き手に働きかける形式

に分けて考察した。

上記の分類は、(ア)(イ)が前件文末に現れる表現、(ウ)が後件に現れる表現である。つまり、各形式は、前件文末に特徴が現れるヲモッテ・ユエ・ユエニ・ニヨリ・ニヨリテ・ニヨッテと、後件文末に特徴が現れる已然形+バ・ホドニに大別できる。

名詞に接続する形式のうち、『論語聴塵』と書陵部蔵本のどちらにも使用される形式はニヨッテである。ユエニは文章語的な形式とされることを考えると、中世の口語世界で名詞に接続して原因理由を表す形式はニヨッテということになる。

動詞に接続する形式は本来、接続形式上では名詞に接続することができるはずであり、ヲモッテ・ユエ・ニヨリはいずれも本来は名詞に接続するのが主な用法である。『論語聴塵』と書陵部蔵本に現れるヲモッテ・ユエ・ニヨリの用例数をみると、他形式と比較して使用される数が少ない。



〈表6〉『論語聴塵』と書陵部蔵本の原因理由を表す形式（再掲）

形式 \ 資料	論語聴塵	書陵部蔵本
ヲモッテ	15	10
ユエ	11	
ユエニ	33	
ニヨリ	2	2
ニヨリテ	3	
ニヨッテ	137	20
已然形+バ	153	46
ホドニ	373	545

〈表6〉の用例数をみると、両資料ともに主として使用される形式はニヨッテ・已然形+バ・ホドニであることがわかる。ヲモッテは名詞句を承ける場合に使用される形式として機能し、ユエは文章語的な場で使用される形式に留まっている。そしてユエは『論語聴塵』ではいまだ接続できる表現に制限があり、接続助詞としての用法は主にユエニが担っていたものと考えられる。

主な形式であるニヨッテ・已然形+バ・ホドニのうち、後件で聞き手に働きかけることができる已然形+バ・ホドニは、前件において接続する表現に偏りがある。已然形+バは主にナリに接続して固定的な用法となっており、ホドニは主に動詞に接続して主体の状態や動作を承けている。已然形+バもホドニも『論語聴塵』では話者の判断まで承けることができる形式であるが、中世の原因理由を表す形式としてはホドニが前件も後件も最も幅広い表現を繋ぐことができたのである。

### 3. 文体と形式の関係について

1節では各形式の特徴と階層についてまとめ、2節では形式の使い分けについて考察した。階層の差と使い分けについて資料ごとの違いと共通点を比較すると、資料によって使われる形式が異なり、接続できる事態に明確な階層の違いがあることがわかる。

『論語聴塵』と書陵部蔵本の両方に現れる形式はヲモッテ・ニヨリ・ニヨッテ・已然形+バ・ホドニである。『論語聴塵』にのみ現れ、書陵部蔵本に現れない形式はユエ・ユエニ・ニヨリテである。使用される形式の違いは資料の性質によるものと考えられる。

本論文で調査した抄物は博士家と五山僧という学派による系統の違いがある。また、系統だけでなく、『論語聴塵』は手控であり文章語的な性格を持ち、書陵部蔵本は相対的に口語性の高いゾ体の資料であるという違いもある。資料の文体が違えば使用される形式も異なるということは、形式の階層差について考察するとき、まず先に資料の文体を考慮する必要があるということである。つまり、『論語』抄物の原因理由を表す形式について、話者が原因理由・結果帰結を繋ぐとき、使用する形式を選ぶに際しては2つの段階を設定する必要がある。

以下、2つの段階について述べる。

### 3. 1 資料の文体を選択する段階

まず1つ目は作成する資料の文体を選ぶ段階がある。作成者が文語的な抄物を作るか口語的な抄物を作るかを選択する。文語的なナリ体か、口語的なゾ体か、文体を選ぶことによってそれぞれの資料にふさわしい形式が使用されるのである。

文末指定辞のナリとゾについては多くの先行研究で文語的資料はナリ体、口語的資料はゾ体であると考えられてきた。土井洋一（1960）は清原宣賢の抄物資料について「その相違のうち、最も著しいのは文末における指定辞の用い方である。一般に、手控には「也」が多く、聞書には「ゾ」が多い」と述べる。文末のナリ体とゾ体の区別について、土井（1960）はナリ体で作られた手控を、宣賢が講述に際してゾに改めているのであり、ゾ体は講述文体の現れであると考えた。

坂詰力治（2008）は土井（1960）の考えを承けて清原宣賢の講義を聞書した宮内庁書陵部蔵『魯論抄』のナリ体とゾ体の上接語を調査した。ナリ体には文語的な語が上接し、ゾ体には口語的な語が上接することから、以下のように述べる。

文末辞「ゾ」と「ナリ」とを有する文体には事柄の解釈・説明に対する講述者の指定判断が作用しており、事柄の説明に対して講述者の主観的指定判断が作用した場合には文末辞に「ゾ」を伴い、逆に客観的指定判断が作用した場合には「ナリ」辞を伴ったのではないかと考えられる。

坂詰（2008）の明らかにしたナリ体とゾ体の違いはあくまで宮内庁書陵部蔵『魯論抄』での使い分けである。

柳田征司（2013）は、博士家の抄物はナリ体であり、五山僧の抄物はゾ体であるという、学派による文体の違いについて述べている。柳田（2013）によると、清原宣賢の『三略』抄物は、宣賢が抄した『三略秘抄』はナリ体であるのに対し、講義を聞き書きした林宗二の『三略口義』はゾ体になっている。手控は文語体であるためナリ体であり、聞書は口語体を記録したためゾ体であると考えられるが、宗二は宣賢の弟子でありながら五山僧の学統に近い。「博士家の学者が学問の家の人として堅い漢文訓読体を選んだのに対して、五山僧は、尊宿の言行を俗語を交えた口語体で記録した中国禅語録の伝統を承けて、口語体を選んだのではないか」と指摘している。

土井（1960）はナリ体を筆記専門、ゾ体を口述専門の文体であるとし、坂詰（1987）は話者の主観と客観という事態の捉え方によって使い分けるとする。柳田（2013）は学派によって分けられるとする。

いずれの先行研究も、ナリ体が文語、ゾ体が口語であるという傾向については同じである。

本論文で調査した『論語聴塵』と書陵部蔵本は、前者がナリ体であり後者がゾ体である。調査の結果、使用されている形式は文語的な資料とされる『論語聴塵』のほうが多く、かつニヨッテの原型とされるニヨリ、ニヨリにテがついたニヨリテ、文語的な形式とされるユエ・ユエニが現れる。口語的な資料とされる書陵部蔵本では文語的とされる形式はニヨリ2例以外は使用されず、ホドニの使用率が他形式に比べ群を抜いて高い。このように使用される形式に違いが現れているのは、ナリ体とゾ体という文体の差を反映しているものと考えられる。もしも土井（1960）の述べたようにナリ体の手控を口述の際にゾ体に変換しただけだとすれば、使用する形式に差異はないはずである。やはり先に文語と口語、それぞれ異なる文体の資料を作成する意識があり、そのため、文体に基づいて現れる形式に差異が生じているのである。

### 3. 2 形式の機能によって選択する段階

抄物の作成者が文体を選んだことにより、文語的な資料には文語的な性質を持つ形式が現れる。もちろん、文語的にも口語的にも使用される形式はどちらの資料にも現れる。ユエ・ユエニのように文語的な場面に使用される形式が現れる資料が限

定されるのである。

次に話者が記述もしくは口述に際して、形式の機能によって使い分ける段階がある。形式にはそれぞれ、繋ぐことのできる表現に階層の差がある。

『論語聴塵』は文語的な資料であるため、書陵部蔵本よりも使用される形式が多く、ユエ・ユエニが現れる。ユエ・ユエニは文語的な形式とされるが、第2章で述べたとおり、両形式にはそれぞれ名詞と接続助詞の用法があり、中世にユエが接続助詞としての用法を獲得する。ユエが用法を拡大する傍ら、ユエニは近世以降、ユエに吸収される形で用いられなくなっていく。両形式は上代から近世にかけて用法上の変化を起こしながら使用されてきた経緯がある。『論語聴塵』でもユエは「動作ユエ事態」の形、ユエニは「判断ユエニ事態」の形で事態を繋いでいる。他形式が「事態ヲモッテ判断」「判断ホドニ伝達」のように各自異なる事態を繋ぐようにユエ・ユエニもそれぞれ担当をもって資料内で機能しているのである。

また、書陵部蔵本は『論語聴塵』に対して使用される形式が少ない。口語性の高い資料としての性質を反映しているためである。使用される形式のうち、ホドニの使用率が群を抜いて多いことは、ホドニが口語性の高い資料で使用される傾向が高いとされる小林千草（1994）の指摘に合致する。階層差の面においてもホドニは前件に「判断」、後件に「伝達」というもっとも広い階層の表現を繋ぐことができる。口語性の高さとは他形式の階層を包括できる階層の広さを持つことが重なり、結果として書陵部蔵本はホドニが原因理由を表す形式の大半を担うことになっている。

以上のように、中世における原因理由を表す形式について抄物を使って調査する場合には、ひとつひとつ形式の機能を見る前に資料の文体に注目する必要がある。資料ごとに内部で使用される形式の種類が異なる。理由は作成者が属する学派によって使用する文体が異なっているためであり、文語的な資料には文語的な性質を持つ形式が現れるからである。資料の性質を把握したうえで各形式の機能を分類していくことにより、形式の階層差と使用率の関係がわかる。

本論文は学派の異なる『論語』抄物を調査することによって文体の違いが内部の形式の種類に関係すること、文語的な形式も含め各形式は前件と後件で繋ぐ事態に階層差があることを明らかにした。形式の階層差はナリ体、ゾ体という資料性の違いに関係しており、口語性の高いゾ体の資料ではホドニが他形式の階層を取り込む

形で使われていることが前件・後件の階層と使用率の高さによって示されている。

#### 4. 結論と今後の展望

本論文では『論語聴塵』と書陵部蔵本を調査し、原因理由を表す形式について文体と階層の関係を明らかにした。以下、わかったことについて先行研究の内容に照らして国語史上に位置付けることを試みる。

##### 4. 1 ユエ・ユエニの違いと変化

ユエ・ユエニがナリ体の資料にのみ現れるのは、両形式の文語的性質を反映しているからであると考えられる。

ただし、階層を見ると、2つの形式は前件で階層を異にしている。ユエは「動作ユエ事態」でありユエニは「判断ユエニ事態」である。中世以降、ユエが接続助詞としての用法を獲得する国語史上の流れがあるが、いまだ『論語聴塵』におけるユエが承けることのできる事態は狭いといえる。

##### 4. 2 ニヨッテの後件に現れる特徴

『論語聴塵』にはニヨリ・ニヨリテ・ニヨッテの形式が現れる。吉田永弘（2007a）（2007b）でニヨッテはニヨリにテがついたニヨリテが音便化したものであり、漢文訓読語から生まれた形式であるとする。原因理由を表す形式としてまとまった用例数が現れるのは1420年成立の『応永二十七年本論語抄』以降であり、1600年代に文法化が完了するとしている。

音便形であるニヨッテの形は1500年代の文語資料である『論語聴塵』にも口語資料である書陵部蔵本にも現れている。

『論語聴塵』に使用される3つの形式のうち、ニヨリ・ニヨリテは使用例が少なく、ニヨッテはニヨリ・ニヨリテと比べて使用例が多い。また、ニヨリ・ニヨリテはどちらも前件が「動作」であり、後件も「動作」の階層である。ニヨッテは前件が「判断」であり後件が「事態」の階層であり、接続できる表現の種類が多い。

音便形が現れること、ニヨリ・ニヨリテに比べニヨッテが「判断」まで承ける階層であることを合わせると、音韻形態上からも意味用法上からも1500年代前半にはニヨッテが文法化していると考えられる。

また、小林千草（1994）は近世にニヨッテがホドニの勢力を凌ぐ際、後件が「事実の客観的叙述を表す場合」に使用されるとし、後件が命令・依頼を表す場合はホドニが使用されることを明らかにした。命令・依頼は聞き手に働きかける表現であることから、ホドニは後件が「伝達」の場合に使用されるということがわかる。

本論文で調査した『論語聴塵』・書陵部蔵本はともにニヨッテの後件が「事態」に留まっている。対してホドニの後件はどちらの資料も「伝達」である。小林（1994）が指摘する近世以降の使い分けと合致している。1500年代前半の資料ですでに両形式の特徴の傾向が確認できるのである。

#### 4. 3 已然形+バとホドニの階層に現れる已然形+バの衰退

小林千草（1994）は已然形+バを「文章語的抄物の一つの中心的な表現形式であった」とする。『論語聴塵』と書陵部蔵本を比較すると、『論語聴塵』は153例、書陵部蔵本は46例となっており、確かに文語資料のほうが多く使用されている。しかし書陵部蔵本にも46例という無視できない数の使用例がある。

文語的であるとする已然形+バに対し、ホドニについて小林千草（1994）「文章語の世界よりも口語の世界で、より大きく活躍していたことがうかがえる」として口語的な形式であるとする。また、1. 7節で述べたとおり、ナリに接続する割合が高く固定的な例が多い。

階層の面から両形式を見ると〈表3〉のように、『論語聴塵』では前件後件ともに同じ階層であり、書陵部蔵本では異なる階層である。

〈表3〉『論語聴塵』と書陵部蔵本の已然形+バとホドニ

形式 資料	論語聴塵		書陵部蔵本	
	前件	後件	前件	後件
已然形+バ	判断	伝達	事態	判断
ホドニ	判断	伝達	判断	伝達

文語資料である『論語聴塵』では已然形+バとホドニに階層の違いはない。しかし口語資料である書陵部蔵本では前件も後件も異なる階層になっている。書陵部蔵の違いについては、たとえば現代語のノデが判断表現に接続しないこと、カラは判

断表現に接続できることと同じ様相を示している。

永野賢（1952）はノデの後件文末には「話し手の主観」を表す表現が出ないことを指摘した。後件については已然形+バに「判断」が現れているため、現代語のノデとは後件の点で異なるが、「判断」「伝達」に関わる表現をホドニが担当していることは前件の「判断」と合わせてカラと重なっている。

已然形+バはナリに接続する例の多さを除けば、文語資料ではホドニと同じ階層で使用されている。口語資料では接続できる領域が狭くなり、ホドニとの使い分けが生じている。中世以降、已然形+バは確定条件から仮定条件へと用法が傾いていく。文語資料の『論語聴塵』より口語資料の書陵部蔵本で已然形+バの接続できる表現が狭くなることは口語の世界で已然形+バの原因理由を表す形式としての使用が減っていることを表している。また、書陵部蔵本に現れるホドニとの使い分けも、ホドニに比べて接続できる表現が狭いことを表している。已然形+バの原因理由を表す形式としての使用が減っていく過程が階層の面で現れているのである。

#### 4. 4 今後の展望

これまでの先行研究では抄物の形式を調査する際、小林千草（1994）のように学派・原典の異なる資料を同時に調査するか、李淑姫（2002）のように1つの資料を調査する方法がとられてきた。

本論文は原典を『論語』とする抄物に限定したうえで学派の異なる資料を調査した。成立年代を同じくしながらも学派の異なる資料を調査することによって、学派の採用する文体と形式に関わりがあることが明らかになった。

ユエ・ユエニのように、文語資料に現れる文語的な形式とされながらも、それぞれ異なる形式として歴史的変化を起こしている形式もある。

また、形式ごとの使い分けについても已然形+バとホドニを文語資料と口語資料で比較すると、已然形+バが衰退していく国語史上の変化が浮かび上がってくる。

今回、明らかにできたことは、全て学派の異なる資料を同時に調査、比較することによって分析することができた。違いを比較することによって資料ごとの特徴が鮮明になり、資料の性質にもとづく形式の現れ方に法則性が見いだされる。共通して使われる形式も階層の違いを比較することで用法の変化に気付くことができる。

本論文は中世の原因理由を表す形式を田窪行則（2010）の現代語の階層論に

当てはめて分類した。時制、判断表現、聞き手への働きかけというカテゴリーで分類した結果、各形式が接続する事態は資料内で互いに前件・後件が異なる階層に属している。現代の階層論を、中世の原因理由を表す形式を分類するのに適用して有効である。

ただし、階層モデルについて中世と現代ではとくに助動詞の面で注意すべき点がある。寿岳章子（1983）がム・ウズ・ベシ等、意志・推量の助動詞のうち、ベシについて、「文章語風の助動詞」であるとする。口語として使われた中古に比べて文語的であると指摘している。

また、助動詞が表す時制の問題がある。南不二男（1993）は接続できる表現によって形式を分類した。接続できる表現に時制が表れるか、判断表現が現れるかを基準にカテゴリーを分けている。田窪（2010）は南（1993）の階層を「動作」「事態」「判断」「伝達」という表す意味によって分類し、本研究では田窪（2010）の階層に形式を分類した。しかし、時制と判断表現について、現代と古代の助動詞には機能の違いがある。

ケム（過去推量）・ラム（現在推量）・ム（未来推量）は活用語に接続して推量と時制を同時に表している。現代では時制と話者の事態に対する態度を表すいわゆるモダリティ表現が分かれているが、古代は一体で表現される。現代は「行くまい」「行くう」といったマイ・ウが動詞に接続する場合、動詞に時制は現れない。しかし、「行きたり」「行かむ」といったタリ・ムは助動詞そのものの形式で時制を表している。今回の調査では動詞・形容詞にタリ（タ）が接続しているか否かで時制の有無を分類し、時制と助動詞を別のカテゴリーとして捉えている。中世の形式を研究する以上、古代の助動詞の働きを考慮に入れた階層モデルについては改めて考えるべき課題である。

また、共時的な研究だけでなく各学派の通時的な研究も行いたい。異なる成立年代の資料を調査することによって、文体と形式の関係をより強く証拠づける必要がある。今回は1500年代前半の2つの資料を調査した。うち1つの『論語聴塵』は博士家の資料である。同じ博士家の『論語』抄物を調査した李淑姫（2002）の『応永二十七年本論語抄』とは現れる形式と各形式の階層が異なっている。『応永二十七年本論語抄』と『論語聴塵』は成立に約100年の差がある。形式の違いが年代によるものかといった考察も階層のモデルと合わせて今後の課題とする。



これからも各時代の資料を原典等、条件をそろえながら異なる学派を調査、比較することによって、中世の原因理由を表す形式について調査していきたい。

## 参考文献

- 浅野信（1979）「「ば」・「て」の承接する上下主体の異同」『田邊博士古稀記念  
国語助詞助動詞論叢』 桜楓社
- 足利衍述（1932）『鎌倉室町時代之儒教』 日本古典全集刊行会
- 安達太郎（1995）「「カ」による従属節の不確定性の表示について」『複文の研究  
（下）』仁田義雄編 くろしお出版
- 阿部隆一（1963）「室町以前邦人撰述論語孟子註釈書考（上）」『斯道文庫論集』  
2号 慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
- 石垣謙二（1955）『助詞の歴史的研究』岩波書店
- 石塚晴通・小助川貞次（「文永本論語集解卷第八」『訓点語と訓点資料』81号 訓  
点語学会
- 井島正博（2014）「上代・中古語の推量表現の表現原理」『日本語複文構文の研究』  
益岡隆志・大島資生・橋本修・堀江薫・前田直子・丸山 岳彦編 ひつじ書  
房
- 今尾ゆき子（1991）「カラ、ノデ、タメーその選択要因をめぐって一」『日本語  
学』10巻12号
- 江口泰生（1987）「東国文献としての「天正狂言本」：動詞の音便形について」  
『文献探究』20号 文献探究の会
- 大塚光信（1960）「ベシとマイ」『国語国文』29巻7号 中央図書出版社
- 大塚光信（1977）「抄物とラ行四段動詞の音便形」『国語国文』46巻4号 中  
央図書出版社
- 大坪併治（1981）『平安時代における訓点語の文法』風間書房
- 大坪併治（1982）「原因・理由を表はす文末のバナリについて」『訓点語と訓点  
資料』67号 訓点語学会
- 大坪併治（1967）「格助詞 古典語 もて」『国文学 解釈と教材の研究』12  
巻2号
- 大堀壽夫（2004）「文法化の広がりと問題点」『言語』33号 大修館書店
- 奥村三雄（1963）「近代京阪語考一順接表現の助詞について一」『岐阜大学研究  
報告 人文科学』14号

- 澤瀉久孝（1982～1984）『万葉集注釈』 中央公論社
- 春日政治（1949）『西大寺金光最勝王経古点の国語学的研究 研究編』 丁子屋書店
- 片山鮎子（2014）「中世末期における『論語』写本の一形態：阪本龍門文庫蔵『魯論抜書』」『岡大国文論稿』42号 岡山大学言語国語国文学会
- 片山鮎子（2015）「ユエとユエニ」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』40号 岡山大学大学院社会文化科学研究科
- 片山鮎子（2022）「宮内庁書陵部蔵『論語抄』の原因理由を表す接続形式について—ヲモツテ・ニヨリ・ニヨツテ・已然形+バ・ホドニ—」『岡大国文論稿』50号 岡山大学言語国語国文学会（掲載予定）
- 片山晴賢・木村晟（1981）「『かながき論語』本文と索引—本文編—」『北海道駒澤大学研究紀要』16号 駒澤大学北海道教養部
- 金子尚一（2014）「ニ—」『日本語文法事典』仁田義雄他編 大修館書店
- 鎌倉暄子（1996）「「四つ仮名」について—国語史的観点から—」『文芸と思想』60号 福岡女子大学文学部
- 亀井孝（1935）「理由を表はす接続助詞「さかいに」」『方言』6巻9号 春陽堂
- 川瀬一馬（1982）『龍門文庫善本書目』 阪本龍門文庫
- 川瀬一馬（1959）「桂庵和尚家法倭點について」『紀要／青山学院女子短期大学』青山学院女子短期大学
- 来田隆（1993）「洞門抄物に於けるホドニとニヨツテ」『近代語の成立と展開 継承と展開2』和泉書院
- 近代語学会（1965）『近代語研究第4集』 武蔵野書院
- 金田一春彦（1950）「國語動詞の一分類」『言語研究』15号
- 康雯琪（1998）「天草版『伊曾保物語』における「～バ」の用法」『岡大国文論稿』26号 岡山大学文学部国語国文学研究室
- 小林賢次（1977）「清原宣賢系論語抄について—書陵部蔵「魯論抄」の本文の性格をめぐって—」『近代語研究』第5集 武蔵野書院
- 小林賢次（1997）『日本語条件表現史の研究』 ひつじ書房
- 小林賢次（2000）『狂言台本を主資料とする中世語彙語法の研究』 勉誠出版

- 小林千草（1982）「文語聞書抄物の接続詞」『言語と文芸』93号 国文学言語  
と文芸の会
- 小林千草（1994）『中世のことばと資料』 武蔵野書院
- 小林千草（2016）「人物でたどる日本語学史 清原宣賢」『日本語学』35巻4  
号
- 小林芳規（1967）『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語学的研究』東京大学出  
版会
- 近藤泰弘（2012）「平安時代語の接続助詞「て」の様相」『国語と国文学』89  
号
- 阪倉篤義（1993）『日本語表現の流れ』 岩波書店
- 坂詰力治（1987）『論語抄の国語学的研究 影印篇』 武蔵野書院
- 坂詰力治（1987）『論語抄の国語学的研究 研究・索引篇』 武蔵野書院
- 坂詰力治（1999）『国語史の中世論攷』 笠間書院
- 迫野虔徳（1966）「古文書にみた中世末期越後地方の音韻」『語文研究』22号  
九州大学国語国文学会
- 迫野虔徳（1998）『文献方言史研究』 清文堂
- 清水教子（1984）『御堂関白記』の原因・理由を示す表現』『中国短期大学紀要』  
15号
- 清水教子（1992）『権記』に見られる原因・理由を示す表現』『中国短期大学紀  
要』23号
- 下河部行輝（1966）「太平記の文体―「間」と「程」―」『国語学研究』6号 東  
北大学文学部国語学研究刊行会
- 寿岳章子（1983）『室町時代語の表現』 清文堂
- 白川博之（1995）「理由を表さないカラ」『複文の研究 上』（仁田義雄編） く  
ろしお出版
- 杉藤美代子（1984）「音変化の過程に関する一考察―「四つ仮名」の混同と「ザ  
ゼゾーダデド」の混同―」『国語学』138号
- 鈴木恵 （1982）「原因・理由を表わす「間」の成立」『国語学』128号
- 高橋智 （2008）『室町時代古鈔本『論語集解』の研究』 汲古書院
- 田窪行則（2010）『日本語の構造―推論と知識管理』 くろしお出版

- 竹内史郎（2006）「ホドニの意味拡張をめぐって—時間関係から因果関係へ—」  
『日本語文法』6巻1号 日本語文法学会
- 武内義雄（1972）『論語之研究』 岩波書店
- 橋純一（1928）「『ゆゑ』の古用について」『国語と国文学』第5巻11号
- 陳君慧（2005）「文法化と借用—日本語における動詞の中止形を含んだ後置詞  
を例に一」『日本語の研究』1巻3号
- 塚原鉄雄（1958）「接続助詞—ば・と・ども・とも・と・て・つつ・で・を・に・  
が—」『国文学解釈と鑑賞』263号
- 築島裕（1963）『平安時代の漢文訓読語につきての研究』 東京大学出版会
- 辛島美絵（1986）「国語資料としての仮名文書—鎌倉時代の才段長音の開合と四  
つ仮名の混乱表記を通して—」『国語学』146号
- 土井洋一（1960）「抄物の手控と聞書—口語資料としての性格」『国文学攷』24  
号 広島大学国語国文学会
- 豊島正之（1984）「「開合」に就て」『国語学』136号
- 永野賢（1952）「「から」と「ので」とはどう違うか」『国語と国文学』29号
- 中田祝夫（1972）『講座国語史第2巻 音韻史・文字史』 大修館書店
- 中田祝夫・外山映次編（1975）『人天眼目抄』 勉誠社
- 橋本四郎（1962）「サ行四段活用動詞のイ音便に関する一考察」『国語国文』3  
1巻4号 中央図書出版社
- 西崎亨（1986）「龍門文庫蔵室町末期写魯論抜書・金句集〔翻字〕」『武庫川国  
文』28号 武庫川女子大学国文学会
- 西田直敏（2001）『日本語史論考』 和泉書院
- 日本語記述文法研究会（編）（2008）『現代日本語文法6 第11部 複文』 く  
ろしお出版
- 橋本進吉（1980）『古代国語の音韻に就いて』 岩波書店
- 原田芳起（1974）「万葉集の「間」字の訓義をめぐって：接続形態「あひだに」  
「ほどに」についての語彙論的考察」『樟蔭国文学』11号 大阪樟蔭女子大学
- 福嶋健伸（2003）「中世末期日本語の～テアルの条件表現—～テアレバは状態表  
現として解釈できるか—」『筑波日本語研究』8号 筑波大学大学院博士課程文  
芸・言語研究科日本語学研究室

- 馬紹華（2015）「万葉集「ゆゑ（に）」の用法について」『日本語学論集』11号 東京大学大学院人文社会系研究科国語研究室
- 前田直子（2009）『日本語の複文：条件文と原因・理由文の記述的研究』くろしお出版
- 益岡隆志（1997）『新日本語文法選書2 複文』くろしお出版
- 松尾弘徳（2000）「天理図書館蔵『狂言六義』の原因・理由を表す条件句--ホドニとニヨッテを中心に」『語文研究』89号 九州大学国語国文学会
- 松尾弘徳（2004）「尊経閣文庫蔵『論語講義筆記』の文体—逆接の接続詞サレドモとアレドモを中心に—」『文献探究』42号 文献探究の会
- 松尾拾（1959）「一〇.『もて』の研究」『国文学 解釈と教材の研究』4巻9号
- 松尾拾（1970）「を・に・へ・と」『国文学解釈と鑑賞』35号 至文堂
- 松本光隆（2011）「鎌倉時代漢籍訓読における訓読法の一実態—高山寺蔵論語巻第七・巻第八清原本を例として—」『高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集』高山寺典籍文書総合調査団
- 丸山諒男（1965）「接続助詞的な「間（あひだ）」について」『大東文化大学紀要文学編』3号
- 南不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店
- 南不二男（1993）『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- 峰岸明（1959）「今昔物語集に於ける変体漢文の影響について—「間」の用法をめぐって—」『国語学』36号
- 峰岸明（2001）「(ヲ)モテ(以)」『訓点語辞典』（吉田金彦・築島裕・石塚晴通・月本雅幸編）東京堂出版
- 望月郁子（1969）「類義語の意味領域—ホドをめぐって」『国語学』78号
- 矢島正浩（2013）『上方・大阪語における条件表現の史的展開』笠間書院
- 柳田征司（1977）「原因・理由を表す「～サニ」の成立と衰退—「史記抄」を資料として—」『近代語研究』第5集 武蔵野書院
- 柳田征司（2000）『抄物の研究』11号 抄物研究会
- 柳田征司（2010）『日本語の歴史1—方言の東西対立—』武蔵野書院
- 柳田征司（2013）『日本語の歴史4—抄物、広大な沃野—』武蔵野書院

- 山口堯二（1980）『古代接続法の研究』 明治書院
- 山田孝雄（1935）『漢文の訓読によりて伝へられたる語法』 宝文館
- 湯澤幸吉郎（1970）『室町時代語の研究』 風間書房
- 楊瓊（2016）「原因理由の接続表現「ユエ(故)」について—一和漢混淆文への展開—」『文化学年報』65号 同志社大学文化学会
- 吉田金彦（1962）「論語建武本四年点の撥音語彙から」『かがみ』7号 大東急記念文庫
- 吉田永弘（2000）「ホドニ小史：原因理由を表す用法の成立」『国語学』51号
- 吉田永弘（2007a）「中世日本語の因果性接続助詞の消長—ニヨッテの接続助詞化を中心に—」『日本語の構造変化と文法化』（青木博史編） ひつじ書房
- 吉田永弘（2007b）「接続助詞ニヨッテの源流」『国学院雑誌』108号
- 吉野政治（1991）「上代のタメ・ユエ・カラの使い分けについて」『万葉』139号 万葉学会
- 李英児（2003）「『捷解新語』から見る原因・理由を表す条件句—「ホドニ」の改修状況を中心として—」『国語学』54巻4号
- 李淑姫（1998）「大蔵虎明本狂言集の原因・理由を表す接続形式について：その体系化のために」『筑波日本語研究』3号 筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究科日本語学研究室
- 李淑姫（2000）「キリシタン資料における原因・理由を表す接続形式：ホドニ・ニヨッテ・トコロデを中心に」『筑波日本語研究』5号 筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究科日本語学研究室
- 李淑姫（2001）「文の焦点から見たホドニとニヨッテ：大蔵虎明本狂言集を中心に」『筑波日本語研究』6号 筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究科日本語学研究室
- 李淑姫（2002）「『応永二十七年本論語抄』の因由形式の階層」『筑波日本語研究』7号
- 李淑姫（2004）「中世日本語の原因・理由を表す接続形式の階層構造—抄物資料を中心に—」『日本学報』58号 韓国日本学会

## 参考資料・用例出典

### 【索引・辞書類】

- 『古事記總索引』（1974～1977）平凡社  
『万葉集總索引』（1974）平凡社  
『竹取物語總索引』（1958）武蔵野書院  
『土佐日記總索引』（1967）日本大学人文科学研究室  
『新日本古典文学大系 源氏物語索引』（1999）岩波書店  
『枕草子總索引』（1967）右文書院  
『栄花物語本文と索引 自立語索引篇』（1985）武蔵野書院  
『宇治拾遺物語總索引』（1975）清文堂出版  
『広本略本方丈記 總索引』（1965）武蔵野書院  
『徒然草總索引』（1967）至文堂  
『天草版平家物語語彙用例總索引』（1999）勉誠出版  
『醒睡笑 静嘉堂文庫蔵 索引篇』（1998）笠間書院  
『大蔵虎明本狂言集總索引1～8』（1972～1983）武蔵野書院  
『雑兵物語研究と總索引』（1973）武蔵野書院  
『邦訳日葡辞書』（1980）岩波書店

### 【資料】

- 『万葉集注釈本文篇』（1970）中央公論社  
『足利本論語抄』（1972）勉誠社  
『天草版伊曾保物語』（1975）白帝社  
『影印元覆宋世綵堂本論語集解』（1991）国立故宮博物院  
『栄花物語本文と索引 本文篇』（1986）武蔵野書院  
『延慶本平家物語』（1990～1996）勉強社  
『応永二十七年本論語抄：東山御文庫蔵称光天皇宸翰』（1976）勉誠社  
『大蔵虎明本狂言集の研究 本文編上・中・下』（1972～1983）表現社  
『新編日本古典文学全集（11）古今和歌集』（1994）小学館  
『新編日本古典文学全集（12）竹取物語 伊勢物語 大和物語 平中物語』小学館



『新編日本古典文学全集（14）うつほ物語』小学館  
『新編日本古典文学全集（28）夜の寝覚』  
『新編日本古典文学全集（42）神楽歌／催馬楽／梁塵秘抄／閑吟集』小学館  
『新編日本古典文学全集（80）洒落本 滑稽本 人情本』小学館  
『新日本古典文学大系 上方歌舞伎集』岩波書店  
『新日本古典文学大系 江戸歌舞伎集』岩波書店  
『新日本古典文学大系 近松浄瑠璃集』岩波書店  
『大蔵虎明本狂言集の研究 本文編上・中・下』（1972～1983）表現社  
『雑兵物語 おあむ物語（附）おきく物語』（1943）岩波書店  
『天文版論語』（1916）南宗寺  
『万葉集注釈本文篇』（1970）中央公論社  
『論語義疏』（1923）懷徳堂  
『論語集注』（1940）笠間書院  
『論語注疏（校勘記）孝経注疏（校勘記）』（1965）中華書局  
『論語』（2002）岩波書店  
『和刻本経書集成第4輯 北野学堂本論語』（1975）汲古書院

## 【URL】

「日本国見在書目録」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2540620> (2021年12月20日 確認)  
「正平版論語 上」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1185559> (2021年12月20日 確認)  
「正平版論語 中」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1185567> (2021年12月20日 確認)  
「正平版論語 下」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1185577> (2021年12月20日 確認)  
「正平版論語集解 第1」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1241634> (2021年12月20日 確認)  
「正平版論語集解 第2」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1241638> (2021年12月20日 確認)

- 「正平版論語集解 第3」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1241640> (2021年12月20日 確認)
- 「正平版論語集解 第4」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1241645> (2021年12月20日 確認)
- 「正平版論語集解 第5」国立国会図書館デジタルコレクション  
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1241648> (2021年12月20日 確認)
- 「論語聴塵1」大阪府立中之島図書館  
[http://e-library2.gprime.jp/lib\\_pref\\_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000279](http://e-library2.gprime.jp/lib_pref_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000279) (2021年12月20日 確認)
- 「論語聴塵2」大阪府立中之島図書館  
[http://e-library2.gprime.jp/lib\\_pref\\_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000280](http://e-library2.gprime.jp/lib_pref_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000280) (2021年12月20日 確認)
- 「論語聴塵3」大阪府立中之島図書館  
[http://e-library2.gprime.jp/lib\\_pref\\_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000281](http://e-library2.gprime.jp/lib_pref_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000281) (2021年12月20日 確認)
- 「論語聴塵4」大阪府立中之島図書館  
[http://e-library2.gprime.jp/lib\\_pref\\_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000282](http://e-library2.gprime.jp/lib_pref_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000282) (2021年12月20日 確認)
- 「論語聴塵5」大阪府立中之島図書館  
[http://e-library2.gprime.jp/lib\\_pref\\_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000283](http://e-library2.gprime.jp/lib_pref_osaka/da/detail?tilcod=0000000005-00000283) (2021年12月20日 確認)
- 「養老令」明治大学日本古代学研究所  
[https://www.isc.meiji.ac.jp/~meikodai/obj\\_kodaishitext.html](https://www.isc.meiji.ac.jp/~meikodai/obj_kodaishitext.html) (2021年12月20日 確認)